

調査研究報告

第 7 号

目 次

県内主要古墳の調査（Ⅲ）

—戸塚口山古墳・中の山古墳範囲確認調査—

県立さきたま資料館.....1

二重口縁壺小考（下）

利根川 章 彦.....15

形象埴輪の配置と復原される葬送儀礼（下）

—埼玉瓦塚古墳の場合を中心に— 若松 良一・日高 慎…25

埼玉將軍山古墳の横穴式石室について 岡 本 健 一.....47

稻荷様の年始まわり 田 中 裕 子.....55

平 成 6 年 3 月

埼玉県立さきたま資料館

はじめに

当館は、さきたま風土記の丘の中にあり、四季折々の自然を肌で感じながら、歴史や民俗について学ぶことができるという、恵まれた環境にあります。毎年、多くの入館者の方々をお迎えし、彩の国さいたまの県名発祥の地にある施設として、埼玉文化の中心的役割を果たしてきております。

埼玉古墳群出土品を中心とした考古資料や、北武藏の民俗資料の収集、保管、展示を行い、史跡「埼玉古墳群」の保存整備や活用を推進するのが当館の根幹的な事業です。本年度は秋に企画展『キツネは踊るーお米がたくさんとれますようにー』を開催して好評を博しました。将軍山古墳の保存修理は、国庫補助事業であるふるさと歴史の広場事業として継続して行い、前方部を中心とした発掘調査の他、横穴式石室を公開するためのガイダンス施設の建設に着工いたしました。

平成2年度から行っている県内の古墳群細分布調査事業は、報告書の刊行をもって、本年度で完了することになりました。また、当館は昭和44年10月に開館して、25年が経過したことから、展示方法などの大々的な見直しを図ることとなり、施設改善検討委員会を設けて、調査検討を行いました。さらに、学校週5日制に対応して、毎月第2土曜日に行っている「土曜おもしろ博物館」事業では、ワークシートの充実とともに、参加者への記念品として、国宝金錯銘鉄剣を象った鉛筆を作製してプレゼントし、これも好評を博したところであります。

本書は、平素、このように多彩な業務をこなしながら、いっぽうで自らのテーマについて貪欲に研究を続けている館職員の精進の賜物であります。多くの方々に御高覧いただいて、埼玉の、ひいては、日本の文化に対する研究の進展に、わずかでもお役に立つことができれば幸いです。

最後に、日頃から、当館事業の運営にあたり、御指導、ご協力をいただいている関係各位に感謝いたしますとともに、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げ、序といたします。

平成6年3月

埼玉県立さきたま資料館長

早川智明

県内主要古墳の調査(Ⅲ)

—戸場口山古墳・中の山古墳範囲確認調査—

県立さきたま資料館

1 調査の経緯

さきたま資料館では、埼玉古墳群を理解し研究を進展させるためには、県内の主要古墳の調査が不可欠であるという理由で、昭和61年度から県内主要古墳の調査を実施してきたところである。昭和63年度には埼玉古墳群内の主要古墳であり、かつて渡柳の3古墳（戸場口山古墳・中の山古墳・奥の山古墳）の一基と唱われながら、古く削平されたために内容の不明であった戸場口山古墳の調査を実施する運びとなった。昭和63年度の第1次調査の成果は既に県内主要古墳の調査（Ⅱ）として『調査研究報告』第2号に発表済みであるが、大型の方墳となる可能性が明らかとなつたため、平成元年度に第2次調査、平成2年度に第3次調査を行つた。その結果、古墳の規模や形態、そして周堀の構造などが明らかとなつたほか、西側に隣接する中の山古墳との前後関係も確定した。現在、戸場口山古墳は民有地であり、いろいろな制限のある状況下においては、一応、所期の目標を達成できたと考え、今回、図面と出土資料の整理も完了したので、調査成果を公表することとした。

本調査の報告に当たっては、発掘調査年度後に転出した谷井彪、駒宮史朗、大和修の各氏にも助言・協力を得た。感謝申し上げたい。

(若松良一)



第1図 調査古墳の位置図

2 レンチ調査

昭和63年度に戸場口山古墳の西側に第1レンチを設定して調査を行い（報告済）、平成元年度に古墳東側に第2・3レンチを平成2年度には中の山古墳と戸場口山古墳の間に第4・5レンチおよび西北隅に相当する部分に第6レンチを設定して調査を行った。

（1）平成元年度

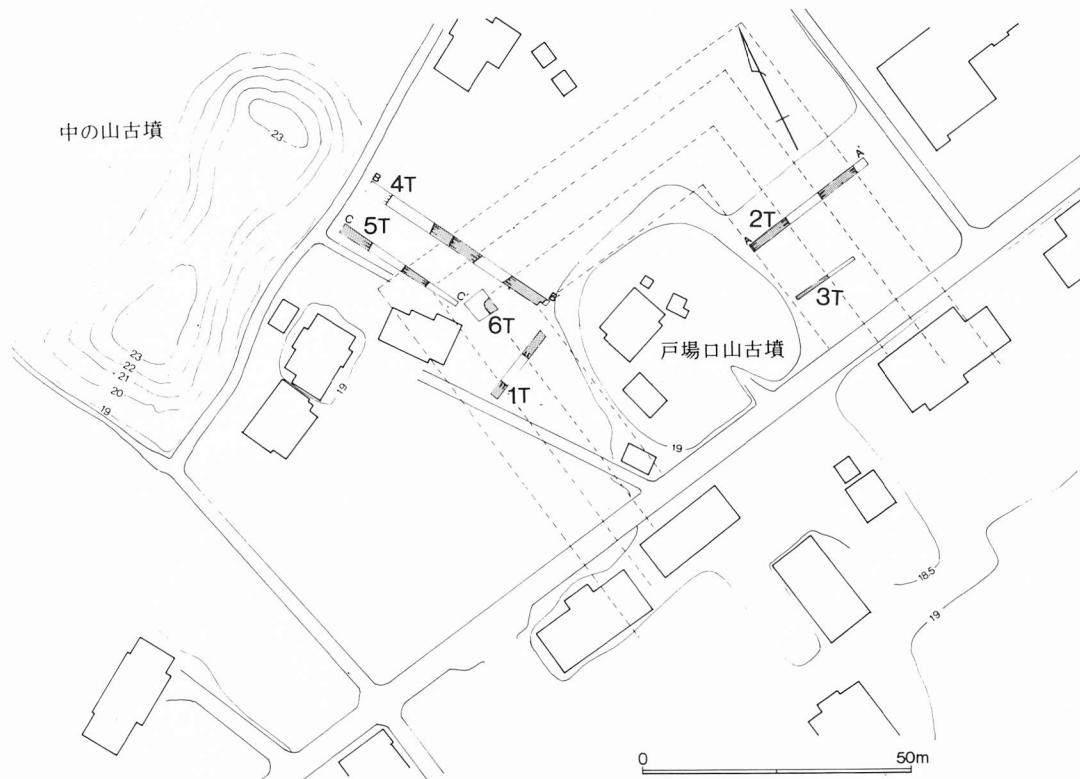
第2レンチ

戸場口山古墳の東側の堀の状況を確認するために設定した、幅約1.5m、長さ25mのレンチである。レンチの最も西側では戸場口山古墳の墳丘から周堀への傾斜面を検出し、旧表土の上に版築状に盛土を施した痕跡を確認した。また中堤部も旧表土上に盛土を施しており、上面は削平されていたが、約50cmの盛土が残存していた。周堀内にロームを主体とした堆積土がみられるが、これは中堤の盛土が崩壊したものと推定される。第2レンチで検出した内堀堀方の上端は7.7m、下端は7.0m、最深レベルは16.8m、中堤の幅は7.0m、外堀の堀上の堀方上端は8.0m、下端は6.5m、最深レベルは17.0mである。

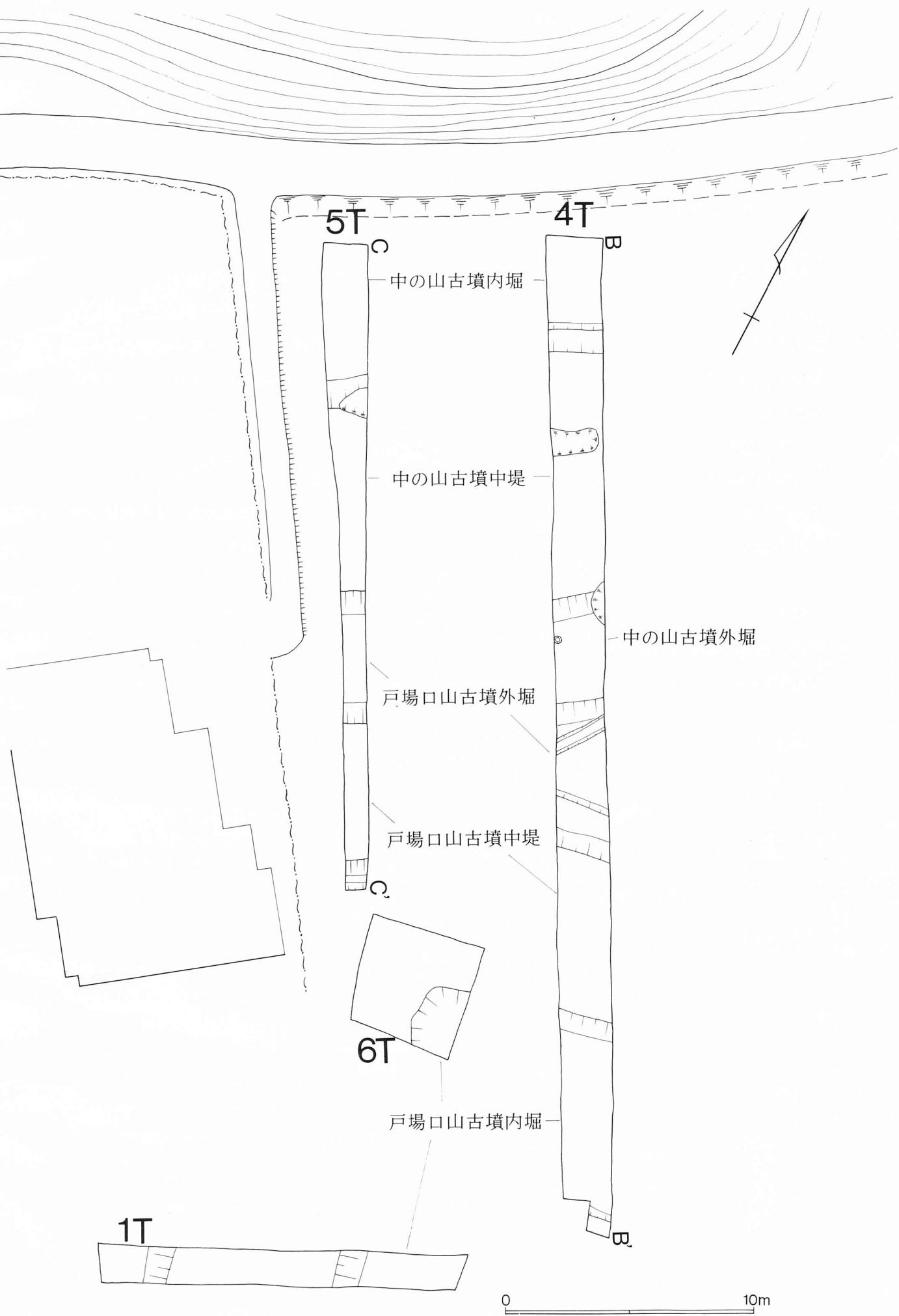
遺物はほとんどなかったが、外堀の床面付近から須恵器の甕（第6図-1）が出土している。

第3レンチ

第2レンチの南約10.5mのところに内堀の方向を確認するため、幅約50m、長さ12.5mのトレ



第2図 レンチ設定図



第3図 第1・4・5・6トレンチ平面図

ンチを設定した。トレンチ西側から6.7mは内堀部分に相当し、墳丘東側の内堀の方向が判明した。遺物は出土しなかった。

(2) 平成2年度

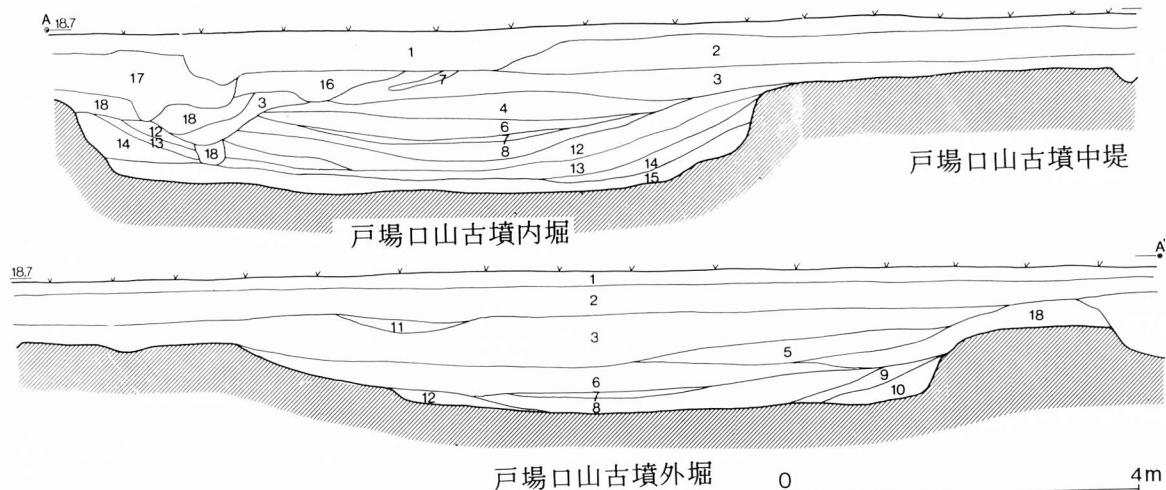
第4トレンチ

中の山古墳の後円部東側から戸場口山古墳の西北隅に至る、幅約2m、長さ約40mのトレンチである。トレンチ北端から5.8mは中の山古墳の内堀部で中の山古墳中堤、中の山古墳外堀、戸場口山古墳外堀、戸場口山古墳中堤、戸場口山古墳中堀と推定される遺構が、北から順に検出された。特に中の山古墳の外堀と戸場口山古墳の外堀は重複しており第5図の断面図では重複部に後世の溝がかかっているためその前後関係がわからないが、トレンチ対面の断面では戸場口山古墳の外堀が中の山古墳の外堀を切って造っていることが明らかとなった。

戸場口山古墳の中堤はローム面を土手状に堀り残した後で、斜面にロームと粘土を交互につき固めて堤表面の保護をしていたのは、第1トレンチで観察されたのと同じ状況である。また堀底は一度粗く掘削した後に、ロームをつき固めて整形している。中堤から外堀の斜面の部分も、堀内にロームを主体とした土層が流れこんでいることから、本来は版築などが施されていたと考えられる。

第4トレンチで検出した中の山古墳の内堀最深レベルは17.3m、中の山古墳の中堤は幅10.0m、中の山古墳外堀は検出面で幅4.8m、最深レベル17.5m、戸場山口山古墳外堀は検出面で上端幅4.2m、下端幅3.7m、最深レベル17.0m、戸場口山古墳中堤は幅8.0m、戸場口山古墳内堀は上端幅7.7m、

第2トレンチ



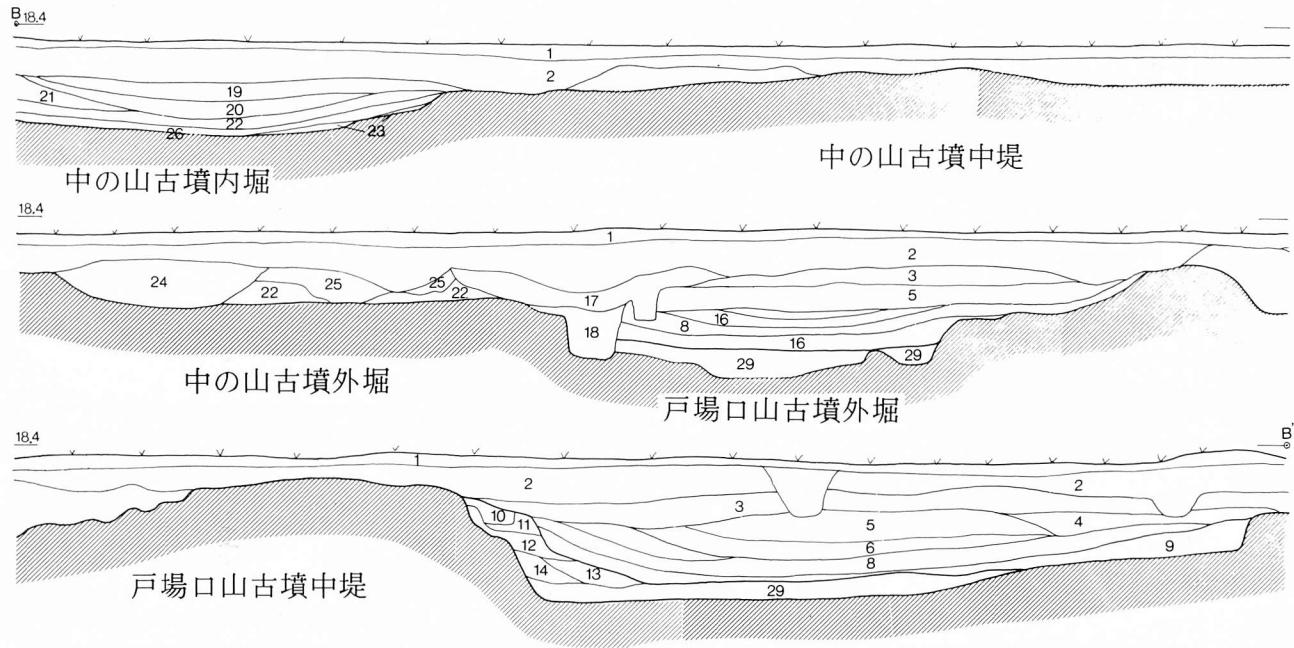
【第2トレンチ土層註】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 表土（耕作土） | 10 黄褐色ローム（鉄分を含んだブロックが混入） |
| 2 ロームブロックと粘土ブロックの混入土 | 11 粘土ブロック |
| 3 褐色粘質土 | 12 黒褐色粘質土（ローム粒子を多く含む） |
| 4 褐色土（ロームの微粒子を含む） | 13 黒褐色土（粘土含む） |
| 5 褐色土（ロームブロックと黒色ブロック含む） | 14 褐色土（ローム粒子とロームブロック含む） |
| 6 暗褐色土（ローム微粒子を含む） | 15 黒色土（ロームブロックと粘土微粒子含む） |
| 7 黒色土（火山灰を含む） | 16 褐色粘質土 |
| 8 黑褐色土 | 17 褐色土（粘土ブロックとローム微粒子含む） |
| 9 黄褐色ローム | |

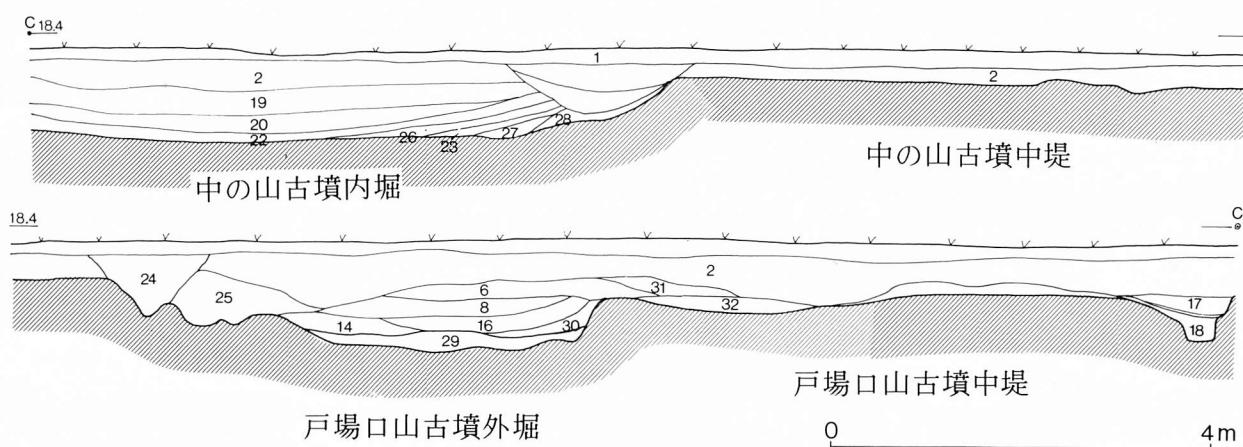
- | |
|--------------------------|
| 10 黄褐色ローム（鉄分を含んだブロックが混入） |
| 11 粘土ブロック |
| 12 黒褐色粘質土（ローム粒子を多く含む） |
| 13 黒褐色土（粘土含む） |
| 14 褐色土（ローム粒子とロームブロック含む） |
| 15 黒色土（ロームブロックと粘土微粒子含む） |
| 16 褐色粘質土 |
| 17 褐色土（粘土ブロックとローム微粒子含む） |

第4図 第2トレンチ断面図

第4トレンチ



第5トレンチ



【第4・5トレンチ土層註】

- 1 表土（耕作土）
- 2 暗灰色土（旧耕作土）
- 3 暗褐色土（ローム粒子と炭化物粒子を含む）
- 4 暗褐色粘質土（ロームブロックと黒色土ブロック含む）
- 5 黑褐色土（ローム粒子と黒色土ブロック含む）
- 6 黑褐色粘質土（上層に黒色土と砂粒を含む）
- 7 暗褐色粘質土（細かいローム粒子を少し含む）
- 8 暗褐色粘質土（ローム粒子多く含む）
- 9 暗褐色土（ローム粒子と灰黃褐色粘土ブロックを多く含む）
- 10 黄褐色土（径約2cmのハードロームブロックと暗褐色ブロックを含む）
- 11 灰褐色粘土（ハードローム含む しまり強い）
- 12 暗褐色土（黄褐色ロームブロックと暗褐色ロームが混じる）
- 13 暗褐色土（暗褐色ロームを多く含む）
- 14 黑褐色土（暗褐色ローム、黒色土、黄褐色ロームが互層になる）
- 15 暗褐色土（粘土含む）
- 16 にぶい黄褐色土

- 17 灰黃褐色土（溝覆土上層 軟質）
- 18 灰黃褐色土（溝覆土下層 上層にパミス含む）
- 19 黑褐色土（ローム粒子と砂粒含む）
- 20 黑褐色土（上層にパミスを部分的に含む）
- 21 暗褐色粘質土（ローム粒子を多く含む）
- 22 暗褐色粘質土
- 23 暗褐色粘質土（ハードロームブロック含む）
- 24 にぶい黄褐色土（軟質）
- 25 にぶい黄褐色土（22層の土をブロック状に含む軟質）
- 26 暗褐色粘質土（22層よりもやや暗い）
- 27 黑褐色土（ハードロームとブラックバンド・ロームが混じる）
- 28 にぶい黄褐色ローム（ハードロームブロック含む）
- 29 黄褐色ロームブロックと黑褐色土ロームブロックの混じり（つき固められたように非常に固い）
- 30 黄褐色土（黄褐色ロームブロックを多く含む）
- 31 暗褐色土
- 32 暗褐色土（ローム粒子多く含む）

第5図 第4・5トレンチ断面図

下端幅6.6m、最深レベル17.0mである。

遺物は中の山古墳の内堀から須恵質埴輪壺や須恵器甕の破片が多く出土しているが、中の山古墳の外堀や戸場口古墳からは、ほとんど出土していない。

第5トレンチ

第4トレンチの西側約7mに、第4トレンチと平行して設置したトレンチで、幅は1~2m、長さは26mである。トレンチ北端から6.6mは中の山古墳の内堀部で、中の山古墳の中堤、戸場口山古墳外堀、戸場口山古墳中堤を検出した。第4トレンチと検出した中の山古墳の外堀は、ここでは確認されなかった。おそらくは戸場口山古墳の外堀と重複しているものと考えられる。戸場口山古墳の中堤では、版築状況はみられなかったが、ロームブロックを含んだ層が堀に流れ込んでいることから、第4トレンチと同様に版築が行われていたことが推測される。

第5トレンチで検出した中の山古墳内堀の最深レベルは17.3m、中の山古墳の中堤は幅7.2m、戸場口山古墳外堀の上端幅3.6m、下端幅2.7m、最深レベル17.3m、戸場口山古墳中堤は幅6.8m以上である。

遺物は中の山古墳内堀から須恵質埴輪壺や須恵器甕の破片が出土しているが、その他ではほとんど出土していない。

第6トレンチ

第5トレンチの南側約1mに、一辺約5mの方形のトレンチを設定し、戸場口山古墳の内堀西北隅を確認した。遺物は出土しなかった。

以上のトレンチ調査の結果から、第2図のような復原案を作成した。第3図では平面図などでは、検出した堀の方向がやややすれているが、遺構が浅いことから、上面がかなり削平されていることも起因するものと考えられる。これによると、戸場口山古墳の墳丘は一辺42m、内堀幅7.2m、中堤幅6.2~7.4m、外堀幅5.8~7.4mである。(岡本健一)

3 出土遺物

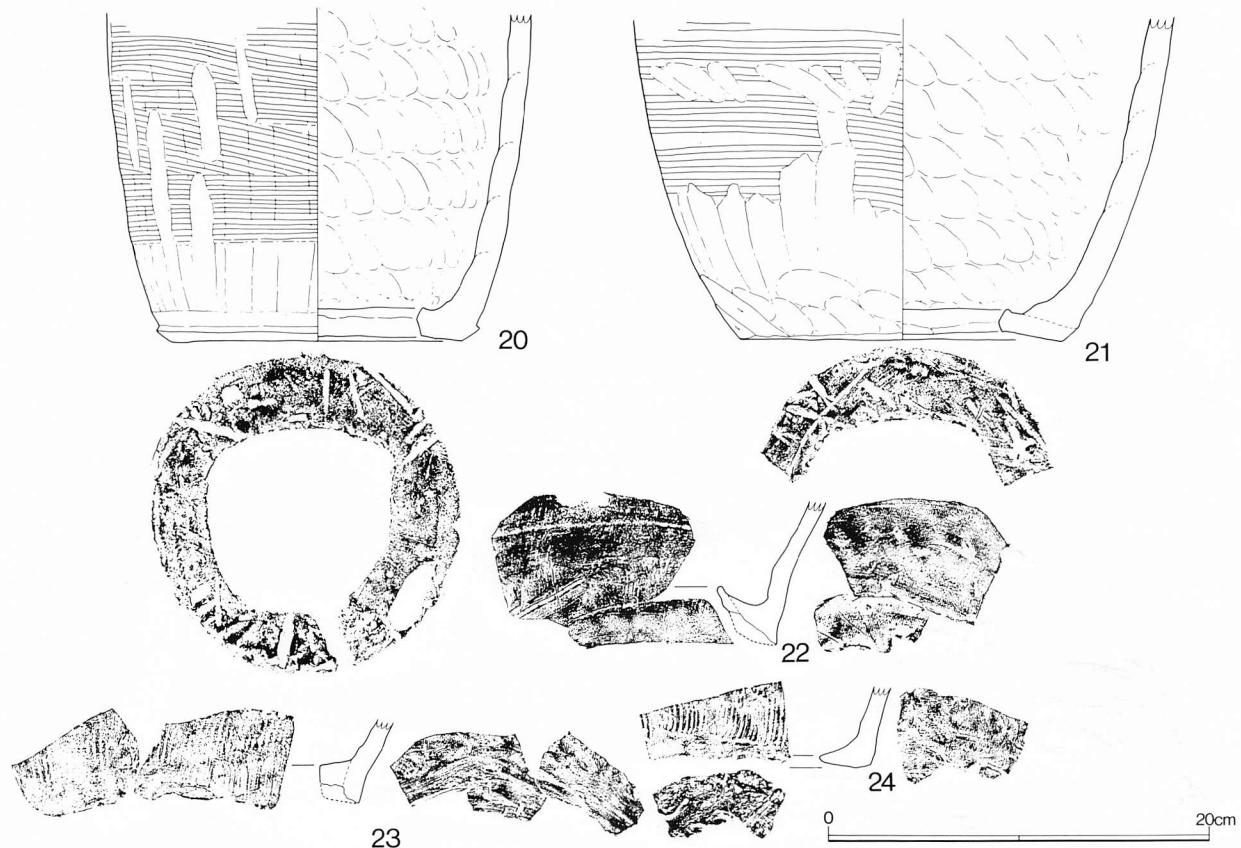
戸場口山古墳（第6図-1）

戸場口山古墳の堀や中堤から出土した遺物はほとんどなく、第6図-1の須恵器甕が第2トレンチの外堀部分から出土した他は、中の山古墳から出土するような須恵質埴輪壺片や、平安時代の須恵器片、縄文時代の打製石斧などが少量出土しているが、いずれも混入遺物と考えられる。

第6図-1は唯一確実に戸場口山古墳に伴うものである。口縁部と底部を欠いているが、頸部から胴部にかけては、ほぼ完存している。頸部は大きく外反して開き、肩部はやや張り気味で、胴部は全体的に倒卵形をしている。頸部外面はヨコナデ調整、胴部外面は表面を格子目タヌキを施した後、胴部上半から肩部にかけては、ヨコナデ調整を行っている。内面は頸部と胴部のつなぎ目や、肩部は指押さえで成形した後、ヨコナデ調整を行い、胴部は無文の押さえ具痕の上から軽くナデ調



第6図 出土遺物 (1)



第7図 出土遺物（2）

整を行っている。色調は暗青灰色を呈し、胎土は緻密で、針状物質等は含まれていない。頸部のくびれ部径は12.8cm、胴部最大径は23.2cm、現存高は25.6cm、である。

中の山古墳（第6図—2～19、第7図）

第6図—13のみが第4トレンチの外堀部上層から出土したものであり、他はすべて第4・5トレンチの内堀から出土したものである。

第6図—11が須恵器甕の頸部、12が須恵器甕の肩部である以外は、すべて須恵質埴輪壺である。須恵質埴輪壺は中の山古墳の報告書中で、基本的に次のように分類されている。A類—ラッパ状に開く頸部にはカキメ調整をし、胴部はタテヘラナデの後にカキメ調整を行う。B類—形態はA類と同様だが、カキメ調整をせずヨコナデを施す。朝顔形円筒—頸部がA・B類に比べて長く緩やかに外反する形態で、タテハケを施した後に櫛描波状文や凹線が施文される。胴部中程には円形の透孔があり、胴部の調整は全体的にタテハケを施している。第6図—3・4・16・19・第7図—20・21がA類、第6図—2・5・6・17・18がB類、第6図—7・8・9・10・13・15・第7図—23・24が朝顔形円筒に相当する。これらの中で第6図—14は以前の調査ではみられなかった遺物で、おそらくは須恵質埴輪の肩部に相当する箇所に「つ」の字状の凸帯を貼付するものである。表面はタタキ目を施し、縄蓆文状に一定間隔で凹線状のヨコナデを行っている。この破片以外には1片も出土していないので数量は少ないようだが、注目される遺物である。

（岡本健一）

4 調査の結果

前節までに調査の概要を記述したが、本節では調査で判明した事実から考えられる戸場口山古墳・中の山古墳に関する考古学上の問題について二・三、検討してみたい。

(1) 戸場口山古墳・中の山古墳の前後関係および年代について

戸場口山古墳と中の山古墳は東西に隣接して所在している。古墳時代においては、前方後円墳が終焉を迎えた後、方墳が首長墓の主体になることが常識的に考えられているため、中の山古墳の築造が戸場口山古墳に先行するのは当然のことと考えられてきた。

昭和62年に、中の山古墳の周堀確認のトレンチ調査が行われ、既に円筒埴輪が樹立されず、須恵質埴輪壺がその代わりに立て並べていたことが判明してからは、中の山古墳が前方後円墳の終末期に位置付けられるようになり、方墳と伝承されていても墳形の確定していない戸場口山古墳との前後関係は問われなければならなくなつた。両古墳の間の2本を含めて6本のトレンチを戸場口山古墳に入れた今回の調査は、埼玉古墳群の終焉の歴史的意義を考えるためには必要不可欠なものであり、学問的にも緊急性のある課題の解決に役立つものと考える。

今回報告した第4トレンチ・第5トレンチにおいて、中の山古墳の外堀と戸場口山古墳外堀の重複が明らかになり、しかも、戸場口山古墳の外堀が中の山古墳の外堀を破壊して造成されていたらしいことが確定したわけである。ここで残る問題は、たとえ周堀の問題であるとはいえ、戸場口山古墳の築造を命じた首長はなぜ前代の首長の墓の一部をこわして自分の墓を築こうとしたのかであるが、これは考古学的手法のみで解決すべき問題ではないので、この報文では触れないこととする。

また、数少ないとはいっても、出土遺物があるので、年代の問題を避けて通ることはできない。そこで、次は遺物や石材の問題から戸場口山古墳の年代考定の糸口を見いだしてみたい。

戸場口山古墳に確実に伴うと見られるのは第6図1の須恵器甕1点のみであることは前節に示したとおりである。この甕の年代を古墳の年代としてよいかどうかは、外堀出土という位置からは決め手にならないとする向きもあるが、堀底付近からの出土なので古墳の年代を指示するものとして扱う。

古墳時代の須恵器甕は通常大小3種類ぐらいのバリエーションがある。戸場口山例は最も小型の部類であろう。ただし、古墳時代の甕は大型が主体であり、小型甕は平底甕が出現するまでは、主体的器種にならない。したがって、この甕の年代を確定することは容易ではない。

もっと細かな要素から考えてみよう。まず、調整手法がある。頸部から胴部上半にかけてきれいなロクロナデが施され、胴部内面の當て道具痕跡が無文化している。これらは新しい特徴で、奈良時代以降の須恵器甕に継承されていく。それに対して胴部中位から下半の外面に残るタタキ目は、木製柾目板の表面の年輪の条に対してやや斜めになる方向に細い溝を平行に何条か刻み付けた原体によるもので、6世紀後半以降にはよく見られるものである。伝統的手法と考えてよい。この甕の年代を6世紀後半～8世紀の中で考えてよいことになる。

次に、器形の特徴から考えたい。口縁部をほとんど欠失しているが、やや広口氣味になるのはやはり新しい特徴である。肩が張り出し、径に対してやや間延びした長胴形態であるが、大型甕なら、川越市牛塚古墳、長瀬町上ノ台4号墳に類似したものがある。この2基は7世紀初頭から前半あた

りの時期にあたると考えられる。したがって、7世紀前半あたりに年代の位置付けを絞る根拠にできるかもしれない。

憶説を重ねてきたが、戸場口山古墳の甕の年代は7世紀前半頃とするのがいちばん妥当な結論ということになる。これならば、埼玉古墳群最新の前方後円墳である中の山古墳を7世紀初頭に置き、その次に築造されるとする現在の常識的な考え方と矛盾も少ないのであろう。

さらに、石材の問題である。『調査研究報告』第2号の駒宮史朗報文にも示されたように、戸場口山古墳石室用石材と推定されているものは、凝灰質砂岩の石材である。表面に幅5cm程度の工具痕が残るが、工具を動かすストロークが概して小さく、削り取りも小さかったのであろう。つまり、石材平面を変形させずに、平らな壁体に仕上げるような工事を行った結果であろう。比企地方に知られる凝灰質砂岩使用の横穴式石室は大半が胴張りプランになっているが、石材表面を大きく変形して胴張りのカーブを作りだすため、かなりザックリ削られたものが多いように記憶している。工具のストロークが大きく、削り取りの最も多い工事の結果である。

凝灰質砂岩使用の横穴式石室は、胴張りのものが古く、羽子板状や箱形のものに推移する傾向がある。胴張りプランが盛行するのは、7世紀初頭から前半の時期である。当然のことながら、戸場口山古墳の石室は既に胴張りプラン盛行期を過ぎてからのものと考えることができる。

これを逆に年代の下限の傍証と考えてみたい。つまり、7世紀中葉を少し過ぎたところまで、年代考定の幅に入れて考えておくということである。

(2) 戸場口山古墳をめぐる諸問題

前節に報告したように、戸場口山古墳は一辺42mで二重周堀を有するやや大型の方墳である可能性が強まった。埼玉県には確実な方墳は少なく、おそらく古墳時代後期後半～終末期にあたるものは行田市地蔵塚古墳（一辺28m）、小川町穴八幡古墳（一辺31m）、吉見町茶臼山古墳（一辺28m）あたりになるであろう。これに対して、7世紀前半～中葉の大型円墳として行田市八幡山古墳（径80m）、児玉町庚申塚古墳（径60m）などの存在も見逃せない。これら以外にも優秀な遺物を副葬品としていたり、複室構造の横穴式石室を内蔵するものは円墳が多い。首長層の墳形選択に方墳＝蘇我氏系と円墳＝反蘇我氏系という結集勢力のせめぎあいを見ようとしたのは白石太一郎氏であった（「畿内における古墳の終末」『国立歴史民俗博物館研究報告』第1集）が、北武藏においても何らかの権力闘争の反映としてこの事実を解釈することはできるかもしれない。房総においては栄町竜角寺岩屋古墳（一辺80m）とその周辺、松尾町駄ノ塚古墳（一辺60m）周辺、富津市割見塚古墳（一辺40m）周辺、上野地域では前橋市總社古墳群の3基（一辺40～60m級）など権力を集中する首長像を考えがちになるが、むしろ円墳に凌駕されてしまい、没落の一途をたどる伝統勢力という位置付けをあたえられるのが戸場口山古墳が暗示するイメージとしてよいのではなかろうか。しかしながら、二重周堀がめぐる方墳というのも多くはなく、房総の諸例から考える限り、国造クラスの首長層にあたえられたひとつの「格式」のようなものを感じさせる。

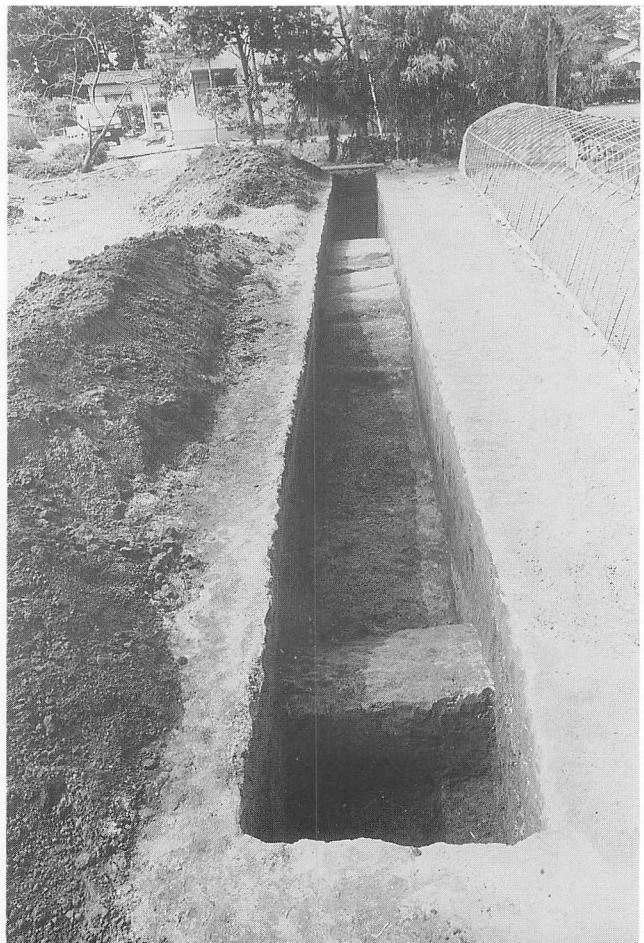
（利根川 章彦）



中の山古墳からみた戸場口山古墳と第4～6 トレンチ



第2 トレンチ（西から）



第2 トレンチ（東から）



第4～6 トレンチ（戸場口山古墳から）



第4 トレンチ（戸場口山古墳から）



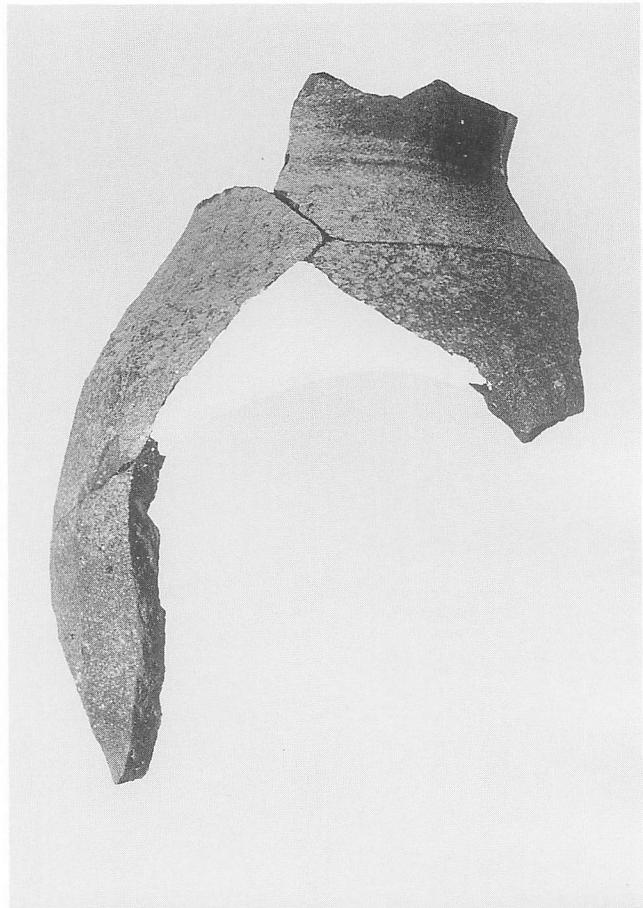
第5 トレンチ（中の山古墳から）



第6 トレンチ（北から）



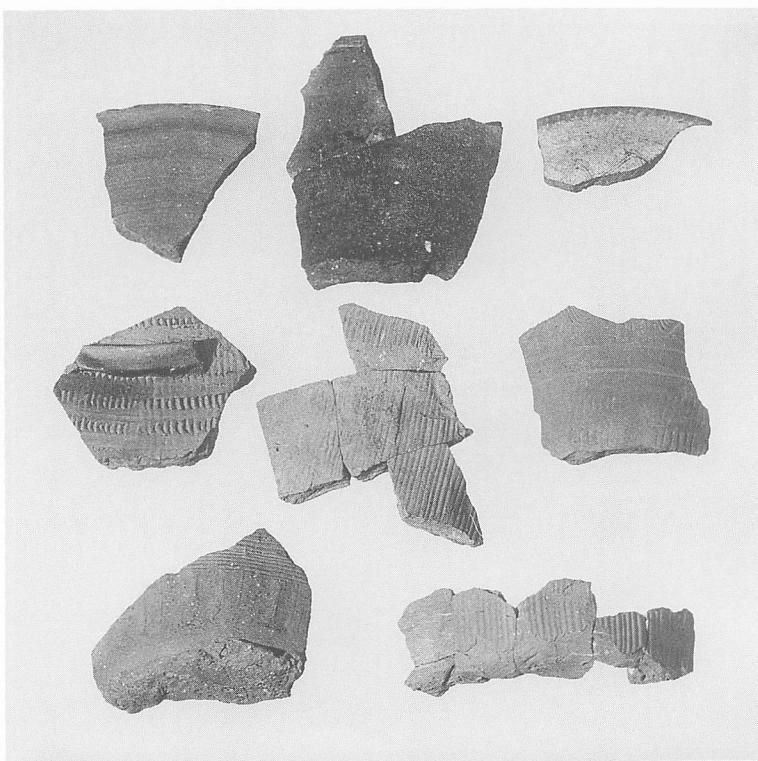
戸場口山古墳出土 須恵器甕



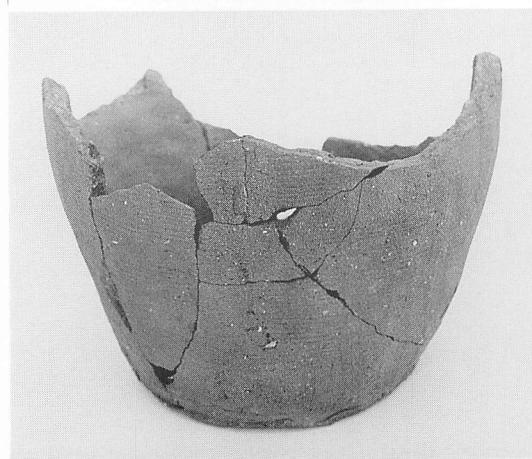
中の山古墳出土 須恵質埴輪壺



中の山古墳出土 須恵質埴輪壺



中の山古墳出土遺物



中の山古墳出土 須恵質埴輪壺

二重口縁壺小考(下)

利根川 章彦

5 北陸・東北地域の二重口縁壺

二重口縁壺の地域性について本節以降で各論的に触れてみたい。まず、関東以北の土器を取り上げる。土器の系統性があると思われる北陸地域と東北南部の主な二重口縁壺を適宜ピックアップして述べてみたい。

装飾壺の範疇にあるものに石川県加賀市小菅波4号墳の一群がある(註1、第1図1~4)。ここには、庄内式系統の二重口縁壺2点とややノーマルな二重口縁壺2点が共伴している。この土器群は形態・手法上の特徴から庄内式(新)段階に位置付けられている。庄内式系統の二重口縁壺には、口縁部外面・口唇部内面・胴部上半外面に櫛描波状文、口縁部下端外面に竹管円形浮文をもつ1と、櫛描波状文が欠失して、口縁部下端に3個1単位の竹管円形浮文が4単位貼付される2がある。1は口唇部成形δ-1型、2はδ-2型である。

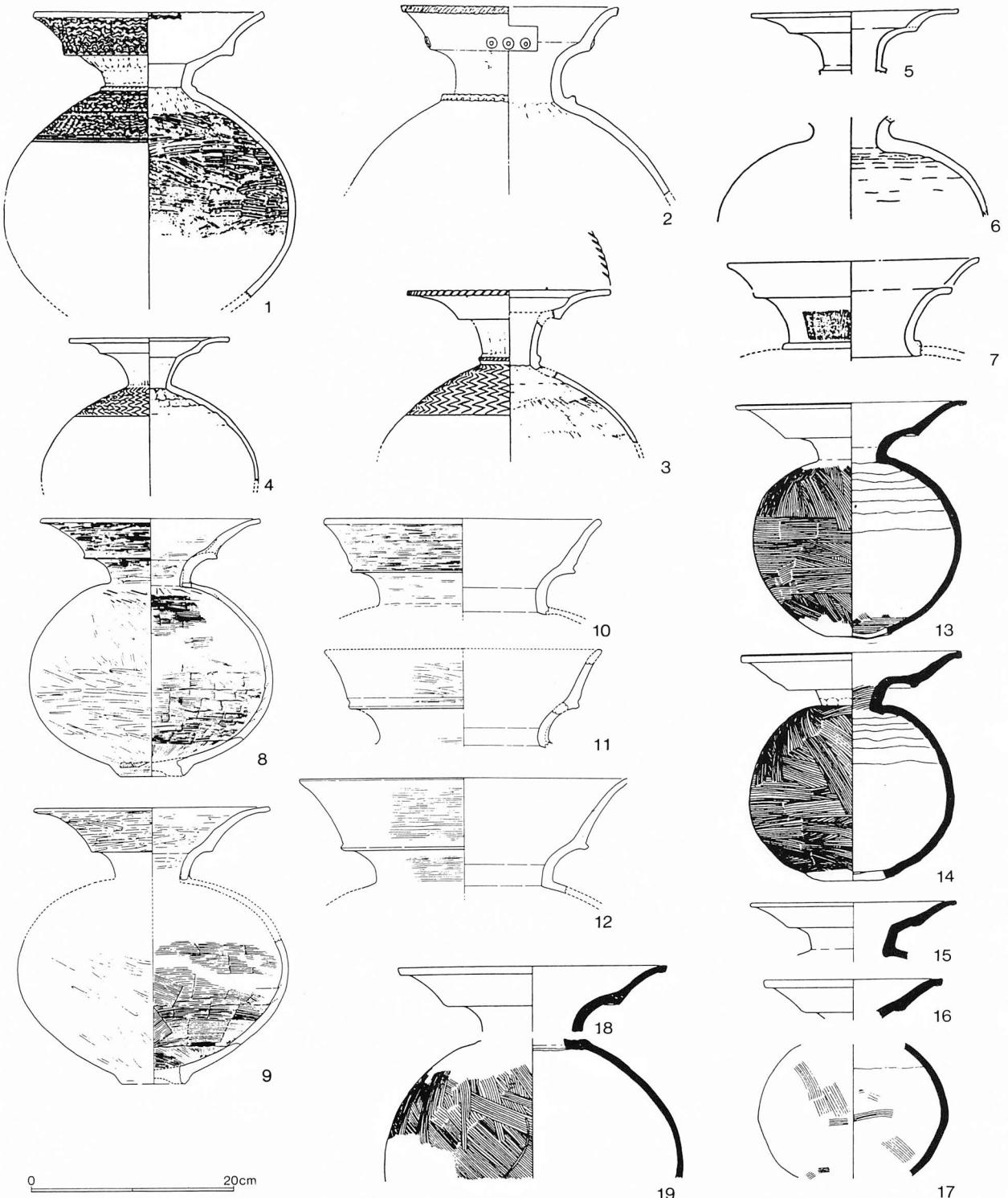
一方、ややノーマルな二重口縁壺も装飾壺である。2点とも胴部上半に5~6段の羽状文が施される。3は頸部下端に刻み目のある突帯をもち、口唇部端面から内面にかけて規則的な刻みをもつ。双方とも細頸でやや長い頸部になる。また、口縁部は外反度が大きく、口縁部成形はδ-2型である。

この後に述べる各古墳の資料と共に通するのがこの長い細頸と口縁部外反が大きいことである。

次に、石川県七尾市国分尼塚1号墳(註2)の壺を取り上げる。二重口縁壺は2点あり、無文化しているが、口縁部から頸部の器形の特徴が小菅波例に類似するものを含む(第1図5)。口縁部接合a-3手法、口唇部成形γ-1型である。布留式(古)段階のやや新しい一群と考えられている。やや頸の太い二重口縁壺もあるが、この壺は口唇部を欠失しているので判然としないが、γ型の口唇部を想定されているようである。

石川県羽咋郡押水町宿東山1号墳(註3)も二重口縁壺がかなり多く出土しているが、ここでは明瞭に二形態ある。口縁部を大きく外反させる一群(第1図8・9)と、口縁部の外反度が弱い大型の一群(第1図10~12)がある。前者は小菅波・国分尼塚例に近い特徴をもつもので、口縁部接合a-3手法、口唇部成形γ-1型である。8は底部焼成後穿孔である。後者は頸部が太く、口縁部下端に沈線を入れるように成形する特徴をもつ。口唇部成形はγ-1型である。これらは山陰系に近い特徴をもつ壺であろう。やはり、布留式(古)段階のやや新しい一群と考えられている。

富山県小矢部市関野1号墳にも多くの二重口縁壺がある(註4、第1図13~19)。この古墳の壺は細頸の傾向を残しているが短頸であり、口唇部はδ-2型になっている。畿内系二重口縁壺を忠実に受容した作りに変わっており、布留式(中)段階の古い一群と考えられている。



第1図 北陸地域の二重口縁壺（縮尺1：6）

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1～4 加賀市小菅波4号墳 | 5～7 七尾市国分尼塚1号墳 |
| 8～12 押水町宿東山1号墳 | 13～19 小矢部市閔野1号墳 |

これらから北陸系の特徴を整理しておくと、細頸で口縁部の外反度が強いことが最も顕著で、頸部突帯をもつことも多い。この細長く外反度の大きな口縁部は月影式土器の高壺の壺部形態などに祖型を求めることができるかもしれない。そして、時間的推移の中で畿内化していくものと、山陰系の特徴を残すものに分かれていくようである。

東北地域の場合には、二重口縁壺の出現期がやや新しい段階に下降するため、複数地域の土器の

系統を受容している。基本的には北陸系と強い関連性をもつものと、関東を経由した形で畿内・東海系を受容するものに分かれているようである。以下にいくつかの具体例を示そう。

宮城県仙台市安久東遺跡 1号墓（註5、第2図1）・名取市今熊野遺跡 1号墓（註6、第2図2）からは、やや長頸になって口縁部がやや強く外反する二重口縁壺が出土している。作りの上からは安久東例の方が口縁部下端の有段部分が明瞭で、やや古相と考えられる。双方とも口唇部成形は γ 型でやや β 型傾向になるものもある。安久東例は栃木県那須郡湯津上村下侍塚古墳の壺（註7、第2図6）に近い特徴をもつ。今熊野例は宮城県名取市雷神山古墳の壺（註8、第2図3～5）に類似する。安久東例は布留式（中）段階直前か（中）段階の初期あたりで、今熊野例は布留式（中）段階と考えられるものであろう。

これらの中では雷神山古墳の壺が最も外反度の強いもので北陸系に近いが、それ以外の3例はむしろ「伊勢型二重口縁壺」の変形と考えるべきかもしれない。

これに対して細頸になるものに山形県東置賜郡川西町天神森古墳の壺（註9、第2図7～9）がある。これは、口唇部成形 δ -2型で、口縁部の外反度も一段と強い。明らかに北陸系の変形になる壺である。これも布留式（中）段階から（新）段階にかけての時期を考えられよう。

福島県双葉郡浪江町本屋敷 1号墳（註10、第2図10～12）にも数種類の二重口縁壺があるが、前述の一群に近い作りのものではない。頸部が短頸・直立気味の形態で畿内系二重口縁壺のやや新しい形態とみてよいものである。口唇部が外に肥厚しながら面を作る δ 型の変形、 γ -1型、 γ -2型の口唇部成形になるものがある。その他、会津地域で最近出土している二重口縁壺、たとえば男塙遺跡・宮東遺跡・杵ヶ森古墳などのものも基本的には畿内系壺になる。会津地域は、集落遺跡出土土器まで含めて考えるならば、北陸系の甕・装飾器台なども目立つが、壺類に関する限り、北陸の地域色は濃いとはいはず、畿内・東海的な土器の方がかえって多いように見受けられる。北陸系土器と東北地域の関係を考える際には、福島地域については特に注意を払う必要があろう。

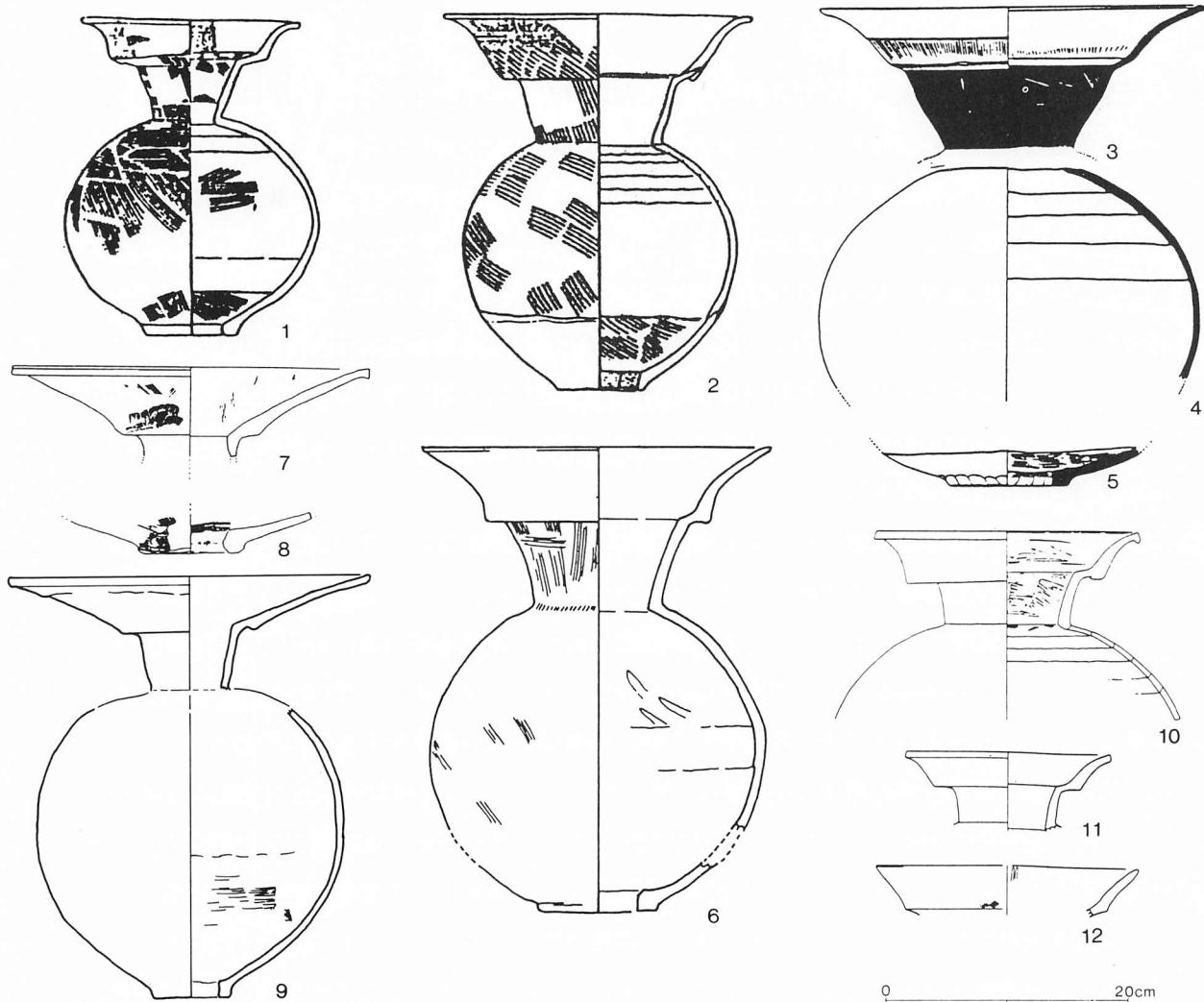
6 山陽・山陰地域の二重口縁壺

次に、中国地方を取り上げる。ここでは日本海側の出雲を中心とする山陰地域と、瀬戸内海沿岸の吉備を中心とする山陽地域との地域色が明瞭であると思われる所以、関連する部分を除いて別々に取り扱う。

まず、山陰地域を見ておきたい。この地域における弥生土器からの系統の壺の特徴である、頸部への綾杉状の刻み目・木口状工具の刺突の施文が顕著な地域色となっているが、口縁部の作りも特徴的である。

鳥取県倉吉市上神猫山 3号墳墓（註11、第3図1・2）には底部穿孔壺 2点を含め、5点以上の二重口縁壺がある。このうち4点には頸部と胴部の境に太い突帯をもつ。2点には胴部上半に木口状工具の刺突による綾杉文がある。口縁部接合 a -2手法、口唇部成形は δ 型になるが、つまみ出しが強めで口唇部が反り返るものもある。口縁部の外反度は山陰系の中では大きい方だが、北陸系などに比較すると特別大きいわけではない。布留式（古）段階に位置付けられている。

鳥取県米子市青木遺跡 F S X 03の壺（註12、第3図3）は長胴形態になっている。口唇部成形 δ



第2図 東北地域の二重口縁壺（縮尺1：6）

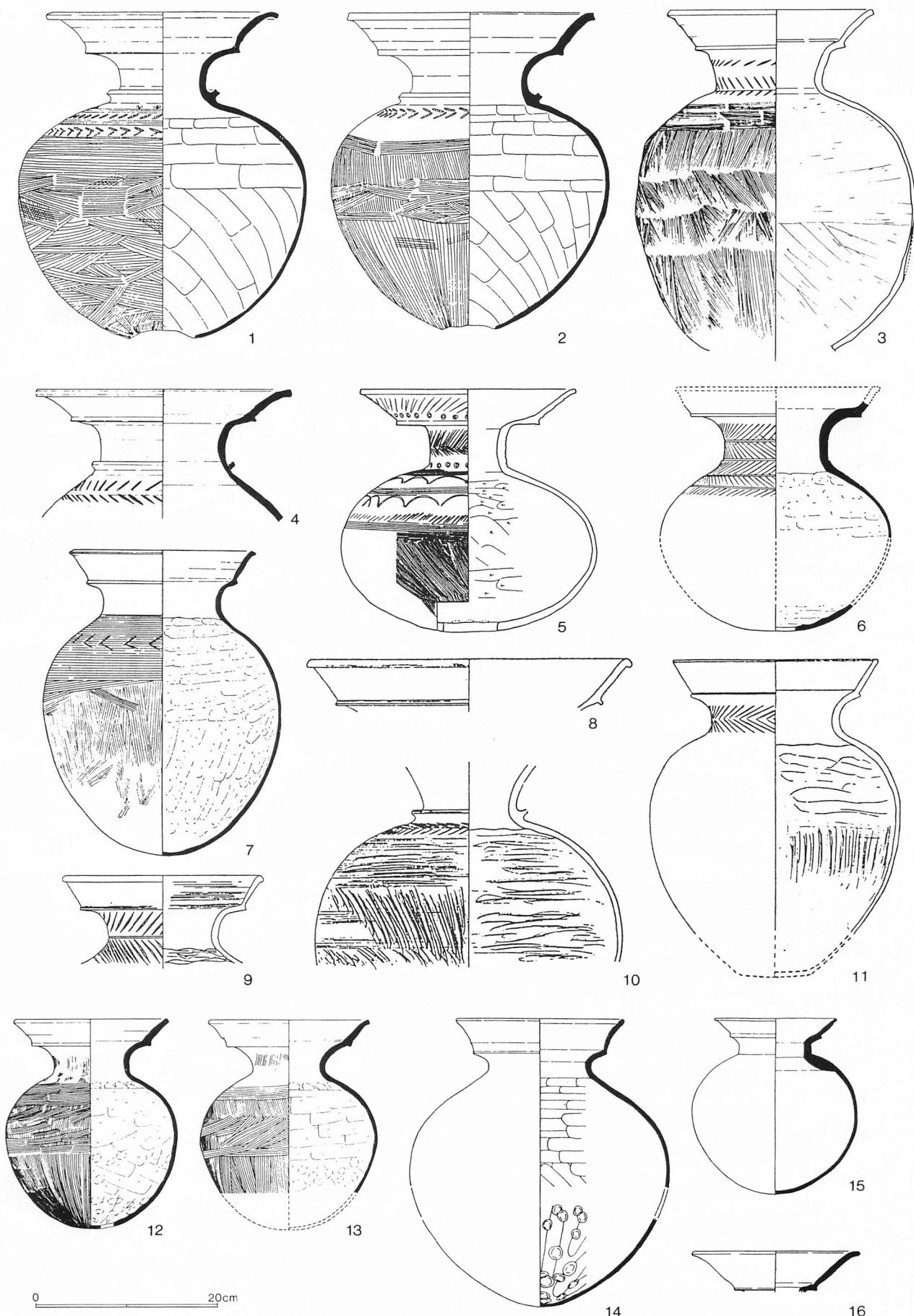
- 1 仙台市安久東遺跡1号墓 2 名取市今熊野遺跡1号墓 3～5 名取市雷神山古墳
6 栃木県下寺塚古墳 7～9 山形県天神森古墳 10～12 福島県本屋敷1号墳

— 1型、口縁部接合b手法で、頸部と胴部上端にヘラによる刻み目の綾杉文がある。布留式（古）段階に位置付けられているが、共伴する鼓形器台の変形からは上神猫山例より新しいと思われる。

鳥取県東伯郡東郷町佐美4号墳の壺（註13、第3図4）は頸部突帯をもち、胴部上端に刻み目の綾杉文を施す。口縁部は上半がやや強めに外反し、口唇部成形はδ型である。布留式（新）段階とされている。

鳥取市面影山74号墳の壺（註14、第3図5）も底部穿孔の二重口縁壺である。この壺は山陰系の中でも最も装飾性の強い壺で、口縁部下端と頸部下端に竹管スタンプ文、口縁部に斜放射状の刻み目文、頸部に綾杉状刻み目文、胴部上半に横線文—連弧文—横線文—連弧文—斜めの刻み目—横線文という文様帶をもつ。胴部中位から下半には一面に刷毛目が施される。口唇部成形はδ型。布留式（新）段階とされている。

島根県大原郡加茂町神原神社古墳（註15、第3図6・7）には、頸部に綾杉文が羽状に重畠する壺と、胴部上半に幅広の横線文があり、その中に綾杉文が施されている壺の2点がある。前者は口縁部下半から上が欠失しているが口縁部の外反度がやや小さく、口唇部成形δ型になるようである。後者はやや長胴であり、口唇部は外側に肥厚し、δ型に近いγ型になる。布留式（古）～（中）段



第3図 山陰・山陽地域の二重口縁壺（縮尺1：6）

1・2 倉吉市上神猫山3号墳墓 3 米子市青木遺跡跡FSX03 4 東郷町佐美4号墳 5 鳥取市
面影山74号墳 6・7 加茂町神原神社古墳 8~11 三刀屋町松本1号墳 12・13 丹後町神明山古
墳 14 損保川町権現山51号墳 15 倉敷市金蔵山古墳 16 神戸市西求女塚古墳

階あたりに位置付けられている。

島根県飯石郡三刀屋町松本1号墳（註16、第3図8～11）にも5点以上の二重口縁壺が出土している。頸部突帯と胴部上端の綾杉文を有する壺を1点含むが、口縁部の明らかな壺はそれ以外に3点ある。口唇部は外側に肥厚し、 γ 型の成形になる。2点には頸部に綾杉文が施される。口縁部の外反度はあまり大きくない。布留式（古）段階とされている。

山陰地域に地続きの京都府竹野郡丹後町神明山古墳（註17、第3図12・13）にも二重口縁壺2点が知られる。この古墳の壺は胴部が刷毛目調整になるが、頸部の湾曲・口縁部の外反度・口唇部成形 δ 型でつまみ出し気味の作り・口縁部接合a-2手法などの特徴が前述の山陰系の壺と共通し、鼓形器台を伴うことなども山陰的である。布留式（新）段階に位置付けられる。

次に山陽地域である。ここには岡山市川入遺跡・上東遺跡や岡山市百間川遺跡など集落遺跡の例が多い。口縁部の外反度がやや弱く、口唇部成形 γ 型になるものが多い。有名な倉敷市酒津遺跡の壺など弥生土器の系統を継承する二重口縁壺も顕著である。本稿では古墳・墳墓の例を取り上げておく。

まず、兵庫県揖保郡揖保川町権現山51号墳の壺（註18、第3図14）を取り上げる。この古墳は特殊器台型埴輪・三角縁神獣鏡の出土でも知られる。壺は後方部出土らしい。突出底気味の丸底に作られ、口縁部接合a-2手法・口唇部成形 γ 型（つまみ出し気味）である。おむね布留式（古）段階と思われる。

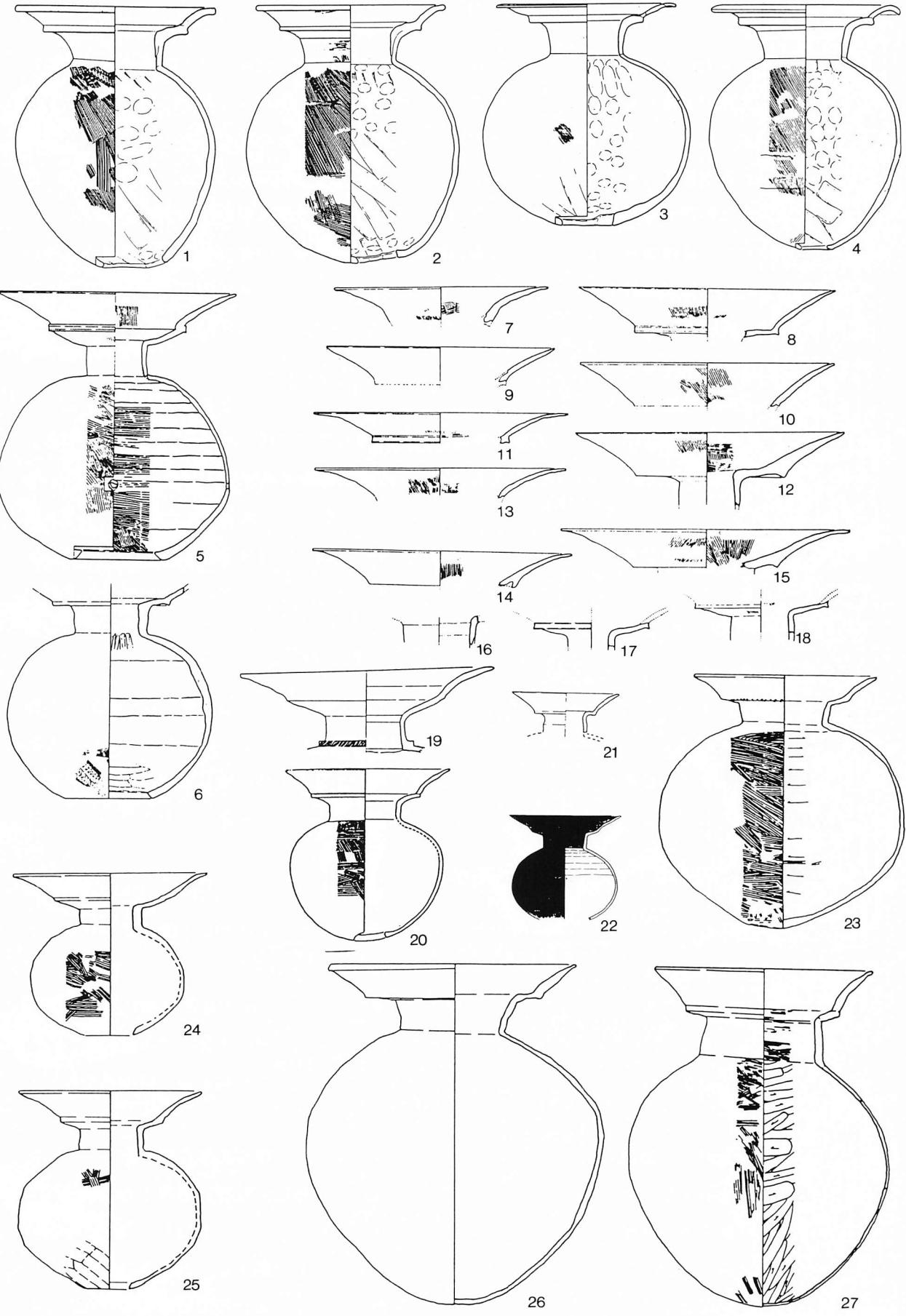
次に、岡山県倉敷市金蔵山古墳の壺（註19、第3図15）である。この壺は短頸で口縁部下端の屈曲がややゆるく、新しい段階に位置付けられるものであろう。口唇部は外につまみ出し気味になり、 γ 型の成形となる。布留式（新）段階になると思われる。

神戸市西求女塚古墳も最近三角縁神獣鏡の出土が知られるようになった古墳である。竪穴式石室周辺から二重口縁壺が出土している（註20、第3図16）。口縁部のみであるが、頸部との接合の状況から細頸で直立形態の頸部であろう。口縁部の外反度はやや大きいが、口唇部成形は γ -1型、口縁部接合a-2手法で山陰系に近い特徴をもつ。

7 北部九州地域の二重口縁壺

四国・九州の各地にも二重口縁壺は散見される。しかし、発掘調査による出土例については福岡・佐賀の二県が群を抜いて多い。そこで、本稿では四国はとりあえず除外して考え、福岡・佐賀県を中心に北部九州の事例を取り上げておく。もちろん四国の地域色の問題を軽視しているわけではないが、北部九州の二重口縁壺の方が畿内を遠ざかっている分だけ特徴的であると思う。

この地域には佐賀県地域を中心に庄内式系の二重口縁壺が目立つ（註21）。ここでは紙数の限定もあるので、庄内式系は除外し、布留式系の二重口縁壺のみ取り扱う。発掘調査の頻度の問題にもよるが、福岡県の筑後地域に二重口縁壺の出土例が多い。特に、小郡市三国の鼻1号墳（註22、第4図1～4）・津古生掛古墳（註23、第4図5～18）は墳丘上に壺形埴輪同様に立て並べたのではないかと思われるほど多くの個体を検出している。また同じ台地上にある津古2・3号墳（註24、第4図19）にも1点出土例がある。三国の鼻1号墳例は口唇部成形 γ -2・3型になるものが多く、



第4図 北部九州地域の二重口縁壺（縮尺1：6）

1～4 小郡市三国の鼻1号墳 5～18 小郡市津古生掛古墳 19 小郡市津古2・3号墳 20 久留
米市祇園山古墳 21 筑紫野市阿志岐B-22号墳 22 福岡市藤崎1号墓 23 甘木市平塚大願寺方形
周溝墓 24・25 佐賀県松の森遺跡SD19 26 多久市撰分遺跡SB012 27 甘木市池の上3号墳

一部 α 型傾向・ β 型傾向のものを含む。頸部は直立気味で短頸だが、胴部がやや間延びした形態を呈し、新しい時期の土器と考えてよい。布留式（古）段階の最新期から（中）段階にかけての時期であろう。これに対して、津古生掛古墳、津古2・3号墳の壺はほとんどが β 型の口唇部成形になる。同じ台地上の遺跡群に属することを考えるとこれらは確実に新旧関係になる。津古生掛例、津古2・3号墳例は布留式（古）段階になるとと思われ、 $\beta \rightarrow \gamma$ と口唇部成形が変化すると考えることができる。ただし、筑後地域の二重口縁壺は擬口縁部（口縁部下端）の作りや胴部・頸部の形態が特徴的である。擬口縁部は段を明瞭に作るか、下端部外面をやや内湾させて作る。頸部は細めに円筒状を作るが、新しい段階になると短頸で太めになる。頸部と胴部の境には突帯がつく例もあるが、さほど多いというわけでもない。

これらの特徴のうち最も顕著なのが、「口唇部成形 β 型」ということになる。 β 型の例をあげておくと、久留米市祇園山古墳（註25）、筑紫野市阿志岐古墳群B群22号墳（註26）、福岡市藤崎遺跡1号墓（註27）、甘木市平塚大願寺遺跡方形周溝墓（註28）、佐賀県神埼郡東背振村松の森遺跡S D 19溝（註29）など数多い。いずれも布留式（古）段階におおむね位置付けられる。しかし、口唇部 γ 型になる壺もこの時期には登場している。また、布留式（中）段階に下降する壺にも、口唇部成形 β 型あるいは β 型の名残りでつまみ出し気味成形をするものが多い。 β 型の例には佐賀県多久市撰分遺跡S B 012住居跡の壺（註30）があり、 β 型的つまみ出し口唇部になるものには福岡県甘木市池の上墳墓群3号墳の壺（註31）がある。

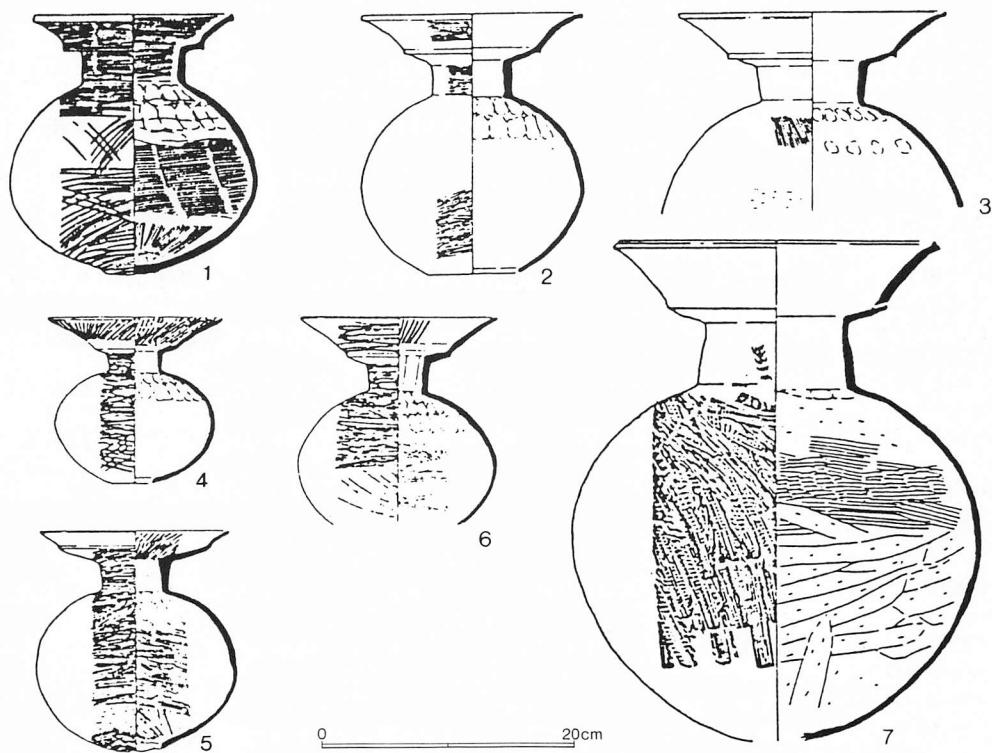
北部九州には、庄内式の突出底甕や布留式の丸底甕などの系譜にある土器を畿内から受容する傾向（註32）も顕著であり、二重口縁壺も割合ストレートに受容して作っていると考えやすいのであるが、口唇部成形を主体に考えると、畿内の古い段階に多い α 型が主体になることはなく、 β 型・ γ 型主体となる。ここでは、特に β 型が顕著であることを地域色として考慮しておきたい。

8 二重口縁壺の系統と時期に関する問題

小稿では土器の時間軸上の新旧関係や地域性に関する細かな分析を意図的に省略してきたが、本章ではこれらについて若干の言及をしておきたい。

二重口縁壺は型式学的組列として畿内系（庄内式系、布留式系）、東海西部系の他に、北陸系・山陽系・山陰系・北部九州系を含む。これらの地域的な土器の系統は同時多発的に各地に展開するが、二重口縁壺の祖型が畿内地域にあることはほぼ間違いない。他の各地域の壺は畿内系を起源としながらもこれに対して地域色を残すことがほぼ確実である。

たとえば、口縁部・口唇部の成形を取り上げよう。山陽系壺は、口縁部の外反度が弱く、口唇部成形も緩い面を作る γ 型である。山陰系も γ 型主体であるが、口唇部が外側に肥厚する例が多く、口唇部が外側に面をもつ δ 型もある。北部九州系は全体的に口縁部を長く引き出し、口唇部を尖らせる β 型主体であり、口唇部を丸く作る γ 型がそれに次ぎ、 δ 型も少数ある。北陸系は口唇部 γ 型が多いが、口縁部全体を長く大きく外反させることが特徴的である。東北の二重口縁壺は北陸系の土器を変形するか、畿内系・東海系土器を関東的に変形させたものを取り入れるように見受けられる。



第5図 大阪市加美遺跡の壺の変遷（縮尺1：6）

- | | | |
|----------------|-----------------|------------------|
| 1 2号墓〔庄内式(古)〕 | 2・3 3号墓〔庄内式(新)〕 | 4～6 14号墓〔布留式(古)〕 |
| 7 39号墓〔布留式(中)〕 | | |

これらの特徴は、畿内の土器の影響を直接受けたために成立したというよりも、各地域の弥生土器の伝統を継承していたり、各地域特有の変形であったりする。

一例をあげよう。庄内式（新）段階から布留式（中）段階までの二重口縁壺を出土した遺跡に大阪市加美遺跡（註33、第5図）がある。この遺跡では口唇部成形が、庄内式（新）： $\alpha - 1$ 型→布留式（古）： β 型→布留式（中）： $\alpha - 2$ 型と変遷しており、 δ 型は少ない。この傾向は奈良県や京都府など畿内各地域に共通する。

これに対して、すでに述べたように北部九州では β 型が多い。関東では畿内の変化に比較的忠実そうに見えるが、意外と δ 型が多く、北部九州的 β 型もかなりある。市原市神門3号墳（註34）や東松山市下道添遺跡2号墓（註35）の壺もこの北部九州系列として理解できるかもしれない。

また、関東では頸部が外傾する「伊勢型二重口縁壺」が多く出土し、関東全域で確認できるが、同じ土器の他の部位の特徴や共伴土器の様相などからは畿内・東海の折衷型として理解すべきものも多い。関東の二重口縁壺受容時期の主体がやや新しい時期にあることを示していると考えたい。

9 おわりに——関東地域の二重口縁壺の地域性——

以上の考察によって、古墳時代型二重口縁壺と本稿で呼称した有段口縁の壺にもいくつかの系統があることが再確認されたと思う。つまり畿内系にも庄内式系の残存形態と布留式の壺の二形態があり、東海西部系の変形によるもの、山陽・山陰系など各地域の個性的なものもやや新しい時期まで系統を残していく。関東地方の二重口縁壺はおおむね東海西部系統の土器であることも判明したが、これは基層文化としてこれらの地域の習俗・生活などを継承したためで、決して派遣將軍のような特定小集団の作り出したものではない。

もちろん、小集団の移住論のすべてを葬り去ろうとは思わないが、最近友廣哲也氏が詳細に指摘したように群馬県全域に過渡的土器様相として弥生後期の樽式系の土器群と畿内・東海・北陸系土器群の共伴例が認められている（註36）。そういう素地のもとに畿内・東海系土器の色彩を強くもつ石田川式期の集落遺跡が出現したらしい。

小稿では器種を限定して立論したため、古墳時代の社会状況について闇説することは必要最小限の記述を除き回避してきたが、将来的には小型土器・甕類などを含めて東日本の該期の土器様相と集落・古墳などから考えられる社会状況について詳説したいと考えている。なお、かつていわゆる「古墳出現期」について概括的に述べた機会に壺形土器の問題を別に論考として発表すると書いておいたが（註37）、小稿でその一部を果たした。もう少し総括的考察が必要であるが、別稿に譲りたい。

- （註1）田嶋明人 1988 「小菅波4号墳」『第24回埋蔵文化財研究集会 定型化する古墳以前の墓制』 埋蔵文化財研究会
- （註2）宇野隆夫 1989 「国分尼塚1号墳」『第25回埋蔵文化財研究集会 古墳時代前半期の古墳出土土器の検討』 埋蔵文化財研究会
- （註3）北野博司他 1987 『宿東山遺跡』 石川県立埋蔵文化財センター
- （註4）宇野隆夫・小田木治太郎他 1987 『関野古墳群』 小矢部市埋蔵文化財調査報告書第19冊
- （註5）土岐山 武他 1980 「安久東遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告Ⅳ』 宮城県教育委員会
- （註6）丹羽茂 1985 「今熊野遺跡Ⅰ」『今熊野遺跡・一本杉遺跡・馬越石塚』 宮城県教育委員会
- （註7）大金宣亮 1976 『下侍塚古墳周濠発掘調査概報』 湯津上村教育委員会
- （註8）恵美昌之 1977・1978 『史跡雷神山古墳』 名取市文化財調査報告書第3・5集 名取市教育委員会
- （註9）加藤稔・藤田宥宣 1984 『天神森古墳発掘調査報告書』 川西町埋蔵文化財調査報告書第6集
- （註10）伊藤玄三・星野達雄他 1985 『本屋敷古墳群の研究』 法政大学考古学研究室
- （註11）真田広幸 1980 『上神猫山遺跡発掘調査報告書』 倉吉市教育委員会
- （註12）清水真一他 1976 『青木遺跡発掘調査報告書Ⅰ』 鳥取県教育委員会
- （註13）萩本勝他 1980 『佐美4・13号墳発掘調査報告書』 東郷町教育委員会
- （註14）鳥取市教育委員会 1987 『面影山古墳群・吉岡遺跡発掘調査概要報告書』
- （註15）前島己基・松本岩雄 1976 『島根県神原神社古墳出土の土器』『考古学雑誌』第62巻第3号
- （註16）山本清他 1963 『松本古墳調査報告』 島根県教育委員会
- （註17）平良泰久・黒田恭正・常磐井智行他 1983 『丹後大山墳墓群』 丹後町教育委員会
- （註18）松本正信 1984 「龍野市とその周辺の考古資料」『龍野市史』第4巻 龍野市
- （註19）西谷真治・鎌木義昌 1959 『金蔵山古墳』 倉敷考古館
- （註20）神戸市教育委員会 1988 『昭和60年神戸市埋蔵文化財年報』
- （註21）蒲原宏行 1989 「北部九州出土の畿内系二重口縁壺」『古文化談叢』第20集 発刊記念論集（中）に多くの事例が紹介されている。
- （註22）片岡宏二他 1985 『三国の鼻遺跡Ⅰ』 小郡市文化財調査報告書第25集 小郡市教育委員会
- （註23）宮田浩之他 1988 『津古生掛遺跡Ⅱ』 小郡市文化財調査報告書第44集 小郡市教育委員会
- （註24）片岡氏前掲（註21）書
- （註25）橋口達也 1979 『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書X-XVII』 福岡県教育委員会
- （註26）前田義人 1982 『阿志岐古墳群』 筑紫野市文化財調査報告書第7集 筑紫野市教育委員会
- （註27）浜石哲也・池崎謙二 1982 『藤崎遺跡』 福岡市埋蔵文化財調査報告書第80集 福岡県教育委員会
- （註28）柳田康雄 1984 『平塚大願寺遺跡』『甘木市史資料』考古資料編 甘木市
- （註29）西田和己 1983 『松の森遺跡』 佐賀県文化財調査報告書第70集 佐賀県教育委員会
- （註30）西村隆司他 1987 『撰分遺跡』 佐賀県文化財調査報告書第87集 佐賀県教育委員会
- （註31）橋口達也 1979 『池の上墳墓群』 甘木市文化財調査報告第5集 甘木市教育委員会
- （註32）蒲原氏前掲（註20）論文に多くの事例が解説されている。
- （註33）田中清美 1986 「加美遺跡発掘調査の成果」『古代を考える 43 加美遺跡の検討』 古代を考える会
- （註34）浅利幸一 1989 「神門3号墳」『市原市文化財センター年報』昭和62年度 市原市文化財センター
- （註35）坂野和信 1987 『下道添遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第67集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- （註36）友廣哲也 1992 「群馬県の古墳文化初頭期の検討」『古代』第94号 早稲田大学考古学会
- （註37）利根川章彦 1991 「いわゆる古墳出現期認識の方法について」『埼玉考古学論集』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団10周年記念 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

なお、本稿に関連する口頭報告として1991年10月26日の法政考古学会第75回例会で『二重口縁壺と前期古墳—いわゆる「古墳出現期」および古墳時代前期前半の土器様相—』を行っている。報告の機会を与えてくださった伊藤玄三先生はじめ法政考古学会会員諸氏諸嬢、仲介の労をとっていただいた丸山理氏に深謝したい。

形象埴輪の配置と復原される葬送儀礼(下)

—埼玉瓦塚古墳の場合を中心に—

若 松 良 一・日 高 慎

1. はじめに

瓦塚古墳出土の形象埴輪は組成が豊かで、配置の復原が可能なことから、その学術的な価値が極めて高い。その詳細な報告はすでに埼玉古墳群発掘調査報告書の第4集と第7集になされているが、両報告分の資料同士が接合する可能性が考えられた。このため、われわれは資料の再検討に着手し、遗漏を補って、瓦塚古墳の形象埴輪群の全貌を明らかにすることに努めてきた。幸い、前号までに残りのすべての個体の実測図を公表することができ、所期の目標を果たすことができた。その結果、瓦塚古墳の西側中堤に配置されていた形象埴輪群は、家形埴輪4棟、人物埴輪26体、馬形埴輪6体、水鳥形埴輪2体、犬形埴輪2体、鹿形埴輪1体、太刀形埴輪3個、盾形埴輪5個からなる極めて大規模なものであることが明らかとなった。また、これらは出土状態を元にした配置復原によって、儀式を司るグループA群、3棟の家と弾琴を中心とした音楽グループB群、1棟の寄棟造りの家を極めて厳重に警護するグループC群、そして狩の場と馬列からなるグループD群によって成り立っているものと考えられた。

形象埴輪研究の究極の目標は形象埴輪のひとつひとつが、そして全体がどのような意味を持っているのかを解明することにあると言つて誤りないだろう。しかし、このもの言わぬ群像から真実を引き出すことは容易ではない。方法としては遺物自体の徹底した観察と比較研究が原点である。微視的な見地では時間的変化と地域的な偏差を明らかにし、巨視的にはそれらを貫く普遍性は何かを究明する必要がある。この段階で、人物埴輪の所作やいでたちについて、そして、それらが全体として示す儀式なり儀礼の内容が何なのか、解釈を迫られることになる。それは現代に生きる我々とは大いに異なった宗教観や死生観の支配する古代社会におけるセレモニーであったとみなければならない。さまざまな呪術にあふれ、習俗も異なる古代人の眼で真実を読み解くためには、わずかながら残された古代史料と中世、近世史料であっても古代を色濃く残すような儀礼や習俗を記録した史料に通曉し、民俗学の成果も十分に参照しなければならない。この難題の前に、われわれは非力ではあるが、少しづつ真実に近づけるように努力を重ねていきたい。本稿では、女性像、動物埴輪、武人像などについて検討を加え、葬送儀礼の復原に一步を踏み出してみたい。

(若 松 良 一)

2. 女子像と巫女像について

女子像は人物埴輪の中でも出現が最も早く、終焉まで製作され続けた(註1)。また、奈良県勢野茶臼山古墳の例(第4図1参照)が示すように、古墳に1体しか人物埴輪が立てられていない場合

に、それが女子像であることは、女子像が必要不可欠であったことを示すものであろう(註2)。瓦塚古墳からも7体の女子像が出土しているが、彼女たちはどのような役割を与えられていたのだろうか。われわれは一応、A群の3体（鈴鏡を腰に下げた女子、両手を突き出す女子、そして呪具を握る女子）を儀式を司るグループとみた。このうち完形品は両手を突き出す女子のみであるが、胴部以上の残る呪具を握る女子を含めて、服装の表現が簡略であり、いわゆる意須比のような祭服や襷の表現がみられない。B群の座像と推定される女子像も同様であり、破片資料ながら踊る3体の女子像の中にも特別な服装表現が見当たらない。このことは瓦塚古墳の女子像がはたして巫女像にあたるのかどうかを判断する上で重要な論点となって来よう。それは巫女像が服装によって規定されてきた考古学史があるからである。

(1) 女子像の服装について

第1図から第3図は日本各地から出土した女子像のうち代表的なものを集成した図である。このうち3は古く奈良県貝吹黄金山から出土した資料で、その右肩から左脇にかけて着用した特殊な衣服表現は高橋健自が古墳時代の服飾研究に用い、袈裟衣と呼んだ歴史をもっている(註3)。その研究を発展的に受け継いだ後藤守一は、女子の服飾のうち特に祭祀に関わる巫女が着用したもので、和名類聚抄にいう意須比にあたるものと考えた(註4)。おずいは襲であり、上に重ね着るものである。しかし、伊勢神宮の式年遷宮の折に神官が左肩から右脇にかけて用いる幅三寸ほどの肩襷である明巾は、この意須比の伝統を引くものであろうから、意須比を特別な祭時に巫覡が着用する祭服と規定した後藤の論説の影響力は今日に至っても弱まっていない。

後藤の研究以降もこの種の服装を伴う女子像が近畿地方を中心に出土している。2は大阪府蕃上山古墳から出土した資料で、いわゆる意須比（以下便宜上いわゆるを省略する）を着用し、その上からゆるやかに帯を結んでいる。帯は巾の狭い平紐のような帶で、意須比を緊縛するのではなく、極めてゆるやかに、押さえる程度の用い方をしている。また、結目は正面の中心部にあり、2本の緒が垂直に下がっている。蕃上山古墳出土資料は、意須比の表現が極めて具体的で、胴部の上に粘土を貼り足して立体的に行われているため、着用の方法が手にとるようにわかる。意須比の上端は胸前に斜めに延び、左腰に廻り、再び背面を経て右肩の上でつながっている。いっぽう、右脇の部分は袋状とならず、表側と裏側に布地の下端部が示されている。以上のことから、意須比は2枚の三角形の布地の頂点同士を縫い付けるか結ぶかして、その部分を右肩にかづいて、左脇の部分で下端部を縫い付けて袋状にした簡略な衣服であろう。前述のゆるやかな帯は、何かの動作の拍子に、また、風を受けて右脇が開いてしまうのを押さえるためのものだったことがわかる。この資料は近畿地方でも初期の人物埴輪の代表的なもので、筆者の人物埴輪編年第1期（註5）に比定される。5世紀後半でも中葉に近い時期の製作である。

4は奈良県勢野茶臼山古墳から出土した資料である。蕃上山古墳より約1世紀年代の下がる資料（人物埴輪編年第4期）であるが、意須比とゆるやかな帯の表現はまったく同一といってよいほどである。このことは大和や河内を中心とする近畿地方の中心地域では、女子の用いた祭服が不变であったことを示しており、極めて保守性の強いものであったことが窺い知れる。ところで、今までに紹介した3例はすべて肩のところに襷を着用した表現がある。これは和服を着用して作業をする

ときに今日でも用いられるものとなんらかわるところがない。1本の紐の両端を結ぶか縫い付けるかして輪にし、背中で交差させて両腕に通し、角袖の下端部を挟み込んで、邪魔にならないためにするものであろう。ところが、件の3体の着用する上着は腕にぴったりとした筒袖のような表現で共通しており、はたしてなんで櫛を必要としたのか理解に苦しむ。袖口が長いためにたくし上げた可能性もなくは無いが、折上げる方が容易である。このことからすると、櫛は実用性より儀礼性の高い形式的な用いられ方をされた可能性も考えられる(註6)。

以上の3体は下半身の表現の無い半身像であったので脚を覆う着衣の様子がわからない。ところが、近年、近畿地方から女子像には珍しい全身像がいくつか出土している。

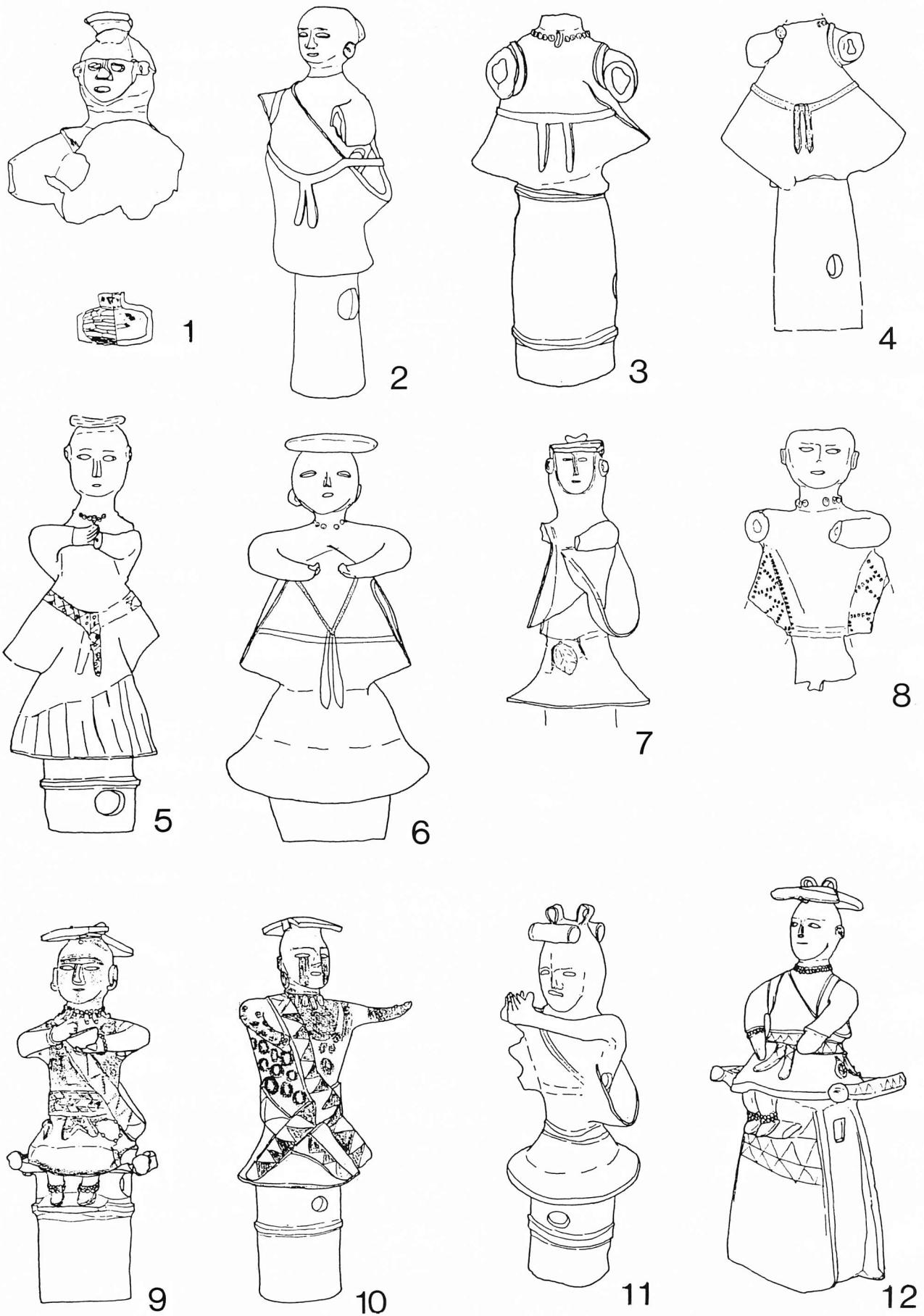
5は京都府塩谷5号墳出土の全身像である。上半身には意須比を着け、やはり前結びのゆるやかな帯を締めている。下半身は縦縞の線刻のある長い裳を着用している。その丈の長さから足が隠れている状態を示したと見てよいだろう。この縦縞はあるいは文様ではなく、襞を表現したものであったかも知れない。あの高松塚古墳の壁画に描かれた婦人図が想起されよう。

6は三重県常光坊谷4号墳出土資料であるが、台部の上の裾を大きく開いた形状は裳を示したものと見てよいだろう。この資料では意須比の左脇が開いており、忠実に表現したものであれば、着用法が異なっていた事になる。しかし、胸の位置に線刻で意須比の上端らしき表現があり、肩に至っていないことから製作工人が意須比を良く理解していなかった可能性が高い。この点では、5の資料でも意須比の左脇が開き、右脇が袋状に表現されており共通の問題が残る。共に人物埴輪編年第2期に比定され、5世紀後葉の製作である。

近畿地方より西側に目を転ずると、島根県常楽寺古墳からやはり意須比を着用した女子像(7)が出土している。この意須比は前身頃の部分がないばかりか、帯の表現も見られない。これが意須比の地域的な変容なのかどうか判断は難しいが、埴輪工人の習熟度に原因を帰した方が良いかも知れない。なお、大きく開いた裾は着衣の裾を示そうとしたものであろうが、ワンピーススタイルの丈の長い上着の裾を表現するものなのか裳を表現するものなのか定かではない。人物埴輪編年第4期、6世紀中葉の製作である。

九州にもやはり意須比らしきものを表現した女子像がある。8は福岡県立山山13号墳から出土した資料である。これも股間の部分が遺存していることから、貴重な全身像と見られる。問題の意須比風の衣服は胴体の両側に扁平な粘土板を貼り足して示されており、袋状を成さないことから意須比とみることに躊躇を覚える。刺突文のありかたから皮革製の鱗のようなものが上着の両脇に綴じつけられていたかのようである。なお、下半身は双脚となることから裳の着用は考えられず、短い裾が伴うか裸体となろう。人物埴輪編年第4期の作品である。同じ九州の資料では図は掲げなかつたが、福岡県久留米市下馬場古墳出土の女子像の方が近畿地方の意須比の表現に近い。この場合、右肩から左脇にかけて簡単な布地を纏ったことがきちんと示されている。興味深いのは、これまた珍しい双脚像であることである。

さて、関東地方では全国の人物埴輪の半数を上回る膨大な資料が知られているが、意須比を表現したものは存外少ない。その中にあって、12の伝群馬県大泉町古海出土資料は近畿地方のものに近い意須比の表現が認められる。右肩から被った三角形の布地は左脇の下で袋状を成している。この



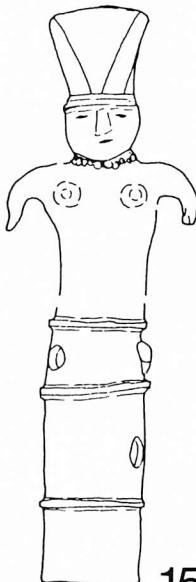
第1図 女子人物埴輪集成図（1）



13



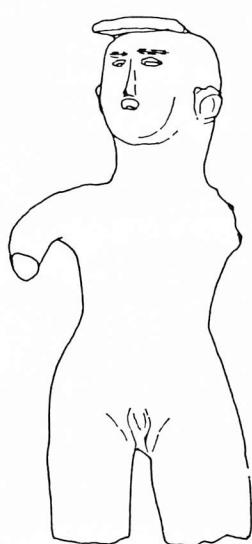
14



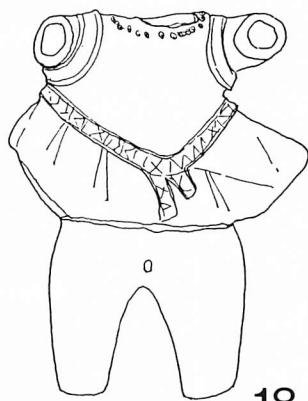
15



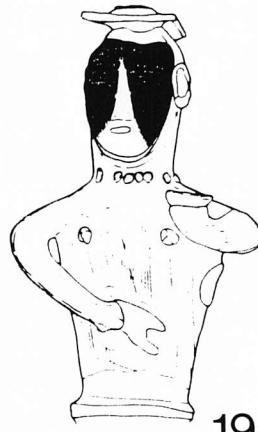
16



17



18



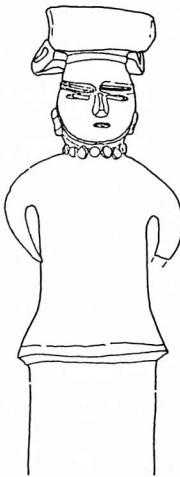
19



20



21



22



23

1 福島県天王塙古墳

2 大阪府蕃上山古墳

3 奈良県貝吹黃金山古墳

4 奈良県勢野茶臼山古墳

5 京都府塩谷5号墳

6 三重県常光坊谷4号墳

7 島根県常楽寺古墳

8 福岡県立山山13号墳

9 群馬県塚廻り3号墳

10 群馬県上芝古墳

11 石川県矢田野エジリ古墳

12 群馬県大泉町古海

13 宮城県台町103号墳

14 群馬県綿貫觀音山古墳

15 千葉県城山1号墳

16 千葉県殿部田古墳

17 栃木県鶴塚古墳

18 大阪府豊中市野畑

19 千葉県竜角寺101号墳

20 埼玉県生出塚窯跡

21 千葉県山倉1号墳

22 埼玉県小前田1号墳

23 群馬県権現山古墳

第2図 女子人物埴輪集成図（2）

資料は倚坐像で、下半身の表現を伴うが、脚部が露出するほどの裾の長さから、裳ではなく、ワンピース形の服を身に着けているとみられよう。ところで、この資料が近畿地方のものと明らかに異なるのは帯の表現である。幅の広い平帯であるばかりか意須比の下端部を完全に緊縛するような用いられ方を示している。この点は、左腰に袋と鈴鏡を下げた表現があることから、その重量に耐えうる帯の採用と着用法がなされたものと見てよいだろう。具象的な製作から人物埴輪編年第3期（5世紀末から6世紀前葉）に比定されよう。

これに後続する時期（人物埴輪編年第4期：6世紀中葉）の資料として9の群馬県塚廻り3号墳出土資料と10の群馬県上芝古墳出土資料を上げることができる。塚廻り3号墳出土資料は12とよく似た倚坐像であり、裾の短いワンピース形の衣服を着用し、幅の広い帯をきつく締め、そこから左腰に鈴鏡を下げる点も共通している。しかし、意須比の着用ではなく、右肩から左腰にかけて駅伝選手の用いるようなタスキが懸けられている。古墳時代の巫女について検討した川西宏幸等はこれを爵位を表す綾に似ていることから綾状意須比と呼称した（註7）が、これは伊勢神宮の神官の用いる明巾とまったく同形態のものである。まさに意須比の基幹部を残し、他を省略したものといえよう。現在のところ近畿地方での出土を見ておらず、近畿地方の意須比が保守的であったことからすれば、関東地方で6世紀に出現し、盛行したものかもしれない。この明巾には赤色顔料で鋸歯文が描かれていることは無文の意須比から大きく脱皮したものであることを示していよう。同時に着衣そのものも腰から上が黒色、下が、白に塗りわけられており、裾は赤く縁取られている。このような着彩された衣服はこれまで見てきた西日本の女子像には無かったことである。もし、西日本の女子の着衣が祭祀にふさわしい清浄な白衣もしくは喪服に類する粗い生なりの生地の衣服を示しているとすれば、関東地方の女子は異なった衣服習慣を持っていたことになろう。

10の群馬県上芝古墳出土資料も同じく鋸歯文のある明巾を懸けているが、これには同じ意匠の帶状のものが組み合わされている。それには結び目の表現が無いので、あらかじめ縫い着けられたものであったかもしれない。今のところ類例の無い表現である。この女子像の着衣も円文の彩色が施されている。

ところで、関東地方の人物埴輪製作が最も高揚した6世紀後半には写実性の極めて高い堂々たる女子全身像が製作された。14の群馬県綿貫觀音山古墳出土資料と23の群馬県伊勢崎市権現山古墳出土資料は、その代表例である。14は座像、23は立像という違いはあるが、ともに左衽の上着を着け、縦縞のある長い裳をはいている。上着の裾が示されているので、明らかにセパレートタイプの衣服の組み合わせといえる。そして、9や12のワンピーススタイルの着衣と大いに異なっているのは腰帯を用いていないことである。ワンピースからツーピースへの変化は関東地方ではこの頃に起こった可能性がある。14は鋸歯文、23は青海波文の文様のある筒袖の上着であるが、袖口は手首のところにあり、短いことが知られる。両者とも上着の上には、意須比や明巾を纏っていないが、このことをもって巫女埴輪と言えないのだろうか。換言すれば、祭事に関わる女子と見ることはできないのだろうか。この問い合わせについては、その所作から探ってみなければなるまい。

（2）女子像の所作について

特殊な祭服の着用をもって高橋健自や後藤守一が巫女と推測した埴輪は、はたしてどのような祭

祀行為を再現したものであろうか。動きを伴わない静止的な埴輪の所作から、それを読み取ることが可能であろうか。また、祭服を伴わぬ女子埴輪はまったく異なった役割が与えられていたのだろうか。筆者は女子埴輪個々の役割や性格を規定するためには、その所作の分析が極めて重要と考えており、いわゆる巫女埴輪の存立についてもこの検証を経た上で決すべきと信じる。

さて、前節で紹介した意須比を纏った近畿地方出土の女子埴輪の所作を観察して見ると、両手を前方に突き出したものが多いことが知られる。このうち手首の部分まで残存する6の常光坊谷4号墳の場合、両手で何かを捧げ持つ姿であることがわかる。残念ながら捧げられた器物は失われているが、それが何かを類推することは可能である。第3図7は和歌山県井辺八幡山古墳出土の両手で小壺を捧げ持つ部分破片である。指の表現が行われていないのでわかりにくいが、手首の位置に手玉が示されており、それとわかる。また、図を掲げなかったが、大阪府大園古墳からは独立して焼成された埴形土器とそれを捧げ持つ人物埴輪の腕とが別々に出土している。これらの資料を補うと、意須比を纏った近畿地方の女子埴輪の中には壺を捧げ持つ姿に復原しうるものが相当数あると見られよう。おそらく、近畿地方では、人物埴輪出現期に近い2の蕃上山古墳から終焉期に近い4の茶臼山古墳まで壺を捧げ持つ女子埴輪が一貫して製作され続けたとみて誤りないだろう。また、同時にその表現様式は近畿地方においてひとつの様式として確立した感がある。

これらが神事における酒の供献行為を示していると見ることは論を待たないであろう。古事記には天若比子のモガリに際して、喪屋を作り、岐佐理持、掃持、御食人、臼女、哭女が八日間を徹して遊んだとある。また、令集解喪葬令には、遊部の名負いの由来が示され、殯宮に武器や酒食を持って供奉する氏であることが示されている。埋葬前の死者に対して、彼が生きているかのごとく酒食を供することが古代日本の葬送儀礼の根幹を成していたと考えられるのである。このような儀礼の淵源は古代中国の殯にあり、礼記などによれば、人が死ぬと、まず招魂の呪術である復を行い、その後に、家屋内の上座に収めて賓客のように遇したという。これを殯と称したが、この段階で手厚く酒食の供献がなされたのである。こうして一定の時間を経た後に、墳墓に埋葬することを葬と呼んだのである。我国のモガリが直接的に中国から受容したものとは言い切れないが、両者には強い共通性があるため、殯の字を借用してモガリとも読ませたのである(註8)。壺を捧げ持つ所作の女子埴輪は、まさにモガリにおける死者への酒の供献を再現したものであろう(註9)。

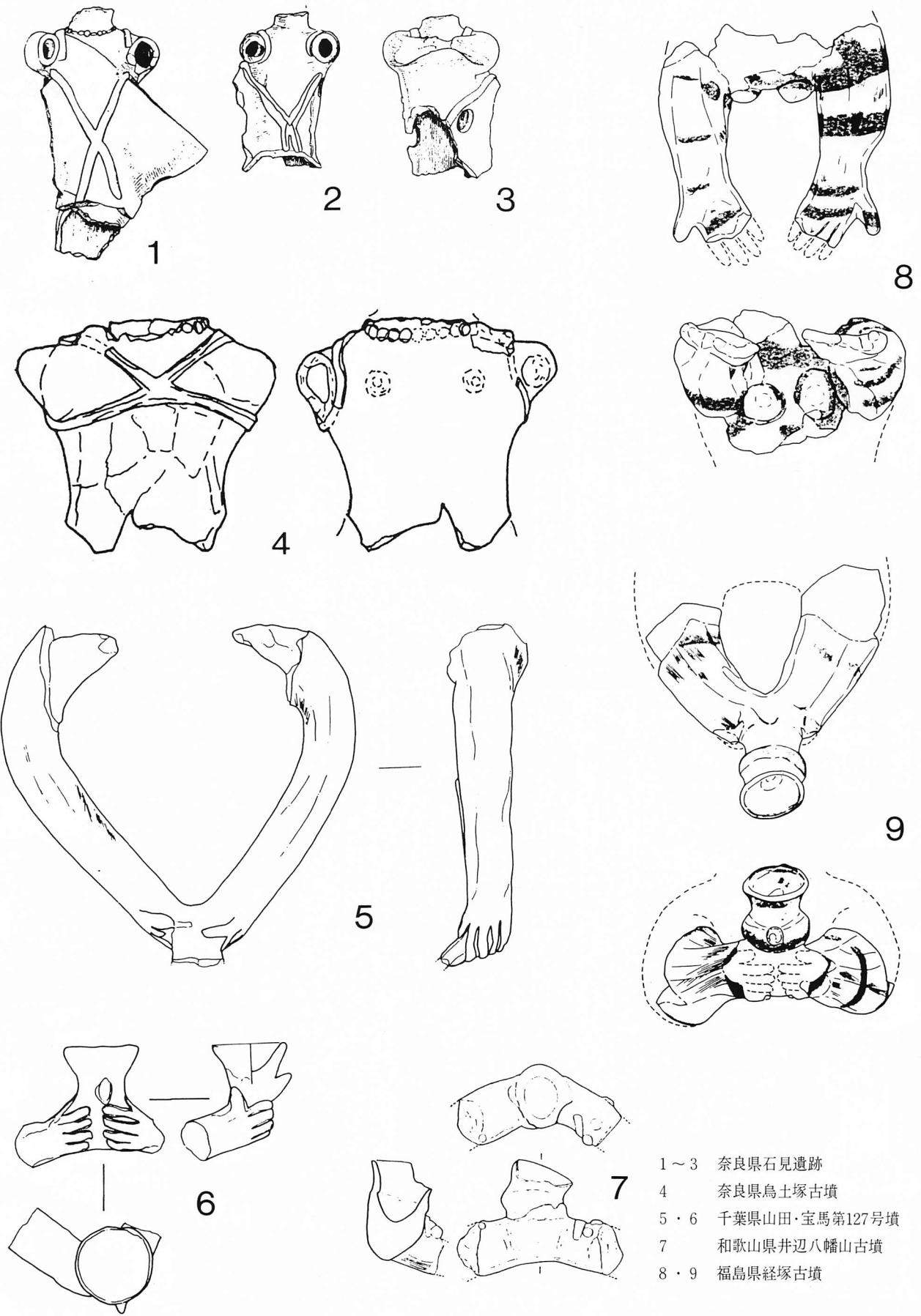
ここで、東日本の女子像を改めて見てみると、13の宮城県台町103号墳出土資料のように意須比も明巾も示されていない女子像のあることが問題となろう。龜の注口を表現するなど、写実性の高い造形だけに祭服の表現が省略されたとは考えにくい。14の群馬県綿貫觀音山古墳出土資料についても同じことが言えよう。東日本でも早くから意須比が受け入れられていたことは前述したとおりであり、最古の女子像である1の福島県天王壇古墳出土資料には右肩の部分に意須比らしき衣服表現が見て取れる。しかし、近畿地方と異なってこれらの着用は絶対条件とはならなかったようである。そして、6世紀後半の資料である20の埼玉県生出塚窯跡出土品には祭服の表現がなく鈴鏡の表現がある事実が代表するごとく、関東地方の女子像からは意須比と明巾はほぼ完全に消え去った。このことからすれば、意須比の有ることを根拠として巫女像を設定した研究法には見直しが迫られることとなる。筆者は前述したとおり、その所作の分析を重視し、九州から東北地方南部にまで広く

分布する壺を捧げ持つ女子像こそ巫女像の呼称がふさわしいと考える。それはモガリの本質のうち最も重要な酒食の供献を再現するものと見られるからである。なお、巫女の語は特定の神社付属の巫祝を示すものではもちろんなく、また奉仕型巫女、憑依型巫女の分類(註10)を待つまでもない。単に祭祀的儀礼の中心をになう特定の女性を指している。だから、シャーマン埴輪、巫覡埴輪と呼び変えて良いが、巫女の呼称が伝統的に用いられてきていることと簡便であることから従来通り巫女埴輪と呼んでよろしかろうと考える。不足があれば、酒壺を捧げ持つ巫女像と具体的に呼んでも構わないだろう。

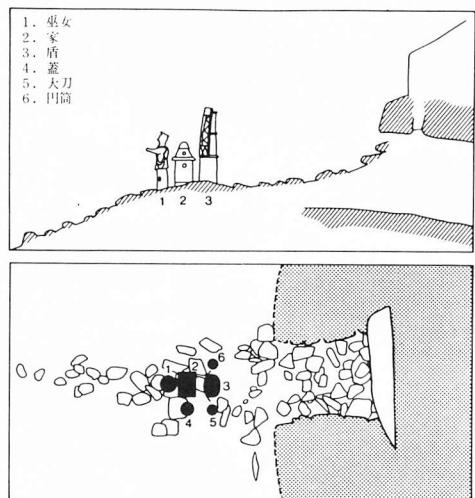
ところで、近年出土の女子像のなかに献酒以外の巫女の祭祀行為を示す注目すべき資料がいくつもある。5の京都府塩谷5号墳出土例は両手で何かを握り持っている状態を示している。残念ながら、それは失われているが、他の資料から一つの類推が可能である。千葉県山田・宝馬第127号墳からは第3図に掲げたように、注口付きの甌を捧げ持つ手(6)とともに、両手で、板状の物体を捧げ持つ腕(5)が出土している。先端の部分を欠いているが、扁平で、ある程度の長さのある板と見られよう。これを斜め前方に立てた状態で捧げ持つ姿は、神官が笏を用いる姿と良く似ている。笏はもともと、古代中国で官人が儀式の折に、言上すべき文言を備忘のため内側にしたため、両手で捧げ持った品であった。それは木簡を直接もって読み上げていた伝統から生み出されたものであったろう。その笏が我国にもたらされたのは律令制度の導入と同時であったと考えられている。しかし、一方では、早くから巫祝が祭祀の具として、祝詞などを書き込んで用いていたことも十分に考えうる。今後の完形品の出土を期待して、笏を捧げ持つ巫女像の存在する可能性を提示しておきたい(註11)。

もう一方は柏手を打つ女子像の存在である。11の石川県矢田野エジリ古墳出土資料は両手を前方であわせる表現がなされている。もう1体同じ形態のものが出土しているが、それは両手がわずかに離れている。焼成時の焼け歪みの可能性もなくはないが、意図的な表現と見れば、静止的に合掌するのではなく、柏手を打っている状態を2体によって再現したとみても良いだろう。ところで、柏手を再現した人物埴輪として既に有名なものに群馬県綿貫觀音山古墳出土の鈴付きの大帯を締めた男子像(第4図6)がある。この男子像は対面して酒を進めようとしている女子像に向かって手を合わせている。筆者は、旧唐書に記載された古代中国の礼拝方法に、かって空気を振動させて魔を払う方法があり、日本では尊者を敬うのにこれが行われているが、中国では廃れてしまったという説明などを参考にして、これを柏手を打つ男子と説いたことがある(註12)。今回の矢田野エジリ古墳の出土資料によって、柏手が男女の別なく祭祀の場で行われていた可能性が明らかとなったといえよう。

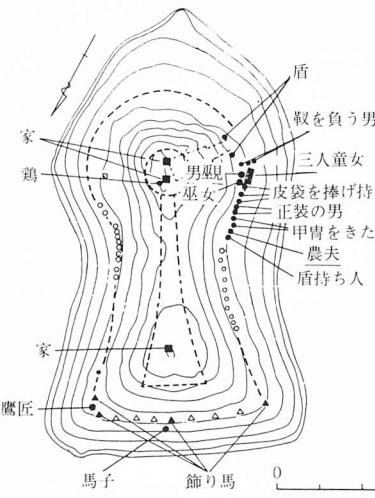
ここで埼玉瓦塚古墳出土の両手を突き出す女子像について再検討してみることにしたい。当該資料は小学生が前へ倣えをしているように、手の平が内側を向いている。ものを捧げもつてあれば、第3図8の福島県経塚古墳出土資料のように手の平は上に向くべきであり、なんの所作なのか判然としなかった。ところが、今回の柏手を打つ女子像の検討により、瓦塚古墳の女子像も柏手を打つ女子像の可能性が高まった。それは手をあわせる状態でなく、まさにこれから柏手を打たんとして両手を広げた状態を示した可能性が考えうるのではなかろうか。



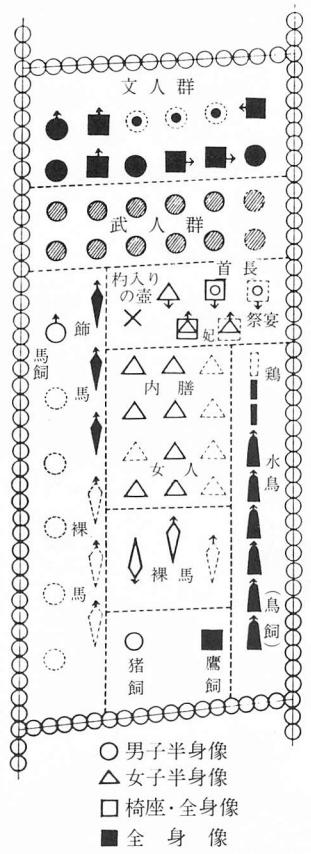
第3図 女子人物埴輪集成（3）



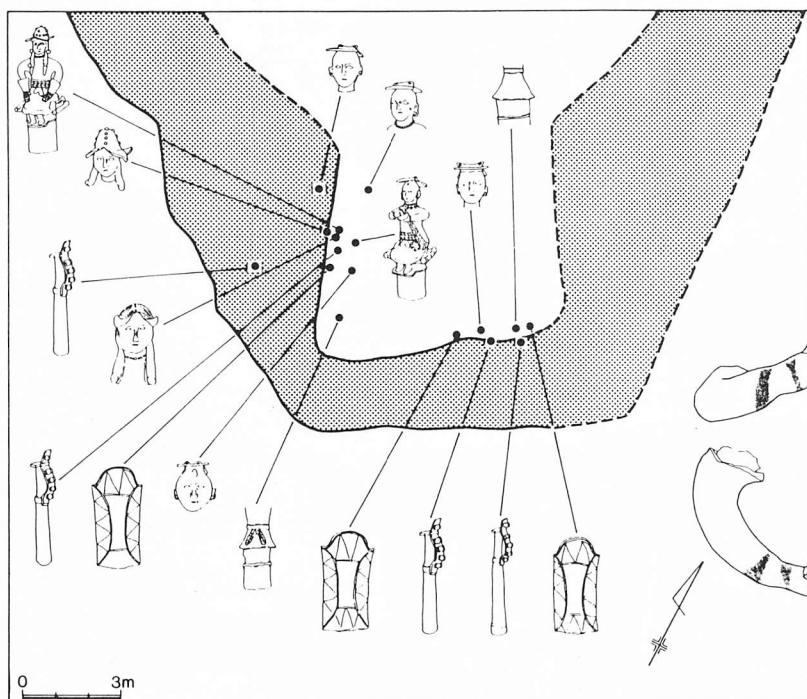
1 勢野茶臼山古墳形象埴輪配置復原図



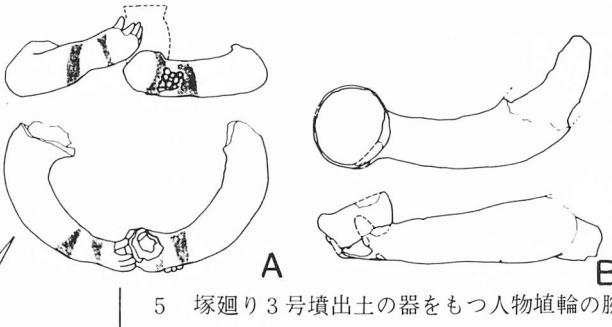
2 綿貫觀音山古墳の埴輪配置図



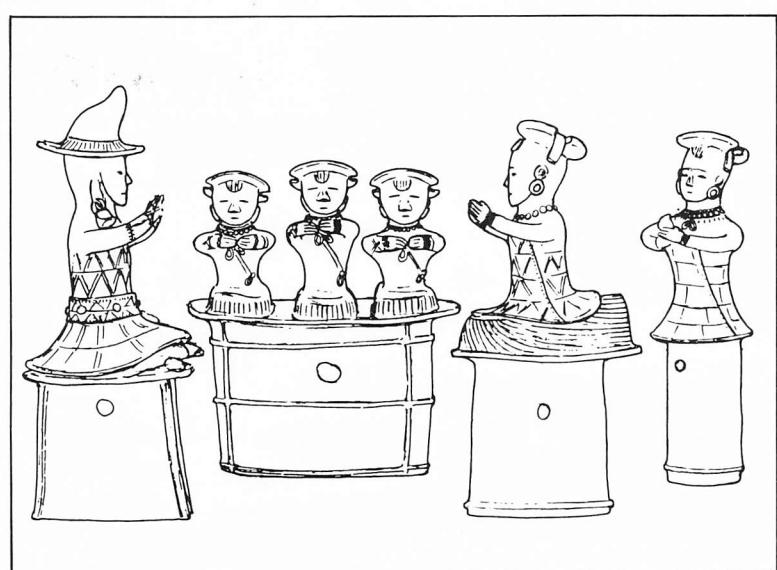
This diagram illustrates the layout of the Hachimangu Kofun group, based on the reconstruction by Mizuno Masaharu. It shows the arrangement of various human figures (represented by circles and triangles) and a hawk statue (represented by a square) within the burial mound. The figures are arranged in a specific pattern, with labels indicating their gender and type (whole body or half body).



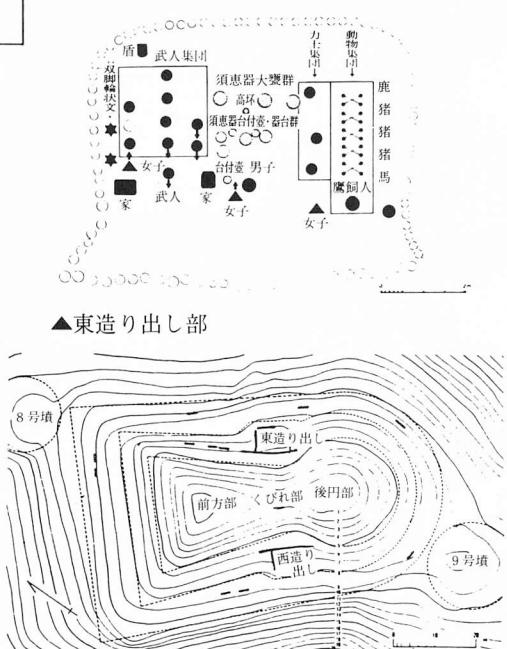
4 塚廻り3号墳形象埴輪出土位置図(『塚廻り古墳群』群馬県教育委員会をもとに作成)



5 塚廻り3号墳出土の器をもつ人物埴輪の腕



6 綿貫觀音山古墳の祭儀を執り行う人物群



7 井辺八幡山古墳人物埴輪配列復原図

第4図 女子人物埴輪の配置

これまでのところを総括すると、巫女埴輪といいいう女子像の代表格は酒壺を捧げ持つ女子像であり、このほか、柏手を打つものと笏を携ると推定されるものが少數ながら認められることが明らかとなった。このことは古代の葬送儀礼の内容を具体的に示す極めて重要な事実であると共に、古墳時代後期には原始神道が既にその形式を整えつつあったことを示すものであり大変興味深い。

その他の女子像については16の千葉県殿部田古墳出土資料のように踊る所作を伴うものがあり、葬送儀礼のなかで歌舞音曲からなる魂振りの「アソビ」が実修されていたことを示している(註13)。これについては17の栃木県鶴塚古墳出土資料のように全裸の女子と男根を屹立させた男子像とが組み合されるものがあるので、再生の呪術として生殖行為のモドキが行われることもあったのであろう。また、18の大坂府豊中市野畠出土例のように意須比を付けた女子像にも陰部を露呈するものがあり、シャーマンの呪術的な行為とみうる。この資料では帯に注連縄が組み合わされており、注目されるところである。古事記の天照大神の籠りに対して天錫女が行った呪術が想起されよう。

(3) 女子像の配置について

女子像のうち特に酒壺もしくは酒杯を捧げ持つ巫女像は一体誰にそれを進めているのか。筆者は既に死者に対する供献行為であることを明らかにしたが、先に触れた観音山古墳など群馬県のいくつかの例では男子像と対面する場合のあることが知られている。このことをもって、水野正好のように首長権継承儀礼の一場面と説く見解がある(註14)。しかし、第4図の4に示すように、塚廻り3号墳では完形品の座像は男女各1体であるものの、まったく同形の帽子をかぶる男子の頭部破片と酒壺を捧げ持つ腕(第4図5A)とが別に出土しているので、2組の男女が向き合って配置されていた可能性が高い。これと非常に良く似るのは第4図3に捧げた八幡塚古墳の例である。やはり2組の男女が向き合っているのである。このような事実は唯一人の首長が継承者としてクローズアップされる水野説には適応していないと考える。筆者はこれを死者との神人共食の場面を再現した希有の例とみている。また、これが死者に替わって物を食う戸(ものまさ)として後世語られた可能性がある。残念ながら、紙数の都合で詳述できないが、既に別稿(註15)で触れているので参照していただきたい。

(若松良一)

3 動物埴輪のあり方について

瓦塚古墳から出土した動物埴輪は、極めて残存状況が悪いが以下のように復原された。馬形埴輪6頭、犬形埴輪2頭、鹿形埴輪1頭、水鳥形埴輪2羽である。これらはすべて中堤西端のグループD群にまとまって存在するものである。この一群については前回の報告で、馬列からなるグループと、消極的ながら狩人の存在とそれに伴う犬、そして獲物としての鹿が復原されたことから、狩りの場のグループに大別された。ここでは動物埴輪を狩猟と馬列という大きな枠組みのなかで、それぞれの意義について述べていきたい。

狩猟儀礼としての猪と鹿(図5・6)

古墳において、形象埴輪群が狩猟の場を表現したものはそれ程多いものではなく、確実に狩人と犬(不明も含む)、獲物という構図を表現したと考えられるものは、群馬県群馬町保渡田二子山古墳中堤、同保渡田八幡塚古墳中堤、同保渡田Ⅶ遺跡、同赤堀町出土資料、千葉県横芝町殿塚古墳、

伝千葉県我孫子市付近出土資料、大阪府高槻市昼神車塚古墳、奈良県天理市荒蒔古墳、大阪府守口市梶2号墳などがあげられる。このうちすべての要素を確認し得たものは保渡田Ⅶ遺跡のみであり、保渡田二子山・八幡塚古墳・赤堀町資料は腰に猪を吊り下げた狩人、殿塚古墳・伝我孫子市資料は矢負いの猪、昼神車塚古墳は犬と猪の配置、荒蒔古墳は体を赤く塗った猪と犬との関係、梶2号墳は共伴した装飾付壺の肩の部分に、小像として形象埴輪と同様に犬が猪を追い立てる様子が描かれていることからの復原である。

狩人と犬、獲物という関係をすべて満たしていたのは保渡田Ⅶ遺跡の資料のみではあるが、腰に吊り下げた狩人の存在は、すなわち対象獣としての猪が埴輪として表現されていた可能性が高く、猪を最終的に捕らえる際には犬の存在が不可欠となろう。このことから、保渡田二子山・八幡塚古墳・赤堀町資料、さらには殿塚古墳・伝我孫子市資料に関しても狩人、犬、獲物というセットが本来は存在していたと考えられる。また、昼神車塚古墳、荒蒔古墳、梶2号墳に関しても今後整理作業が進めば、その端緒が得られる可能性は極めて高い。

上記の狩猟の場面を現したと考えた諸古墳において、狩猟の対象となる動物はすべて猪である。このように考えると、瓦塚古墳の狩猟対象獣として把握したのは鹿であり、上記の諸古墳とは様相を異にする。それでは、古墳時代における形象埴輪という葬送儀礼の場面を表現したものの中での狩猟儀礼の対象獣が、猪だけであったかというとそうでもない。奈良県荒蒔古墳出土の太刀形埴輪の鞘の部分には、鹿とそれを射る人物とが描かれている。鹿と人物の大きさに比べ、弓矢とくに矢の表現は極めて大きく描かれており、矢自体を強調するためにデフォルメされたものと考えられる。太刀形埴輪という武人的性格を帯びる埴輪に、鹿狩りの様子を描くということに込められた意味は、猪を狩ることの意味とは厳密に分けられていた可能性が高い。荒蒔古墳からは体を赤く塗り込めた前足を踏ん張る猪と、それを追い立てる犬が出土していることから、猪を狩る場面は埴輪として現しているが、鹿を狩る場面は埴輪では表現しなかった。埴輪を墳丘上に樹立するということは、外側から墳丘を望んだ場合の視覚的効果を狙ったものであり、それは埴輪として葬送儀礼を「永遠に」とどめようという意味を明確に表しているのである。京都府福知山市水内古墳から出土した円筒埴輪の底部に線刻された鹿狩りの様子も、埴輪として鹿を表現するのではなく、あえて円筒埴輪の底部に線刻を施したのであろう。

本来猪と鹿は、共に秋の収穫に際する害獣として排除しなければならない存在である。しかし、鹿は害獣としての存在よりも、聖なる獣としての存在が強く意識されていた。岡田精司氏は文献に頻繁にみられる鹿に関する伝承の中に、稻の成育と共にその姿を変える鹿に対して、稻作儀礼の一つとして鹿をとらえたものが存在することを指摘する(註16)。さらに、鹿はその鳴声を聞き、またその存在を見るという稻魂の増殖を願った稻作儀礼の対象であったことも指摘する。このことはすなわちタマフリに繋がり、埴輪にこめられた願いと考えることもできよう。熊本県竜北町野津出土の盾持ち人(註17)の盾に描かれた狩猟の様子も鹿狩りの様子を現したと解したい。

これらとは別にその配列からは単に埴輪を並べただけと思われる例も存在する。例えば千葉県成田市竜角寺101号墳から出土した形象埴輪群がそれである。竜角寺101号墳は中堤から内側に張り出す造出し部分に人物・馬・家形埴輪を複数列に配置し、そこから南側の中堤上に一列に人物埴輪を

伴わずに動物埴輪を配置した古墳である。出土状況はすべてに周溝に落ち込んでおり、その検出の様子から犬一猪一水鳥一犬一鹿の順に樹立されていたと考えられる。このことは狩猟の様子そのものを現したのではなく、竜角寺101号墳を築造した人々が暮らしている土地の豊饒さを示さんがために造形された、と考えられるのではなかろうか。このように考えると京都府八木町塚本古墳や同加悦町作山2号墳から出土した円筒埴輪に描かれた鹿、栃木県宇都宮市塚山西古墳の埴輪を転用したと考えられる埴輪棺に描かれた雄・雌それぞれ2頭などは、同様な意味をもっていたと考えられよう。

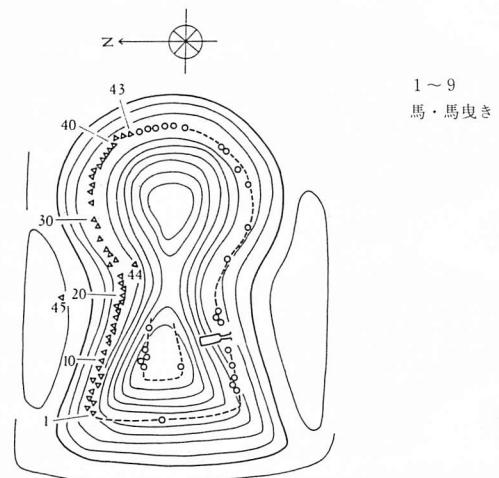
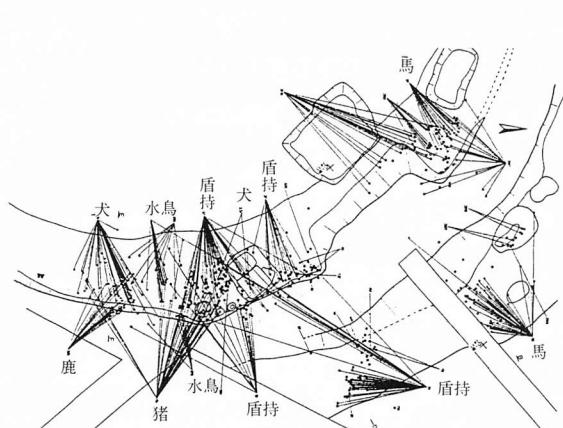
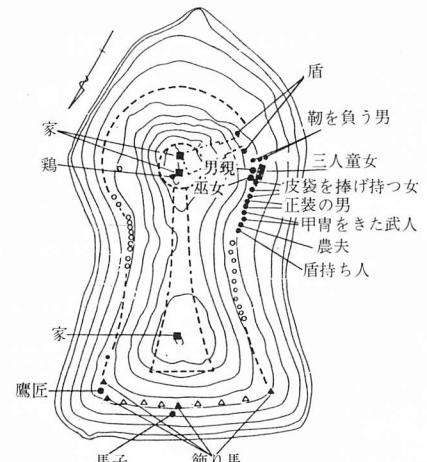
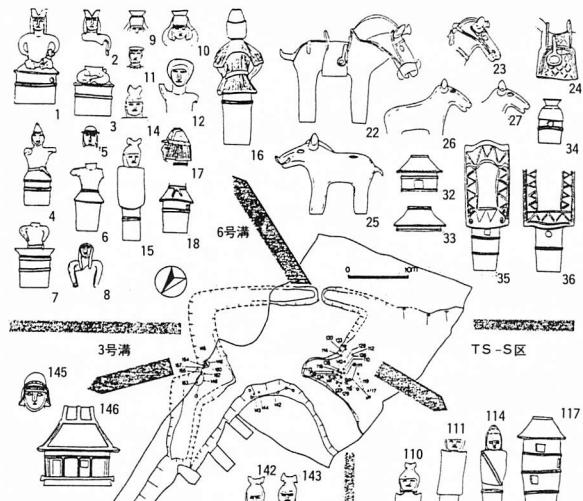
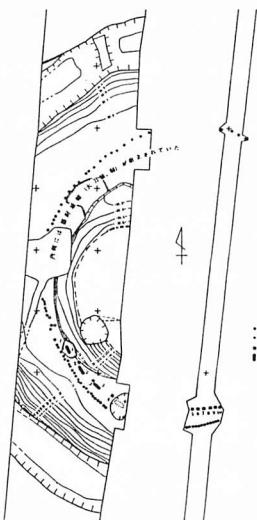
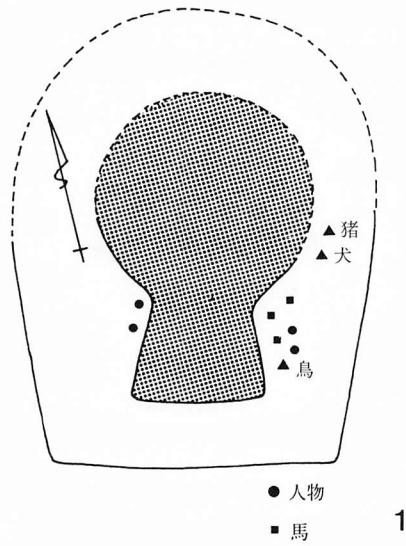
また、鹿形埴輪の造形の多くは、首を横にまげている姿態をとっている。島根県松江市平所埴輪窯跡から出土した鹿形埴輪は、ほとんど振り返った様子を示している。同様な資料は奈良県橿原市四条古墳、千葉県市原市御座目浅間神社古墳から出土した鹿形埴輪にも見られる。これは鹿という動物が、音に関して極めて敏感に反応するという特徴を現したものであろう。つまり鹿は未来を予測する動物であり、だからこそ鹿狩りを行いその血を確保し、角を用いた刀装具や皮革製品を作り、ひいてはその姿を墳丘にとどめるまでに至ったのであろう。

形象埴輪はすべての個体が有機的に関連することによって、群像としての意味をなす。瓦塚古墳の場合も人物埴輪と家形埴輪をもって歌舞音曲すなわちタマフリの様子を示していることから、狩猟儀礼の様子を示す場合には、猪ではなく鹿をその対象としたのであろう。

馬列のもつ意味（図5・6）

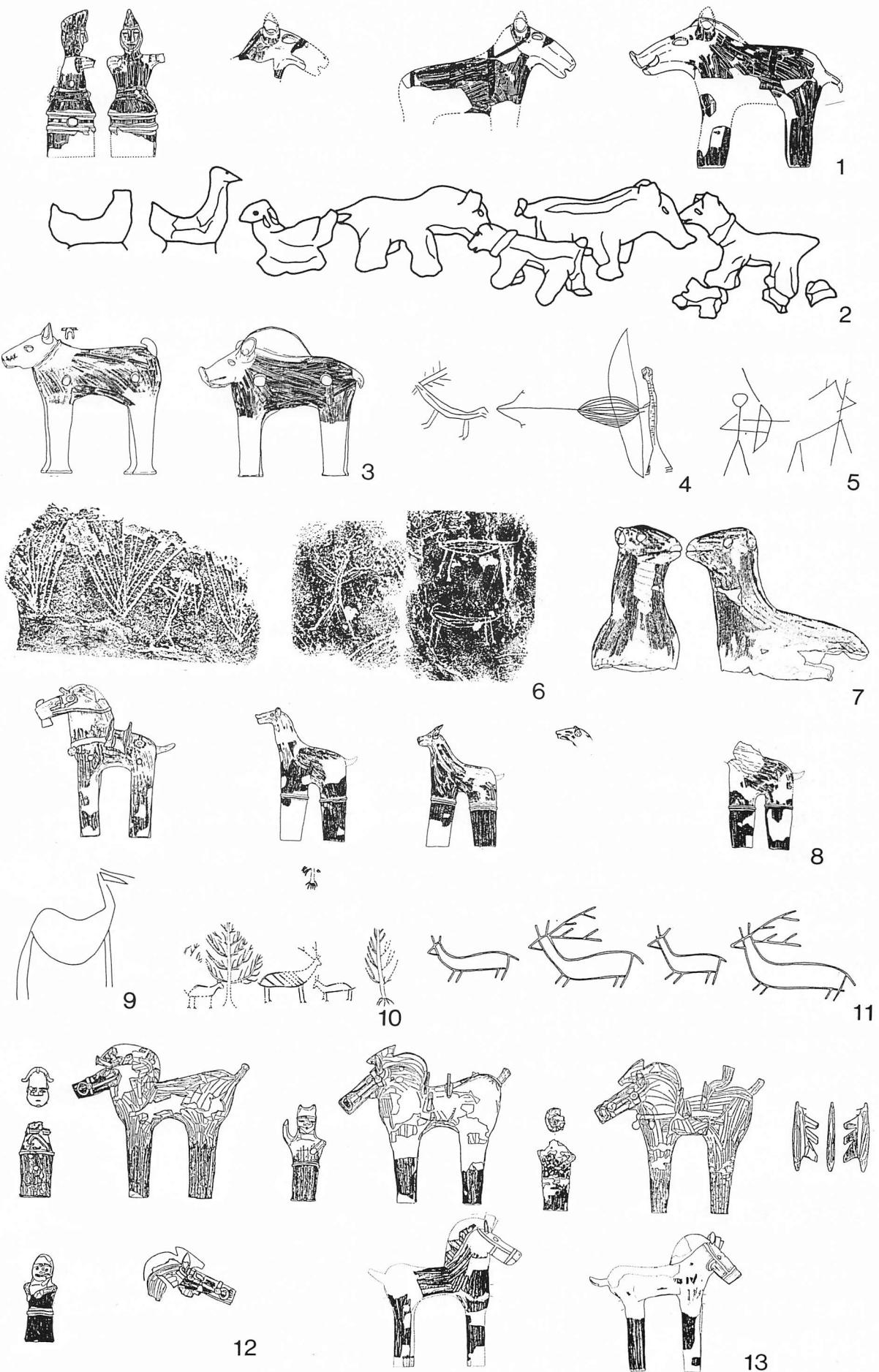
瓦塚古墳から出土した馬形埴輪は、すべて破片資料ではあるがその表現方法の違い、焼成・色調の違いなどから6頭の存在が指摘できた。これらの馬形埴輪はすべて飾馬であり、裸馬は一頭も存在しない。残存状況は極めて悪いが、いずれの馬にも馬曳きの人物が伴っていた可能性が高く、前述の動物の一群を挟むかのように人物埴輪群寄りに4頭、反対方向に2頭が復原された。一般に馬形埴輪は、人物埴輪の纏まりとは異なる所に配置されることが多く、瓦塚古墳の場合も同様である。それでは、人物埴輪群と場を異にする馬形埴輪にはどのような意義が存在するのであろうか。宮崎由利江氏は馬形埴輪の裸馬に関して、1.「飾馬」に対して飾られない馬、2. 飾る必要のない特別な意味を持つ馬、3. 犠牲獸として供される馬、という存在を想定した(註18)。1の飾馬にすることはできないが、儀式には参加させた馬として、裸馬を造形した可能性を考えている。この説明は当時の古墳に副葬される馬具の状況を考えた場合、葬送儀礼の中ですべての馬具を身につけた馬のみが儀式に参加したわけではなかろう、ということでも首肯されるものである。しかし、人物や動物、建物などを埴輪に表現する場合、多くの形象埴輪がその姿をデフォルメもしくは変形させているのにも関わらず、裸馬だけ忠実に表現したとは考えられない。裸馬には鞍や尻繫などの飾りを取り去らなければならなかった理由があるはずである。

2の特別な意味という規定は宮崎氏が述べる通り、供え物としての吉祥物であり、3との共通点が大きい。3については桃崎氏が供儀という見地から詳細な検討を行っている(註19)。桃崎氏によれば馬具を伴う馬である場合も多くは轡のみを伴うものであり、一般的の馬形埴輪のような杏葉や鈴をつけたものは限られるようである。桃崎氏の集成からは被葬者に馬を捧げる儀礼が広範囲に亘って存在していたことが窺われ、馬形埴輪にその意味を持たせた可能性も十分存在しよう。この場合、



第5図 動物埴輪の出土状況 1.荒蒔古墳 2.酒巻14号墳 3.保渡田VII遺跡

4.観音山古墳 5.竜角寺101号墳 6.姫塚古墳（縮尺不同）



第6図 動物埴輪の類例 1.保渡田Ⅲ遺跡 2.梶2号墳(須恵器) 3.昼神車塚古墳 4.荒蒔古墳(線刻) 5.水内古墳(線刻)
6.竜北町野津(線刻) 7.御産目浅間神社古墳 8.竜角寺101号墳 9.塚本古墳(線刻) 10.作山2号墳(線刻)
11.塚山西古墳(線刻) 12.酒巻14号墳 13.生出塚窯跡—参考— (縮尺不同)

実際に殉葬される馬が簡単な馬具のみの着装であることは、埴輪の裸馬が殉葬の意味をもっていた可能性もある。しかしながら、前述した猪形埴輪の場合は犠牲獣として狩猟の場を表現することで供献の意図を量ることができたが、馬形埴輪の場合には見極めることが困難である。桃崎氏が述べた馬頭のみ切断して供献したものや「食肉供献」については、馬の部位を形象化することで可能となるが、すべての馬形埴輪にそのような例は存在しないことから、形象埴輪群に表現された場面とは異なる場面の儀礼と考えられる。

一方で、斎藤国夫氏は埼玉県行田市酒巻14号墳に並べられた形象埴輪群を検討する中で、その馬形埴輪の着装と配列に注目した(註20)。酒巻14号墳の馬形埴輪は、墳丘西側の円筒埴輪の内側において一列に、頭絡のみの裸馬・馬1-鞍を持つ飾馬・馬2-蛇行状鉄器を受けた飾馬・馬3-飾馬・馬4(詳細不明)の順番で並んでおり、それぞれに馬曳きの人物が伴っていた。注目されるのは馬形埴輪が四者四様の形態をとると共に、それを曳く人物もまた四者四様であることである。人物埴輪は、馬形埴輪の表現が裸馬から飾馬へと次第に飾られていく動きとは連動せず、かろうじて馬3と馬4に対応する馬曳きの人物が、同じ目の割り貫き方であるという共通点が見出せるだけである。斎藤氏は馬形埴輪のこの変化に対して、以下のような仮説を提示している。それは裸馬から飾馬という変化が、馬の一生を表しているのではないかという説である。若駒としての裸馬、成長し鞍を乗せた馬、蛇行状鉄器をつけた軍馬、そして最後の馬が死を表現しており、馬曳きの人物が口を曲げ、手綱を曳くはずの右手を上げていないのは、そのためであると考えた。仮にそのような時間の推移を埴輪で表現したものとするならば、それは一定時間に執り行なわれた何らかの場の再現ではない可能性もあり、埴輪祭祀の意味そのものにも関係してくることである。

いずれにせよ馬形埴輪を考える場合、その配列の中でどの様な位置にあり、どの様な順番で並んでいたのかを考える必要がある。配列が明確に分かったものでいうと、概ね列の先頭に並ぶものと列の最後もしくは後方のグループに存在するようである。もちろん市毛勲氏の述べる「隊配列」(註21)の中に組み込まれる場合もある。瓦塚古墳の場合は後方のグループに存在し、前方の人物埴輪や家などのグループとは空白地帯を置いて配列されていた。このことは明確に人物埴輪などによって表現された場とは異なる意味を持たせていたと考えられ、群馬県高崎市觀音山古墳の例も同様に解することができよう。瓦塚古墳の場合、人物埴輪群が歌舞音曲集団を中心とするタフマリの儀礼を表現したものであるとするならば、馬形埴輪は被葬者が再びきらびやかな馬具につつまれた馬に騎乗することを願ったのか、もしくは生まれかわった時にはそのような飾馬に騎乗してほしいという願いを込めたものと考えができるのではないかろうか。

(日 高 慎)

4 武人像・盾持人について

瓦塚古墳から出土した武人像・盾持人は前者が6体、後者が1体検出された。その出土状態から復原される配置は、それぞれが極めて特徴的な様相を示している。ここでは武人像と盾持人に分け、それぞれの意義について述べていきたい。

武人像の持つ意義(図7・8)

瓦塚古墳における武人像は、A・C群に復原されたグループの最前列に位置している。この内A

群は3体の女子を前面で守るような位置に存在し、C群は盾形埴輪と共に1棟の寄棟の家形埴輪を厳重に守る様相を呈する。武人像の存在しないB群は盾形埴輪と太刀形埴輪それぞれ3体ずつで3棟の家形埴輪（舞台・寄棟・入母屋）と弾琴を含む9体の人物埴輪の前面に置かれていた。これらの様相から瓦塚古墳の場合、武人像は盾形埴輪や太刀形埴輪などと同様に、背後に位置する最も重要な中心的存在（場面）を警護するという意味があったのであろう。

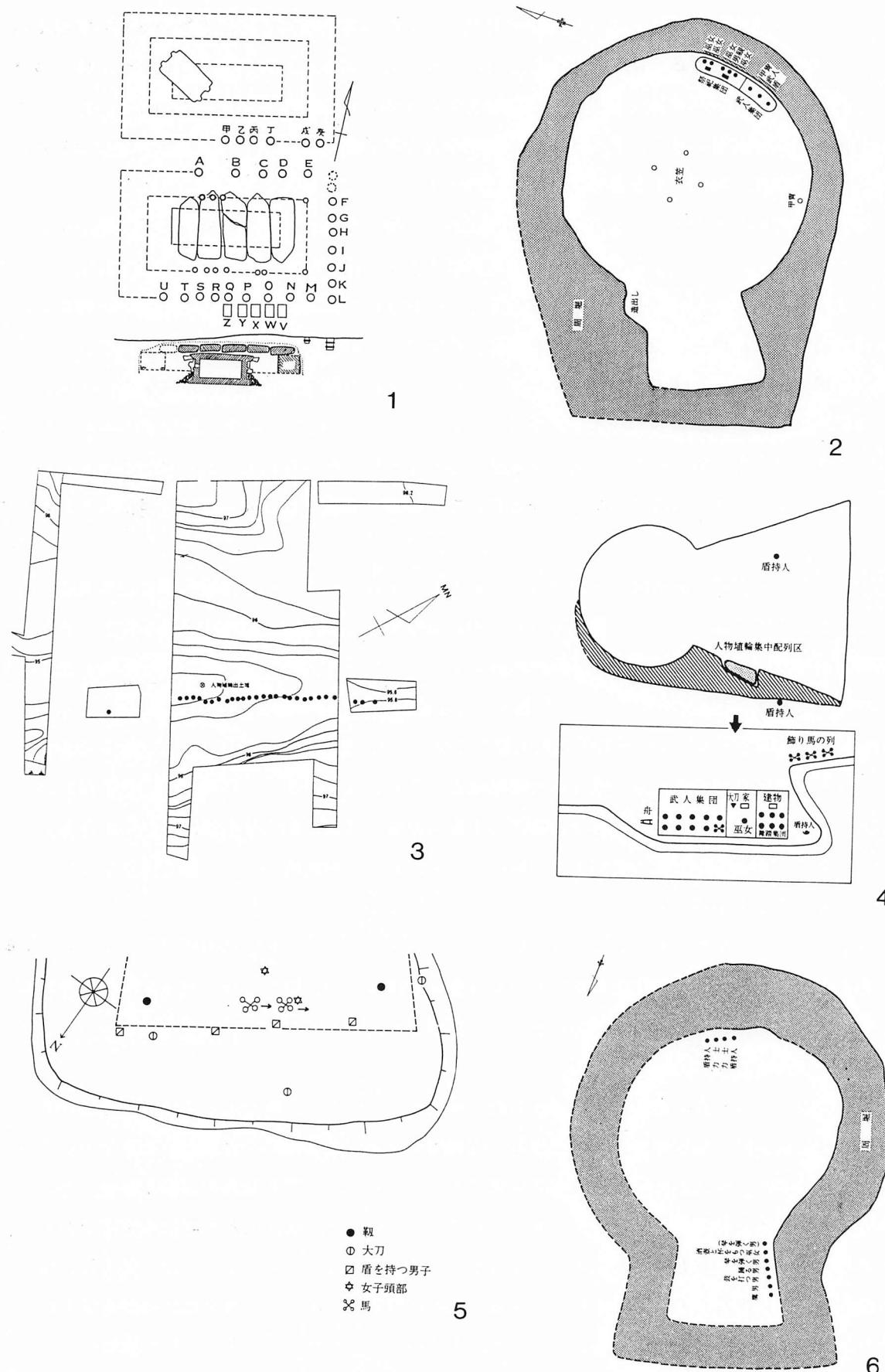
形象埴輪の中でその中心となる存在を前面において警護するという形態は、人物埴輪出現前の段階にも見受けられるものであり、例えば奈良県御所市室宮山古墳においては、竪穴式石室の上部に家・蓋などを配し、その周囲を方形埴輪列として円筒埴輪で囲み、その外部に北列が甲冑形埴輪、東側が盾形埴輪、南側が鞍形埴輪と盾形埴輪、西側は不明という方形に埴輪を配置している。さらに、南側列の外には5棟の家形埴輪を配置していた。同様な例は、京都府宇治市庵寺山古墳における復原された墳頂部埴輪列の様相にも見受けられる（註22）。これらの場合、家などの中心となる存在の周囲には甲冑・盾・鞍などの武力を象徴する形象埴輪が並べられるところに意味があろう。この様相は、まさに瓦塚古墳での中心となる存在を、前面で警護する武人・太刀・盾に通じると考えられる。

さらに、瓦塚古墳の武人像には短甲着用の武人が含まれている。瓦塚古墳は6世紀中葉頃に位置付けられる古墳であり、すでに鉄製短甲を古墳に副葬するという伝統がなくなり、挂甲がその中心に移行している時期である。短甲は横矧板鋤留を造形したと考えられるが、すでに実物とはかけ離れた形状であり、実物を見ることなく記憶もしくは伝え聞きによって作られたのであろう。しかし、埴輪として造形したものは挂甲着用の武人像ではなく、短甲着用の武人像でなくてはならなかった。このことは短甲着用の武人像が単なる人物埴輪としての武人ではなく、甲冑を表現せんがために作られたものであるといえる。つまり、前代の甲冑形埴輪に共通する意味を持たせていたと考えられるのである。瓦塚古墳の武人像がすべて腕の短いものとなる可能性が高く、抜刀スタイルにならない所以もあるのである。

以上のことから瓦塚古墳における武人像は、すべて盾や太刀などと同様の甲冑としての武人埴輪である。これは、大阪府大阪市長原45号墳や同藤井寺市蕃上山古墳などから出土した甲冑形埴輪と同様な、中心的存在を警護する意味があつたと推察される。

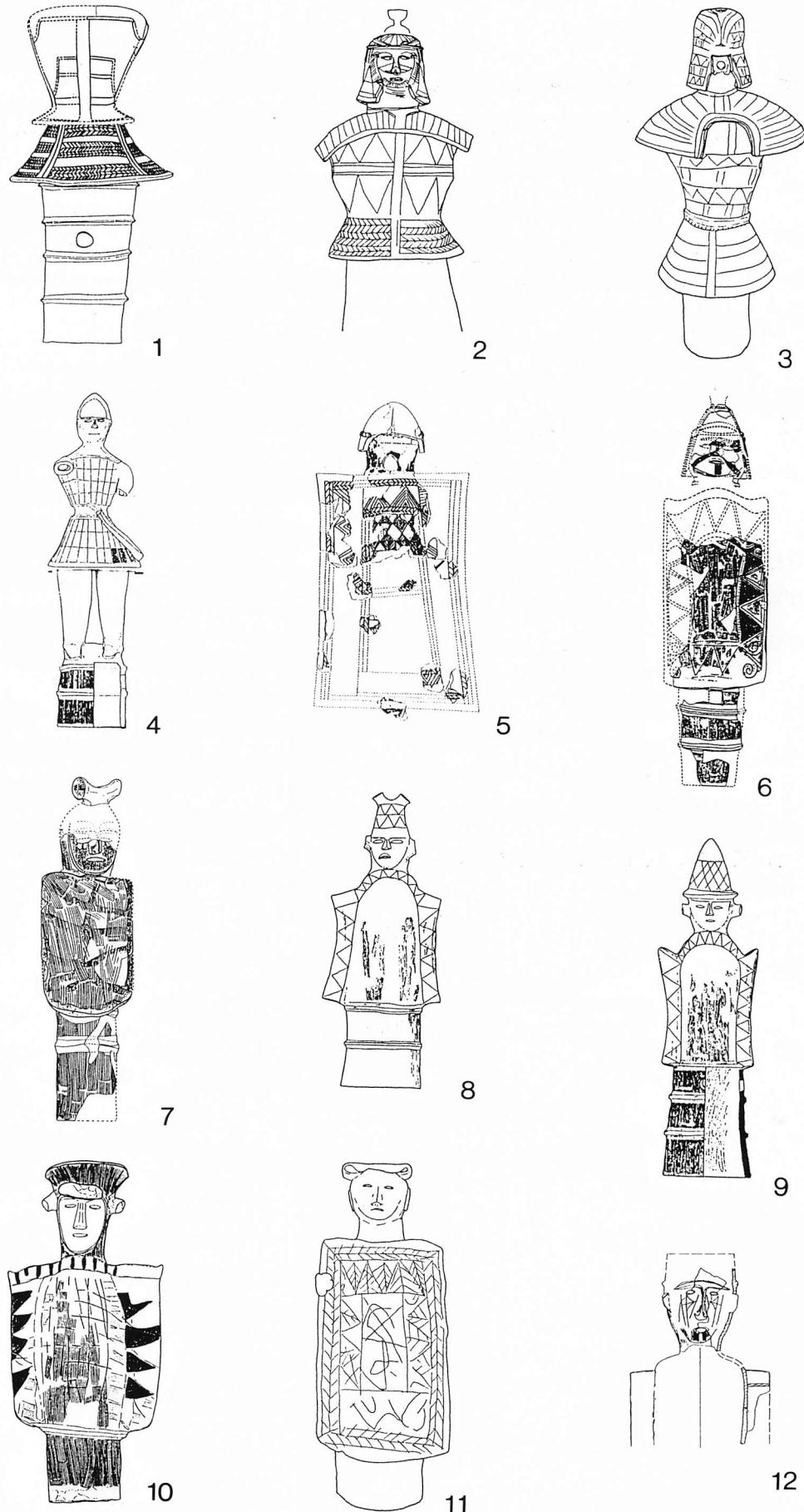
盾持人の持つ意義（図7・8）

瓦塚古墳からは中堤上の形象埴輪群から約4m離れたところで、盾持人が1体出土している。同様な例は、茨城県玉里村舟塚古墳における、西側周堤上と墳丘東側の中段埴輪列よりやや上で検出された各1体と、奈良県桜井市珠城山3号墳における、最下段円筒埴輪列の内側から検出された1体があげられる。後者は墳丘がすでに削平されており、埴輪列の状況などの詳細は不明であるが、1体だけ隔絶して存在していることは舟塚古墳に共通する。ここで重要なことは、武人像の項で述べた通り、盾形埴輪との共通性を盾持人埴輪に求められる点である。石塚久則氏は群馬県太田市塚廻り1号墳に代表される頭部差し込み式の盾持人埴輪の出現契機との関連で、盾形埴輪→頭部差し込み式盾持人埴輪→一体づくり盾持人埴輪という変遷を考え、人物埴輪の出現に影響されて盾形埴輪に頭部を創出させたと解釈した（註23）。さらに高橋工氏は奈良県室宮山古墳出土の衝角付冑形埴



第7図 武人・盾持人の出土状況 1.室宮山古墳 2.蕃上山古墳 3.珠城山3号墳

4.舟塚古墳 5.塚廻り1号墳 6.原山1号墳 (縮尺不同)



第8図 武人像・盾持人の類例 1.高廻り1号墳 2.長原45号墳 3.蕃上山古墳 4.舟塚古墳
 5.高廻り2号墳 6.保渡田Ⅶ遺跡(復原) 7.保渡田Ⅶ遺跡 8・9.舟塚古墳
 10.竜角寺101号墳 11.原山1号墳 12.珠城山3号墳(縮尺不同)

輪が、その出土状況からも盾形埴輪の上に差し込まれていた可能性を指摘し、同時に大阪府大阪市高廻り2号墳の盾形埴輪についても同様な復原を行っている(註24)。そして、関東地方で盛行した盾持人埴輪の思想的な源流を胄を冠した盾形埴輪に求め得る可能性を指摘している。しかしながら、その変遷には型式学的な隔たりが大きいことも述べている。

そこで注目されるのが、群馬県保渡田Ⅶ遺跡の突出遺構における盾持人と盾持武人の出土状況である(註25)。盾持武人は同遺構における形象埴輪の中心である6号溝と唯一の家形埴輪を出土した3号溝から出土しており、盾持人はすべての溝から出土しているが、特にT S - N区では他からの流入と思われる犬形埴輪の頭部破片の他には盾持人2体のみが出土している。つまり、保渡田Ⅶ遺跡が形成された5世紀末葉頃を境にして、関東地方で胄を伴わない盾持人が創出され、それは形象埴輪の中心とは別の位置にも立てられるようになったのではなかろうか。福島県泉崎村原山1号墳や千葉県竜角寺101号墳にみる盾持人の配置にも、その一端が窺える。もちろん盾持人は茨城県舟塚古墳のように、中心の埴輪群像の中に取り込まれる場合もあったはずである。

以上の様相を考え合わせると、瓦塚古墳における盾持人は盾持武人のような前代の盾形埴輪とは異なる意味を持ち合わせていたと思われる。このことは、盾形埴輪が中心となるB・C群の前面に配置されていたことからも首肯される。これらのことから、瓦塚古墳や原山1号墳などにみられる盾持人は、背後を警護するというものではなく、古墳の正面観との関係でまず最初に目につく位置に配置される存在と考えられる。つまり、招かれざるものを盾持人によって中心の形象埴輪群に近付けないようにする効果を狙ったのであろう。だからこそ一際大きく造型する必要があったのであり、表情に笑いや怪異なる表情をしたものが多いのである。

(日 高 慎)

5. 結 論

瓦塚古墳の形象埴輪の整理とその究明を起点として、人物埴輪の意味を問う旅に出発した。まだ道程は長いが、人物埴輪が総体として意味するところは日本古代の伝統的な葬送儀礼であるモガリとの視座を得た。この立場に立つと、巫女像も、歌舞音曲群像も、狩猟場面も無理なく一貫性を持って理解できると考えている。本稿で尽くせなかったことについては今後の責務となる。その過程で、若松と日高は異なった見解を持つに至ることも予想される。互いに精進を重ねることを誓いたいと思う。

(若松 良一・日高 慎)

註

- 1 若松良一「人物・動物埴輪」『古墳時代の研究』第9巻 雄山閣出版 1992
- 2 若松良一「埴輪群像が語るもの」『はにわー秘められた古代の祭祀ー』 群馬県立歴史博物館 1993
- 3 高橋健自「埴輪及装身具」『考古學講座』 雄山閣 1931
- 4 後藤守一「所謂袈裟衣着用埴輪について」『考古学論叢』第3輯 1936
- 5 註1と同じ
- 6 ただし意須比の肩からの脱落を防ぐ機能も考えられなくはない。
- 7 川西宏幸・辻村純代「古墳時代の巫女」『博古研究』第2号 1991
- 8 若松良一「再生の祀りと人物埴輪ー人物埴輪群像は殯を再現しているー」『東アジアの古代文化』第72号 1992
- 9 註2と同じ
- 10 註7。この分類に従うなら、関東の巫女も酒壺を捧げ持つ類型は奉仕型巫女とすべきであろう。
- 11 埼玉県東松山市三千塚古墳群出土の椅子に腰掛け鏡を下げた巫女像（埼玉県立博物館寄託品）も観察の結果、壺ではなく、板状のものを捧げ持っていることが確認できた。
- 12 若松良一「古墳文化と埴輪」『関東の考古学』 学生社 1991
- 13 歌舞音曲群像の意味については『埼玉古墳群発掘調査報告書』第4集及び註8文献に詳しく述べているので参照していただきたい。
- 14 水野正好「埴輪の世界」『日本原始美術大系』 講談社 1977
- 15 註2と同じ
- 16 岡田精司「古代伝承の鹿一大王祭祀復元の試みー」「古代史論集」上巻 埼玉書房 1988
また、狩獵儀礼については以下の文献を参照した。
須藤宏「人物埴輪のもつ意味」「古代学研究」 126 1991
平林章仁「鹿と鳥の文化史」 白水社 1992
辰巳和弘「埴輪と絵画の古代学」 白水社 1992
- 17 同遺跡出土の盾持有人に関しては、末永雅雄「埴輪読本」 雄山閣 1987 の180・181ページの図を参照した。
- 18 宮崎由利江「「裸馬」の埴輪に関して」『埼玉の考古学』 新人物往来社 1987
- 19 桃崎祐輔「古墳に伴う牛馬供犠の検討」『古文化談叢』31 1993
- 20 斎藤国夫「埼玉県行田市酒卷14号墳の埴輪配列について」『古代』87 1989
- 21 市毛勲「人物埴輪における隊と列の形成」『古代探叢』II 早稲田大学出版部 1985
- 22 高橋美久二編『特別展 京都府のはにわ』 京都府立山城郷土資料館 1991 の8・9ページに掲載された想定復原図による。
- 23 石塚久則「塚廻り古墳」『群馬の古代を考えるシンポジウム 埴輪の時代』 上毛新聞社 1987
- 24 高橋工「第6節 盾形埴輪の検討」『長原遺跡発掘調査報告』IV 財団法人大阪市文化財協会 1991
- 25 若狭徹『保渡田Ⅶ遺跡』（群馬町埋蔵文化財報告 第27集）群馬町教育委員会 1990

図版引用文献

- ・秋山日出雄・網干善教『室大墓』 奈良県教育委員会 1959
- ・伊達宗泰『烏土塚古墳』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第27冊 1972
- ・伊達宗泰ほか『国史跡珠城山古墳群範囲確認調査報告書』 桜井市教育委員会 1993
- ・植木久ほか『長原・瓜破遺跡発掘調査報告』I 財団法人大阪市文化財協会 1989
- ・高橋工ほか『長原遺跡発掘調査報告』IV 財団法人大阪市文化財協会 1991
- ・武部喜充ほか『山田・宝馬古墳群』 山武考古学研究所 1982
- ・大塚初重・小林三郎「茨城県・舟塚古墳 II」『考古学集刊』4-4 1971
- ・常川秀夫ほか『塚山古墳群』 栃木県教育委員会 1979
- ・若狭徹『保渡田Ⅶ遺跡』 群馬町教育委員会 1990
- ・石塚久則『塚廻り古墳群』 群馬県教育委員会 1980
- ・塚田良道ほか『酒巻古墳群』 行田市教育委員会 1988
- ・山崎武『鴻巣市遺跡群』III 鴻巣市教育委員会 1987
- ・荻野谷悟ほか『竜角寺古墳群第101号古墳発掘調査報告書』 千葉県文化財保護協会 1988
- ・浅利幸一ほか『御蔭目浅間神社古墳』 財団法人市原市文化財センター 1987
- ・高橋美久二『京都府のはにわ』 京都府立山城郷土資料館 1991
- ・千賀久『はにわの動物園』II 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 1991
- ・平野進一ほか『はにわー秘められた古代の祭祀』 群馬県立歴史博物館 1993
- ・末永雅雄「磯城郡三宅村石見出土埴輪報告」『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第13冊 1935
- ・末永雅雄『はにわ読本』 雄山閣 1987
- ・森浩一ほか『井辺八幡山古墳』 同志社大学 1972
- ・吉田博行『経塚遺跡発掘調査報告書』 会津坂下町教育委員会 1992

・若松良一「人物・動物埴輪」『古墳時代の研究』9 雄山閣 1992

・若松良一『はにわ人の世界』 埼玉県立さきたま資料館 1988

追記

校正中に石川県小松市矢田野エジリ古墳出土の人物埴輪を熟観する機会を得た。本文中で触れた両手の離れた巫女像は、右手の内側には叩き目がくっきり残り、左手の内側は丁寧になでられていて、剥離痕は認められなかった。このことから両手はもともと離して製作されたものと確認できた。両腕を貫通する三対の穴は、両手をわずかに離した状態の生乾きの腕を固定するために、棒を差し込んだ痕跡とみてよいであろう。

埼玉將軍山古墳の横穴式石室について

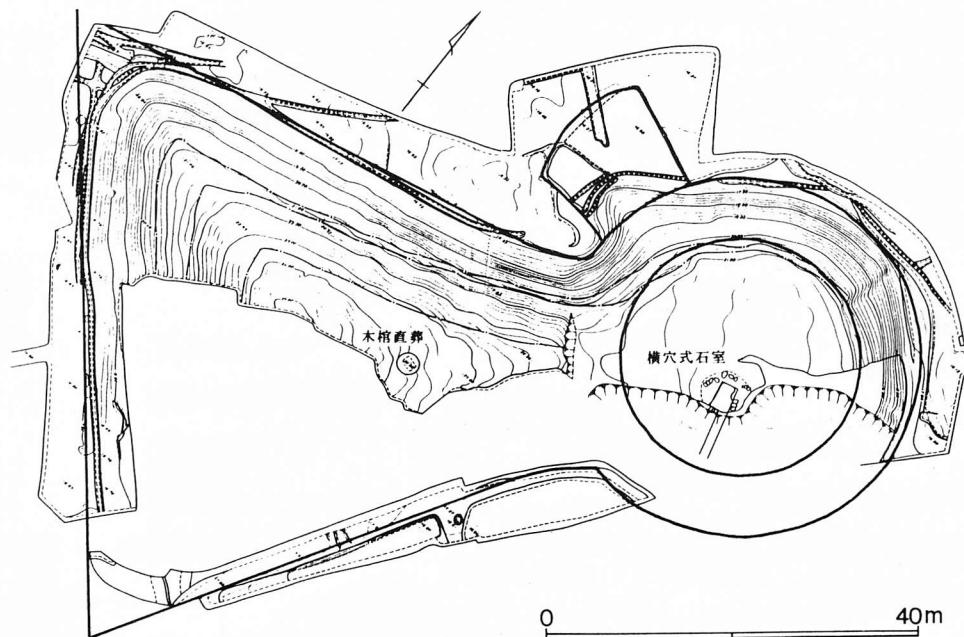
岡 本 健 一

1 はじめに

埼玉古墳群の最も東北に位置する將軍山古墳は、明治27年に地元の人々によって発掘され、銅鏡や馬冑などの豊富な遺物が出土していることで知られる。土取りなどによって、前方部墳丘の約半分が削られたり、後円部の墳丘も上半分が削平されたりして、大きく変形している。これ以上の古墳の崩壊を防ぐため、また稻荷山古墳と並んで、埼玉古墳群中で内部主体の明らかになっている数少ない古墳であることから、歴史教育の資料としても活用するため、古墳の復原整備事業を行うこととなった。

整備を行うまでの基礎資料を得るため、県立さきたま資料館では平成3年度より発掘調査を行っている。本稿で紹介する横穴式石室は平成3年度に調査されたものである。なお平成4・5年度に墳丘の調査を行い、全長90m、後円部径39m、前方部幅68mであることが判明した(第1図)。後円部の西側には造り出しが取り付き、後円部径に比較して前方部の長さが極端に長い形態を示しており、この時期の前方後円墳の形態としては特異である。また2重の周堀を有していることは、埼玉古墳群の他のほとんどの前方後円墳とも共通する形態である。

前方部墳頂には木棺小口を粘土で押さえただけの木棺直葬墓を検出したが、副葬品は小型のガラス玉が182個出土したのみであった。前方後円墳で後円部に横穴式石室を内部主体としてもちながら



第1図 將軍山古墳復原図

ら、他に石室よりも簡易な埋葬施設である木棺直葬墓が検出された例は、現在の所、大阪府高石市の富木車塚古墳でみられる程度であり、極めて稀である。2基の横穴式石室が存在したり、豊穴式石室がある例はいくつかみられるが、同墳に葬られる関係の者でも、埋葬施設や副葬品からみて大きな格差が存在していることは、注目に値する。この検討は今後の課題である。

周堀からは多くの円筒埴輪片や若干の形象埴輪片が出土しており、現在整理中である。概していえることは、円筒埴輪の中でも形態にヴァラエティーがみられ、大型のものから中型のもの、3段凸帯や4段凸帯のもの、凸帯の形態も平たいものから角がしっかりしたものまで、さまざまなものがある。埴輪の形式と同時性等を考える上で大きな示唆を与えてくれるものである。

また造り出しに隣接する周堀の中から、須恵器の龜が4個体まとまって出土しており、これらの土器からみて、古墳の築造は6世紀後半に相当するものと考えている。従来埼玉古墳群で最も新しい時期の古墳とされていたが、少なくとも中の山古墳よりは先行する古墳であることが判明した。

2 将軍山古墳の横穴式石室

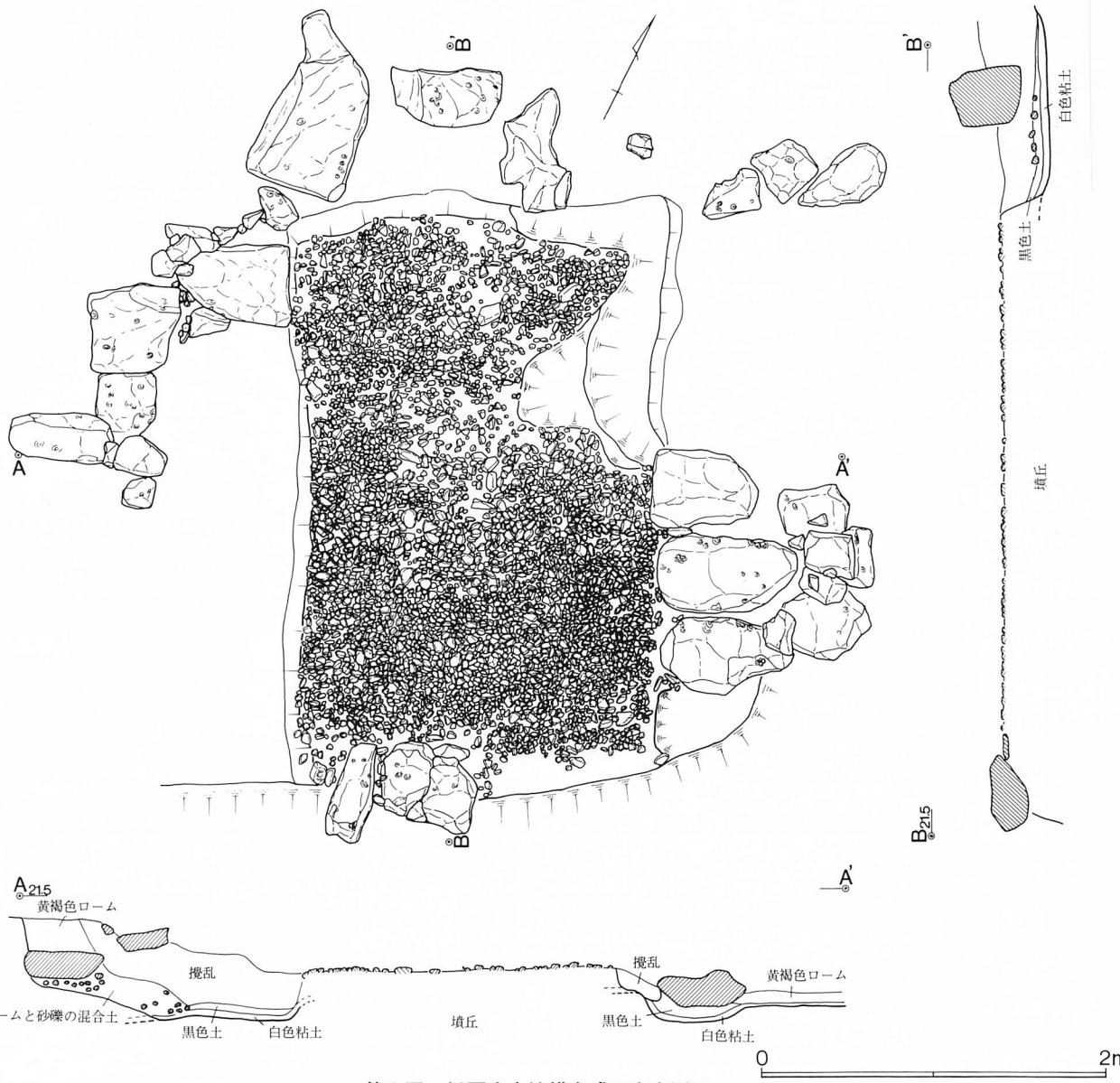
後円部の削平面において、横穴式石室の床面が検出された（第2図）。

石室は墳丘後円部の（2段築成のうち）第1段目の盛土をしてから床面を設置しているため、現在の地表面からも3m以上高いレベルに作られている。石室は破壊が激しく、玄室は床面と最下段の壁石の一部しか残存せず、羨道部も墳丘土取りによって全く失われている。当初の石室壁面を成していた石は奥壁の2石（ただし西北隅の1石は若干動かされている）と左側壁の3石、右側壁の1石、袖部の3石のみであると推定される。側壁部の控積みに利用された石材も一部残存している。その他は断面で攪乱の痕跡が認められることから、石材取得のため抜き取られたようである。

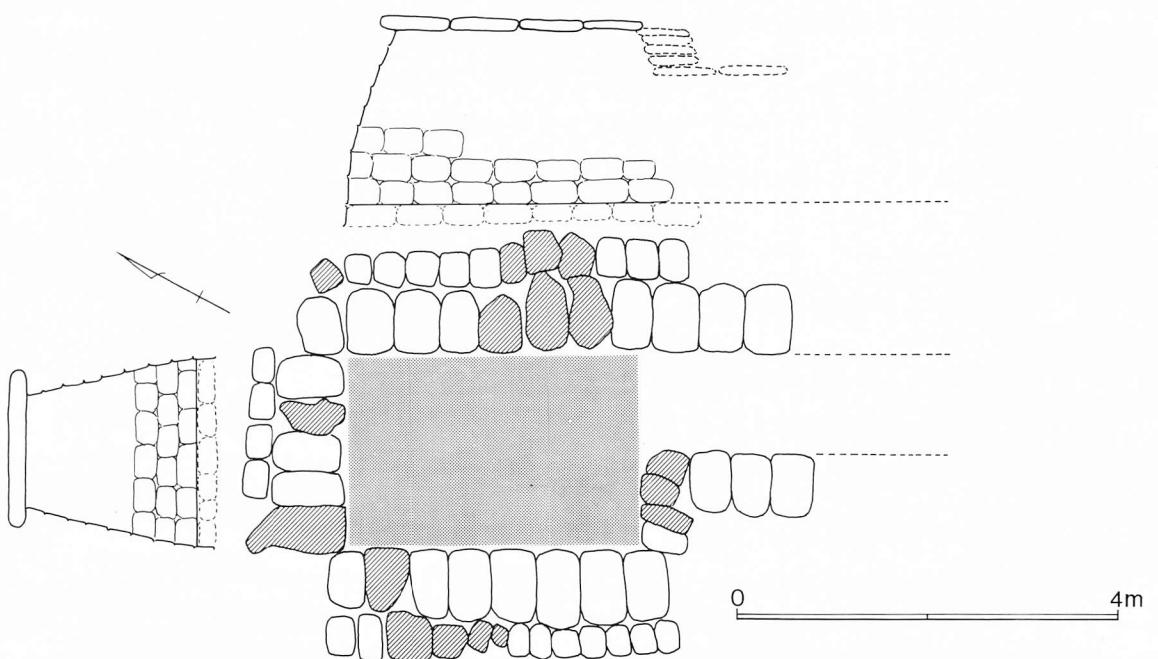
玄室床面には川原の砂利石が敷き詰められているが、石室北東隅付近は大きく攪乱を受けている。敷石は崖面に近い部分では川原石がほとんどみれないので、おそらく玄室のみに敷かれていたようである。玄門部には框石等の施設はみられなかった。これらのことから復原される玄室規模は幅2.0m、長さ3.2m、羨道幅1.0mで、（玄室からみて）右片袖の形態をもつものであることが明らかとなった。側壁や奥壁は石材を小口積みにして、控え積みを伴っているようである。控え積みに使用された石材は、壁面の石材よりも小型である。袖部の石材は側壁や奥壁の石材に比べるとやや小型のもので、袖石に大型の石を立てて使用することはない。玄室の主軸方向はN-28°-W。また石室奥壁部分は後円部の中心よりも、やや南に寄っている。

石室は墳丘築造の際、中段テラスを形成していた黒色の粘土質の土層を積んだ後に、石室の部分には白色粘土と砂利を含んだ黒色土を交互に積んで地盤を固め、石材のおかれる部分は凹状に窪めて、その上に石を積んでいた。袖部に残存していた石材の下層にも同様な処置が施されていたので、片袖式であったことは確実である。

壁面の石材は千葉県の金谷付近で採集される、いわゆる房州石というもので、海食孔のある凝灰質砂岩である。その他に床面には緑泥片岩の破片が多く散乱していたが、これらは天井石を形成していたもので、攪乱時に割られたものと考えられる。なおさきたま周辺の民家の庭などに、この石室から運びだされたと思われる、緑泥片岩や房州石が庭石や灯籠に利用されている。また墳丘の調



第2図 将軍山古墳横穴式石室実測図



第3図 将軍山古墳石室復原案

査で文久年間の緑泥片岩を利用した墓石が出土している。現在確認できる緑泥片岩の最大のものは幅0.82m、長さ1.58mである。

明治38年に柴田常恵が東京人類学会雑誌に掲載した論文によると、横穴式石室の状況は、「石槨は比較的堅緻ならずして小孔を有する伊豆石を用ひて築造し、口は東南に向ひ、敷は石を以て畳み、其空隙の所は粘土を積め、此上に砂を敷きたり」と記述されている。伊豆石というのは、実際は房州石のこと、また床面については、発掘調査では粘土や砂の痕跡は確認できなかった。しかし今回の発掘調査によって、明治の発掘による記述が、ほぼ確かであることが判明した。

以上の事項を総合して、第3図のような玄室の復原案を作成した。玄室規模は幅2.0m、長さ3.2m、羨道幅1.0mで、右片袖の形態を示す。玄室壁面の石材はいずれも房州石を小口積みし、現状では根石部分しか残存してはいないが、現存する石材の大きさからみて、およそ側壁には各7~8個の根石が、奥壁には5~6個の根石が置かれ、順次やや傾きをもたせながら、1段ずつ積まれていったものと考えられる。

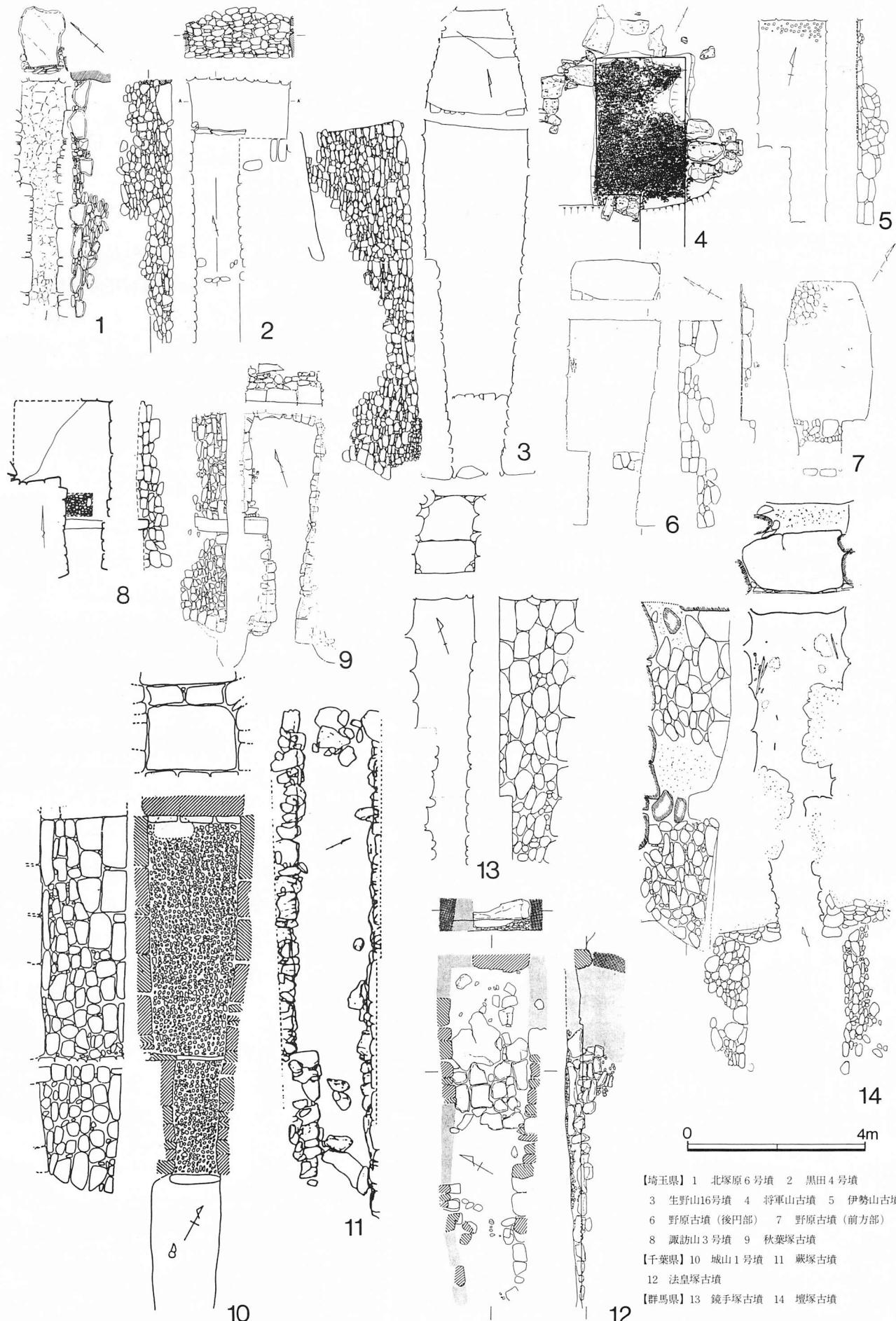
天井部は現在民家の庭に置かれている緑泥片岩を観察すると、その大きさが上述のようであることから、天井幅を約1.2mくらいに想定すると、玄室の高さは床面から約1.8m~2.0mくらいであると推定される。よって壁面の石材は根石から数えると約8~9段くらいになるものと考えられる。玄室の高さは、他の地域の古墳と比較しても妥当であり、人間が立って歩ける程度は確保されていたようである。

問題は羨道の長さであるが、羨道の床面が水平であるとすると、墳丘の中段径が26mであることから復原して、約7mであることが計算されるが、玄室の長さが3.2mであるのに比べると、かなり長くなってしまう。しかし、片袖式の石室でこれほど長い羨道は他に例がなく不自然である。実際は若干玄室に向かって羨道床面の傾斜が下がっていたか、または羨道入り口の前庭部が広くとらわれていたことが考えられる。石室の築造は中段まで墳丘を築いた後で床面を設定しているため、羨道が傾斜しているとすると、墳丘の積み方が困難である。よって羨道は玄室と同じくらいの長さ、約3mで、前庭部が広くつくられていたと考えるのが無難である。羨道天井は玄室の天井とレベル差はなく、フラットになっているのか、見上げ石としての前壁が存在するのかは確かなことは言えない。もし前壁があるとすれば畿内の影響を強く受けていることが指摘できる。現状では確言できない。

3 関東における片袖式横穴式石室

以上のように、將軍山古墳の横穴式石室は片袖式であることが判明した。第4図に埼玉・千葉・群馬の主な片袖式の石室を掲載したので、それぞれの地域における相違点と共通点を概観しておきたい。

埼玉では比企郡や児玉郡に集中し、6世紀前半から7世紀初頭にかけての時期に継続的に作られている。この中で6世紀前半から中葉に比定される神川町北塚原6号墳や花園町黒田4号墳は円墳であるが、他は（東松山市諫訪山3号墳は不明）前方後円墳であることが注目される。とくに踊る埴輪が出土して有名な江南町野原古墳には2基の横穴式石室がある。また東松山市秋葉塚古墳や長



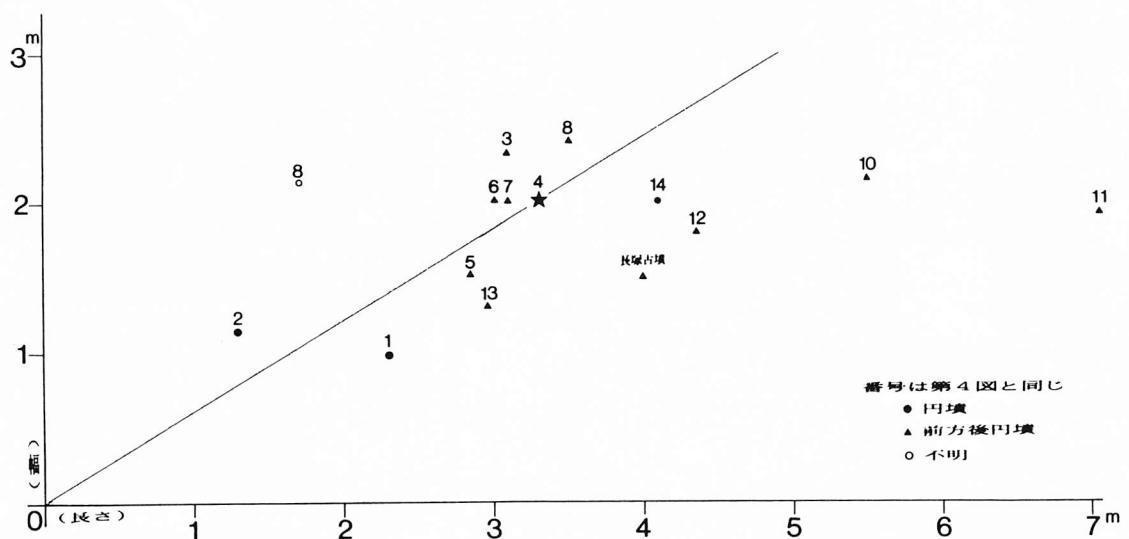
第4図 関東における主な片袖式横穴式石室

塚古墳には、前方部に堅穴式石室があり、將軍山古墳の前方部に木棺直葬施設があったことと共通する現象である。

石室の形態としては、熊谷市の伊勢山古墳がもっとも類似しており、規模や敷石、石材の積み方などで共通する点が多い（第5図）。野原古墳の石室は羨道が一段高くなる形式で、將軍山古墳の石室も同様に羨道が高くなるかどうかが不明であるが、玄室のみを取り出せば後円部の石室は類似する。前方部の石室も規模的には同様だが、胴張りを有する点が後出的である。袖部分の石の積み方をみると秋葉塚古墳では大きめの石を立てるようになるが、その他の古墳では側壁の石積みと変わらないようである。大石を立てるのは後出的な要素であり、胴張り形態の出現と前後して6世紀末ころから現われるのではないだろうか。黒田4号墳や諏訪山3号墳は横長の形態を示し、また框石の施設があって將軍山の石室とは大きく異なっている。以上のことから將軍山古墳の横穴式石室の形態は県内では古い段階のものなので、6世紀後半に築造されたとして矛盾はない。

墳丘の形態をみても伊勢山古墳や秋葉塚古墳では後円部の径が前方部の長さに比べてかなり小さいという点で、將軍山古墳と共にしている。

このように埼玉県内では將軍山古墳との類似性が指摘されるのは、伊勢山古墳や野原古墳、秋葉塚古墳などいずれも近隣の地域にあたり、石室形態、墳丘形態、6世紀後半から末ころという築造時期など、多くの点で一致している。またこの地域では6世紀後半より早い時期の横穴式石室は未発見であるので、これらの石室は初源期のものである。7世紀には胴張り式の石室が盛んにつくられていて、その過渡的な形態が野原古墳の前方部横穴式石室といえる。埼玉古墳群の中では、6世紀中ころと推定されている瓦塚古墳では横穴式石室の可能性が小さいことから、將軍山古墳は最も早い時期のものと考えられる。その他県北の児玉郡等に存在する古墳は、上毛地域の文化圏を考えるべきであろう。後述するように、群馬では6世紀初頭には横穴式石室がつくられており、形態的にはやや異なるものの、児玉郡周辺でも6世紀前半には小型の古墳にも横穴式石室がつくられ、それぞれの群集墳での主流は無袖式であることから、片袖式石室は無袖式から派生した変形と考えられる。生野山16号墳は袖幅が狭く、羨道入り口に向って羨道幅が狭くなっていくのは、その影響



第5図 片袖式横穴式石室の玄室規模の比較

であろう。

よって同じ埼玉県内でも、児玉郡周辺の初期横穴式石室は毛野の影響下で築造されたもので、片袖式石室も無袖または両袖式の縦長形態の石室のヴァリエーションと考えられるが、將軍山古墳を含めた比企郡周辺の古墳では、全く異なった規格の石室が導入されたということができる。現在のところ天井形態まで明らかなものがいため、確実なことは言えないが、平面形態（片袖、玄室幅／長さ比、羨道幅／玄室比幅など）、框石が無いこと、壁面の石材を小口積みすることなどから、この地域独特の形態を示しており、これは畿内の古式の横穴式石室と類似する傾向にある。埼玉古墳群が稻荷山古墳の鉄劍に代表されるように、畿内との深いつながりが想定されていることから、この類似を無視することはできない。

石材の供給先である千葉では城山1号墳や法皇塚古墳、蕨塚古墳など導入期の石室に片袖式の例がみられる。城山1号墳や法皇塚古墳は6世紀中葉～後半ころとされ、將軍山古墳とは近い時期にあたる。しかし形態的には幅に比べ長さが長いもので、その後の袖の明確でない金鈴塚古墳以降につながる。蕨塚古墳は房州石を利用した石室であるが、より一層長い玄室をもっている。このように、千葉では將軍山古墳の石室とは異なり、独自の地域性をもっている。

群馬での横穴式石室の最も古い例として梁瀬二子塚古墳が6世紀初頭とされ、以降王山古墳や前二子古墳などにみられるように、縦長の長方形両袖式で羨道も細くて長い形態のものが採用される。基本的に群馬で展開する横穴式石室は両袖式または長方形の無袖式が主流である。片袖式の石室は管見にのほる範囲では、鏡手塚古墳と壇塚古墳である。いずれも將軍山に比べるとやや縦長である。栃木は群馬とのつながりでとらえられ、やはり縦長の無袖式や両袖式の石室が主流であるが、初期段階で片袖式の石室が数基みられる。これらの片袖式石室は両袖式石室の省略形ではなく、地域の中でも独特の形態を示しており、系譜的に問題となる。また山梨では関東諸地域とは隔絶した、独自要素の強い石室がつくられている。東京や神奈川では現在のところ確認していない。

4まとめ（將軍山古墳石室の位置づけ）

以上、石室の形態、とくに片袖式石室の展開からごくおおざっぱに將軍山古墳の石室の特徴について述べてきたが、いくつかの問題点を指摘してまとめておきたい。

まず石室形態が関東では特殊な要素をもっていることが重要である。前述したように、畿内の古式の横穴式石室との類似性が指摘できるが、石室の残存状態が悪いため明確なことは言えない。しかし関東地域でみた場合、この石室の平面形態は特殊であり、將軍山古墳と近隣の比企郡のいくつかの片袖式石室が、毛野や房総からの文化的伝播によってつくられたものではないのは明らかである。埼玉古墳群の中で半世紀強ほど前につくられた稻荷山古墳の礫榔をみても、將軍山古墳の横穴式石室が前時期の埋葬施設から発展し、横穴式埋葬の観念のみが採用されて変化したものとは考えられず、画期的な変化がおこったものと言える。將軍山古墳以前には埼玉古墳群には横穴式石室がつくられていないとされており、また前述した比企郡の類似した形態の石室は年代的に將軍山古墳よりは下った時期のものと考えられるので、將軍山古墳の石室が受容期の形態を示しているのであろう。関東では畿内と違って、横穴式石室は各地域の首長墓クラスの古墳にまず採用されてから、小型古

墳にも広がるようである。畿内では6世紀後半代にはより袖幅の狭い石室となり、またそれとともに大型の古墳では両袖式の石室が採用されるようになっている。片袖式の石室は畿内では初源形態として展開していくが、6世紀中ころをすぎると、石室規模の格差が大きくなってきて、玄室空間を拡張するために両袖式石室が登場するのである。よって畿内の石室形態が直接関東に伝播し、6世紀後半の大型古墳である将軍山古墳に、袖幅の広い片袖式の石室が採用されていることは、年代的にやや矛盾するかもしれないが、ここでは石室形態が類似しているという事実を強調するだけに留めておきたい。

石材に房州石を利用していることについては、この埼玉古墳群の地域が石材に乏しいことから、比較的加工のしやすい房州石が選ばれたことが想像される。天井石には秩父の緑泥片岩を利用していが、この平たい石は石室壁面構築には不向きであると判断されたのであろう。利根川の水運を利用して石材を運搬したものと考えられるが、上流の毛野地域ではなく、下流の房州から運んでいることは、少なくとも房州とより友好的な関係があったことが想定される。それは埼玉古墳群が畿内寄り、そして反毛野体制であったと極論することはできないが、しかし諸々の現象をみると、畿内との関係を無視することはできないであろう。

また、1点注目すべきことは、前方後円墳の前方部墳頂に、後円部の横穴式石室とは別に、竪穴式の石室または木棺直葬の施設がある古墳が集中していることである。野原古墳でも横穴式石室がつくられている。これは横穴式石室への追葬儀礼とは矛盾する現象である。全国的にみても横穴式石室採用の初期段階の古墳で同様な現象がみられるので、石室採用の初期には、追葬儀礼が十分に浸透しておらず、まだ竪穴系の埋葬施設が利用されていたことも考えられる。

以上、将軍山古墳は現在調査中であるため、今後明らかになる事実も多いと思われる。年代的な位置付けを行うにも、豊富な副葬品個々についての詳細な研究が必要であり、今後の大きな課題である。今回は埼玉古墳群の中でも、稻荷山古墳とともに埋葬施設が明らかになった将軍山古墳の横穴式石室について、早急な資料紹介が必要であるとの観点から、石室の概要と若干の問題点を記述することにした。ただ何の解決も得られていないのが口惜しい。

[参考文献]

- 『第10回 三県シンポジウム 東日本における横穴式石室の受容』 1989
- 『さきたま将軍山古墳と銅鏡 展示解説書』 埼玉県立さきたま資料館、1992
- 『さきたま』 No 4、埼玉県立さきたま資料館、1992
- 『さきたま』 No 5、埼玉県立さきたま資料館、1993

稻荷様の年始まわり

田 中 裕 子

はじめに

今年度当館では、さきたま風土記の丘企画展「キツネは踊る～お米がたくさんとれますように～」を開催した。企画の段階では、今回の凶作はとても思い及ばず、標記の展示はタイムリーな企画となってしまった。この企画展の主旨は、以下のとおりである。

かつて、人々は五穀の豊作を願って単に技術的な向上を目指すばかりでなく、神祭りや様々な儀礼を行ってきた。この農業の神は、「田の神」などといわれるもので、農事の節目毎にわたしたちの近くに降りて農作業を見守ってくれるのだと信じられていた。

科学が発達した現在でも、天災の恐ろしさは計りしれないものがあり、この度のような凶作にでもなれば神にすがる想いを抱くものであるが、日常の農作業を進める上では神の存在は忘れがちである。

こうした、田の神に対する祈りの姿はさまざまであるが、今年度の企画展では稻荷神の使いであるキツネの存在を通してこれらをわかりやすく紹介した。

そこで、この稿では企画展を振り返るとともに展示の中で紹介できなかった、行田市利田に伝承している行事「稻荷様の年始まわり」について述べることにする。

右の写真は、秩父神楽第15座「稻作」の一場面であるが、なぜ神楽にキツネが登場するのかは一般的にはあまり知られていないようだ。

展示では、稻荷神社に祀られている稻荷神は五穀（米・麦・豆などの穀物）を司どる神で、その使いがキツネなのだということを、こうした神楽の演目を紹介することで印象づけることができたのではないだろうか。

キツネが登場する神楽は子供が見ても楽しめるので、会期中の講演会でも前田社中（代表 前田益夫氏）の協力を得て、当館敷地内にある民家で「神明の種蒔」を上演した。

また親しみやすい事例として、油揚げのお寿司を「おいなりさん（稻荷鮓）」というのはなぜかという疑問を投げかけて、このことも展示で表現した。

こうしたことによって、稻荷神—キツネ—豊作祈願という連係を幾分かでも知らせることができたと考えている。



秩父神楽「稻作」(写真提供 栃原嗣雄氏)

1 豊作をもたらすキツネ

埼玉県にも、キツネに化かされたという話が数多く伝えられている。このように、キツネはその賢さゆえに人を化かす狡猾な動物だというイメージがあるが、一方で稻荷神の使いであり、豊作をもたらす動物なのだともされている。

その一例として、こんな話が志木市引又に伝わっている。

江戸時代半ばのこと、畠仕事をしていた助右衛門の背中に突然大きな白狐びやっこがおぶさってきた。助右衛門がジッと見ていると、きつねはヒヨイと肩から飛降りて茂みに姿を消してしまった。助右衛門は不思議に思って村人にこのことを話すと、人々は白狐を稻荷様の使いと信じていたので、「今年は豊作になるぞ。」と喜んで、助右衛門が狐に出会ったところに稻荷社を立てたのだという。これが志木市引又の村山稲荷に伝わる縁起である。

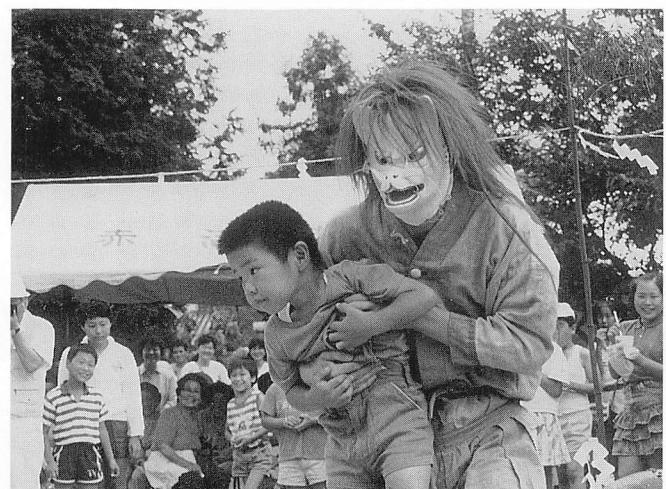
この話は、白い狐の出現を、田の神の使いが現われたと解釈したものだ。田の神は、春に山から降りてきて農作業を見守り、秋には山に帰っていく存在である。キツネの習俗も子育ての関係から、山から降りてきて人里近くに生活する時期があるので、この事例もこうしたことが下地となっていたのかもしれない。ともあれ、昨年のような凶作が続いている時ならば、白狐の訪れはどんなに吉兆と感じられたであろうか。

また、春日部市赤沼地区に伝わる赤沼の獅子舞は豊作祈願祭または収穫感謝祭に奉納されてきたが、その余興に行われる舞にもキツネが登場するのである。狐はおどけた仕草をしながら観客をからかい、神前に供えた重箱を持って中の赤飯を人々にふるまう。そして、最後に観客の中から男の子を一人さらって神前まで連れ去る。この子にはお土産を渡して、すぐに親元に返すが、この日キツネにさらわれると福が授かるといわれているのである。

本来、稻荷社は農作業がよく見える小高い塚などに建てられることが多いようである。こうした場所は神聖な場所として区別されるために人々が立入ることも少なくなる。そのため、あたりは藪塚となり、実際にキツネが住み着くことにもなったのではないだろうか。稻荷社に参拝してキツネに出会った人は、案外大勢いたのかもしれない。



宝珠とキツネ



子どもをさらうキツネ（春日部市赤沼）

こうしたことでも、稻荷神とキツネの結び付きをますます強めることになったのである。

「狐を農業と縁の深い動物とし、そのなかの特に靈ありと認めるものを、京の稻荷山の神と結び付けて、崇敬しようとするやうになった原因は、さう深いところに求めようとするに及ばず、単に祭田の近くに又は田の間に、そんな人為の未開地があったといふだけでも、十分のやうに私は思つて居る。強ひてそれ以上に付加へるとすれば、以前は狐が今よりもずっと多かったこと、彼の挙動にはやや他獣と変ったところがあり、人に見られたと思ふとすぐに逃鼠せず、返って立止まっていっぺんは目を見合せようすること、それから又食制や子育ての関係から、季節によって頻りに人里に去来することなどを列挙してもよい。」 柳田國男『田の神の祭り方』(定本13)

2 稲荷様の年始まわり

この行事を伝承している行田市大字利田は、市の東南部に位置している。当地域の主な生業は、米・麦を中心とした農業で、戦前は養蚕も盛んに行われていた。現在でも約半数が兼業農家として



伊奈利神社へ参拝

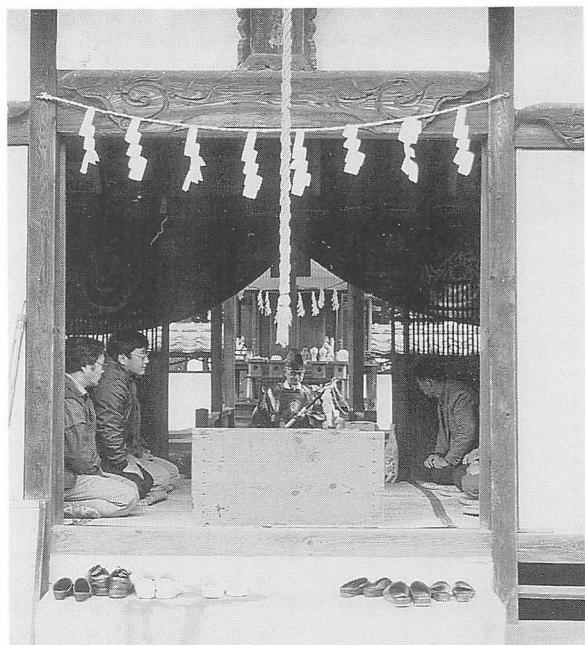
その氏子たちは、伊奈利様の使いであるキツネを「オトカ様」と呼び、「オトカ様は犬を恐がるから。」といって、昔からここでは犬を飼うことが禁忌とされてきた。また「キツネは獅子に負けてしまうから獅子舞はやってはいけない。」とも伝えるなど「伊奈利神社」を身近な存在として大切に祀ってきたのである。「伊奈利様の年始まわり」は、こんな神社に伝えられている。

この行事は、村の若者が扮した「稻荷様」の一形が氏子の家々を一軒づつまわり、豊作を祈願して新年の挨拶と厄払いを行う正月行事である。

本来は、正月5日（以前は月遅れ）に行われていたが、現在では会社に勤務する人が多くなった

農業に携わっている。その中心となる神社の社名は「伊奈利」と表記され、農家からは豊作の神として、町場の人々からは商売繁盛の神として厚く信仰してきた。

当社の氏子区域は利田の全域で、戦前の全戸数は33戸であったが、戦後になり分家が増加しさらに近年は他所からの転居者もあり、昭和61年には約50戸、平成5年には約60戸と倍増している。



祓を受ける

ことから、期日を1月3日に変更して行っている。昔は、嫁いだ人も皆この日にあわせて帰ってきたものだが、今ではこうしたことなくなっているという。

一行は、「シオフリ」と称する榊を持った人を先頭にして、あとは「稻荷」「白狐」「天狗」「オカメ」「ヒョットコ」の面を付けた5人の計6人から成る。豊作を願う行事らしく、五穀を司る稻荷神とその使いとされるオトカ様が加わっているのである。

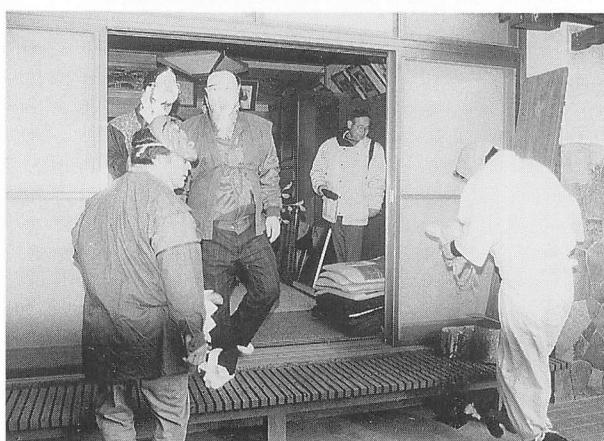
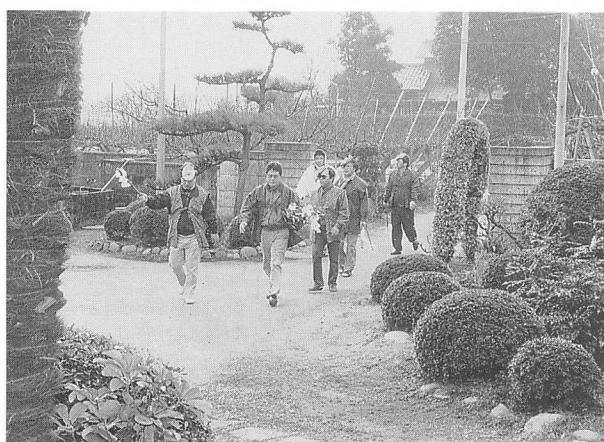
正月3日の朝、午前9時の行事開始に間に合うように神社の境内に村人が続々と集ってくる。各自参拝を済ませると、祝儀を納める。これらの人々は、本殿の中で一連の式が行われている間、境内の焚き火で暖をとりながら待つことになる。

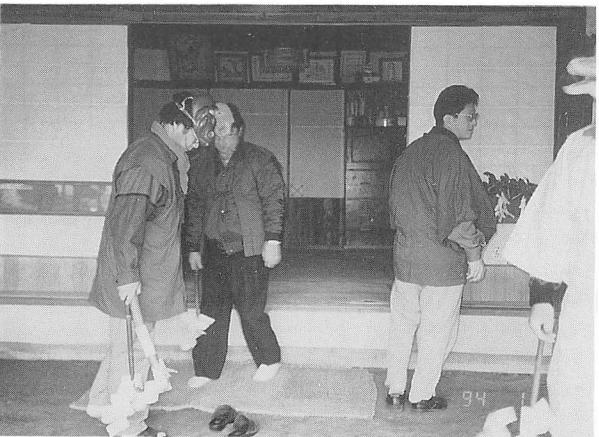
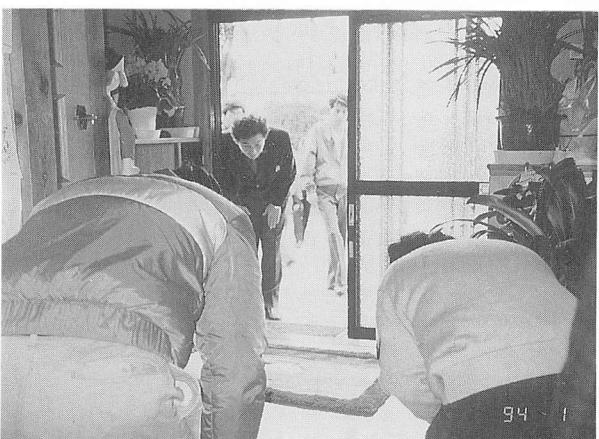
またこれより早く、行事に先立って神主が真新しい青竹を用いて「一行」が持つ幣束を作る。幣束は、古くから当日に用意するのが慣例であるという。

9時になると行事が始まる。

まず、世話人4人と年番4人、それに稻荷神などに扮する「一行」6人が社殿にあがる。神職が祝詞を奏上し、玉串を奉納し、祓をするなどの一連の儀式がとりおこなわれる。衣裳や幣束なども一緒に祓を受けてから使用されるのである。式が済むと、一行はそれぞれの衣裳に着替え、ここはじめて稻荷神等に転じることになる。

シオフリは、清めとして使う塩と榊のシメ（幣束）を持ち、「稻荷」「白狐」「天狗」「オカメ」の4人は青竹製のシメを持つ。そのなかでヒョットコだけはスリンボと呼ばれる約50cmの男根状の棒を持つ。ヒョットコが持っているこの棒は、婦人に押し付けると安産の呪まじないになるといい、かつては若い嫁には必ずこれに触れさせて安産を祈願したものだという。ヒョットコ役は、新しく嫁さんができると、面白がって、その人の腹にこの棒を押し





付けたりしていたという。半ば、からかうようでもあり、実際には若い人は嫌がって逃げてしまうという。

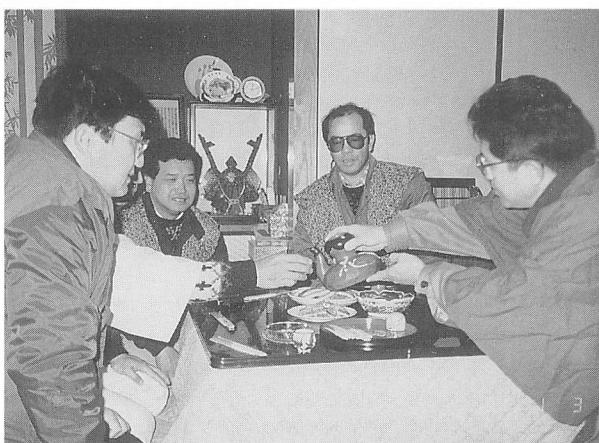
衣裳は、普段着の上に羽織るだけ、履き物は決まっていないが着脱簡便なツッカケを履いていくことが多い。雨あるいは雪が降ってもこの行事は実施されるので、雨天のぬかるみの時は下駄履きのため苦労して歩いたものだという。行事が月遅れであった頃には、2月に1尺位の積雪も珍しくはなかったというからなおさらである。道も舗装ではなかったので藁を敷くなどして養生していたようだ。

こうして一行の身支度が整うと、神社に集った村人全員に御神酒が振舞われる。ここから、「年始回り」が始まるのである。

村の回りかたにはふたとおりあって、その年の恵方（アキノカタ）を神主がみて、表もしくは裏からというふうに年毎に回りかたを変えている。ちなみに今年はウラであった。氏子の家はすべて回るが、ブクが掛かっている家（前年に葬儀のあった家）は、神社にも行かず行事にも参加しないので回り順からは外すことになっている。

行列の先頭に立つのは先触となる子供たちで、「ドンドンカッカ、ドンカッカ」と太鼓を叩き、「来ますよ。来ますよ。」などと叫びながら、一行が間もなくやってくることを村中に知らせるのである。とくに「オトカ様」が来るのを知らせるのだともいう。毎年7～8人の子供が参加する。男の子が多いが、女の子ではいけないということはない。現在は恥かしさが先に立つか、元気な声はあまり聞かれないのである。先触の後に一行が、そしてその他の氏子一同は、その後から続く。

根岸氏が子どもの時は、当日、太鼓の音が聞えてくると「今にオトカ様が来るよ・・・」と大人にいわれていた。「稻荷様が来る。」という表現で



はなかったようだ。面を付けた一行が訪れて家中を歩き回っても恐くはなかった。むしろ、日常とは違った行為振舞いが嬉しかったという。この行事は、子供たちの楽しみとなっていたのである。

一行は目指す家に着くと、縁側から、履き物を脱いで座敷に上がる。昔から土足のまま家に上がったことはないという。なお、家に入る時は、一同が声を揃えて「おめでとうございます。」と言う。

部屋に入ったシオフリは、昔は家の中にまず塩を撒いた。あいている座敷はどの部屋にも撒いてしまっていた。今は家が新しくなったので、塩を撒かれることを嫌う傾向にあるため、その代わりに、床の間に塩をヒトボッチづつ置いていく。

一行は、幣束を振りながら家の中を大体ぐるっとひと回りして祓ってあるき、家族も祓い終えると、縁側から帰っていく。この様に一行の出入りが縁側であるということには意味があるものと思われる。

この間、お供として一行の後に付いている人たちは、玄関にまわってその家の家族と新年の挨拶を交わすことになっている。

その家の家族の立場からすれば、一行を迎えるのと同時に玄関に出て、村人一同と挨拶を交わさなければならないのであるから非常に慌しい。1軒に費やす時間はほんの数分であるから、厳粛にというよりどさくさに紛れて祓いを受けている感がある。

お供の人たちは、稻荷様より先にいってはいけないとされているが、時としてお供の方が先に立ってしまうこともある。たとえば、途中で酒席が用意されてたりすると、一行はそこで頂戴することになるが、他の人は次の家の前まで行って待っている。そして、けっして先に新年の挨拶をすることはない。

お供として付いて回る人は、各家庭からひとり

は出る。こういう人も各々自分の家の順番が近づくと急いで自宅に帰り、家族とともに一行のやつてくるのを待ち受ける。そして稻荷様の祓を受けるのである。それが終わると再びお供の列に加わる。したがって、この一団は何時も誰かが入れ替わり立ち替わりしていることになるのである。

このように村中の家約60軒をまわり終えて神社まで帰ってくると、この行事も終了である。冷えきった体を暖めてくれるのは、キツネにちなんだ油揚げの入った豆腐汁である。これをすすり、手締めをして行事は終了する。

この豆腐汁は、一行が神社を出発してから年番が準備を始めたものである。皆が年始回りを終えて神社に戻るまでに、白菜と豆腐と油揚げを使ってこの豆腐汁を作つておくのである。

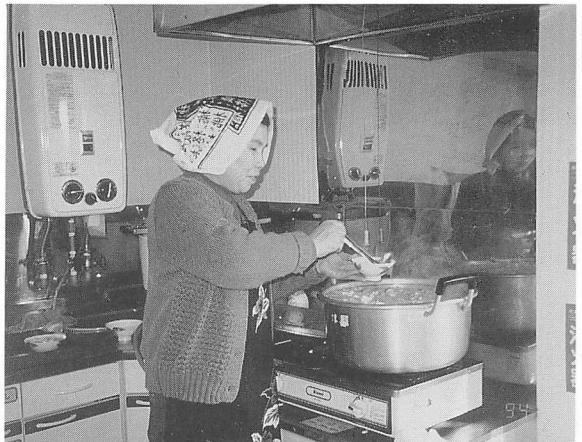
稻荷様を始めとするこの一行には、毎年氏子が交代で扮することになっている。

現在稻荷様に扮するのは30代から40代の人であるが、大正から昭和の初期にかけては、10代の若者が扮するのが常であったようだ。根岸氏も17・18才の時は毎年のように面をかぶったという。その頃の若い者は皆が進んでやりたがったものだという。他に遊びがなかったのでこの行事を心待ちにしていたのかも知れない。そのころは、神社に行くと大体の人数が決まるので、その場で役割を決めた。誰も嫌がることがなかったからだという。

今はなりてがいないので事前に決めておかなければならぬ。世話人から「今年も6人選んでくれ。」と話があると、30~40代の人の会などから選ばれる。今は、跡取であっても若いちは参加しないが、そういう人も30代になると参加せざるを得ないようになるので、どうしてもこの年齢層に片寄りがちになるようだ。

一行が付ける面は長年使用していて、傷みが激しくなった時点で何度か塗り替えをしている。衣裳も作り替える。かつては婦人会の人が奉仕して作ったものだという。今使用しているのは戦前から使っている衣裳である。年に一度だけしか着ないので長持ちしている。伊奈利神社の本殿は1度火災で消失しているが、この行事に使う面や道具は幸いにも残ったという。しかし、何時ごろから使われているのかは不明である。

この行事を実際に調査して、村中の人との正月の挨拶が半日で済ませられること、そのうえ互いに年賀を持っていかなくても良いことなど、合理的な点に感心させられた。また、一巡することで村中の様子あるいは各家庭の生活ぶりがわかることなども、互いの活動を理解する上で役立つ



主に女性が豆腐汁を作る



手締めで行事は終了する

るのかもしれない感じた。さらに、ふだん付き合いの無い家にも出掛けて、その家人と挨拶を交わすことも有意義なことといえるのではないだろうか。

村中の人人が一団となってやってきたうえに一行は部屋にも入るのであるから、プライバシーを侵害されることにもなりかねないが、整理整頓が励行されるなど案外功績の方が大きいようだ。

最近では、他の地域からまったく新しく転居してきた人も多くなってきたそうだが、そういう人も、こうした村の活動が充実しているせいか、行事に積極的に参加しているという。

村の様子がよくわかることなどが、村の運営を潤滑に行うことに繋がっているのではないかと思われる所以である。

「稻荷様の年始まわり」は、生業だけでなくムラの社会生活を保つうえでも、いろいろな意味で豊作を祈願するに相応しい行事であるといえよう。

3 養蚕講のオトカ様

初午の日などには、農家では稲作・麦作・養蚕などの生業の豊作を祈願して、また商人は商売繁盛を祈願して、稻荷社から眷属像としての小さなオトカ様を借りうけてきたものである。

行田市利田のこの伊奈利神社でも、かつて周囲の養蚕農家にこのオトカ様を貸出していた。しかし、貸出すのは初午の日ではなく毎年4月15日で、ちょうど春蚕の掃き立て作業に取りかかる前の時期である。その養蚕農家では、蚕があたるようにオトカ様を左右の対で1組借りていく。四里四方から200~300人の講中がきたという。各家庭では、借りてきたこのオトカ様を神棚に並べてお祀

りしていた。願いがかなって豊作になった農家は、10月15日にお礼のために再度神社を訪れる。この時期は晩秋蚕の上簇・出荷を終えた時期である。この時にオトカ様を倍に増やして返すので、稻荷社のオトカ様は年毎に増加して一時は、社務所に納まらないほどの量だったそうである。



もとぐら
本倉稻荷のキツネ（吹上町）



陶製のオトカ様

伊奈利神社御来歴にも同様のことが明記されている。

- 一 養蚕講ハ毎年四月十五日執行ス
- 一 講金ハ一名金三十銭トス
- 一 講員ニハ養蚕守護札家内安全祈祷掃立紙及弁当ヲ呈ス。
- 一 倉庫一組ヲ貸与シ十月十五日一組ヲ殖シ返納ス

この養蚕講がいつ頃から存在したのかは不明であるが、同社には明治38年（1905）銘の繭の奉納額があり、この頃が最盛期と思われる。また、

「北埼玉郡における養蚕は、明治末期から大正年間にかけて急速に発展し、昭和に入ってその全盛期を迎えたが、戦後は急速に衰退したことがうかがわれる。」（大明敦「養蚕講についてー伊奈利神社（行田市利田）の場合ー」『神社調査予報（二）』）という記述が端的に示しているように、一時的に、現金収入に結びつく生業として爆発的に広まつたことも、この養蚕講の隆盛に拍車を掛けたのであろう。

養蚕が「急速に衰退した」要因は、電力の揚水機の普及により畠地（桑畠）を陸田化することが可能になると同時に、戦時中に絹糸の需要が伸び悩んだためといわれている。

現在の伊奈利神社には、色彩が僅かに残る古いオトカ様が残されている。その数は千体程であろうか。他はすでに処分されていて、盛んだったという養蚕講の面影はあまり無い。

養蚕講のオトカ様もまた、豊作をもたらすキツネとして親しまれてきたのである。

4 伊奈利神社の祭礼

最後に伊奈利神社の年間の祭礼を付記しておく。祭日はいずれも新暦表記。現在では、皆の都合の良い日曜日に設定されることが多い。

各行事は、氏子の中から神社の運営にあたる総代4名と、境内の清掃や祭事の世話にあたる輪番制の年番4人がでて運営している。

◆元旦祭＝稻荷様の年始まわり（1月5日）

◆初午（2月6日頃）

この日は稻荷様の祭礼日で、氏子全員で五目飯とともに食べる。各氏子から米2合と諸材料費300円程を集めて、年番が寄り集めて五目飯を作る。年番もいつもは男性が行事に参加することが多いがこの時ばかりは女性が参加する。女性の活躍の場ということもできようか。また、はじめて行事に参加する人も料理ならうちとけやすいということもある。

夕刻には料理の準備も整って、氏子たちが神社に集ってくる。「稻荷大明神」という掛軸をだして、そこに五目飯だけを供え、会食が始まる。

◆勧学祭（3月下旬）

新年度に小学校に入学する子供を祝う行事である。対象になるこどもたちは親とともに神社に招かれて、神主から祈祷を受ける。各氏子から祝儀金を集めて、こどもたちに学用品を贈る。

◆日待祭（4月15日）

前述した養蚕講の春の祭礼日である。現在は神主や世話人等だけが寄って祈祷をする。

◆大祓式（7月5日頃）

夏越（ナゴシ）の行事である。この前日、神主から授かったヒトガタを世話人が各氏子に配る。氏子はそこに家族の名前を書いておく。それらを神社に集めて神主が祈祷をし、疫祓いをする行事である。

麦を収穫したあとに行われる所以、麦の感謝祭ともいわれており、このためにこの行事をムギバツともいう。

◆例祭（9月4日）

◆日待祭（10月15日）

養蚕講の秋の祭礼である。

◆新嘗祭（11月23日）

◆初午

五目飯を作る。12月の初午はオトリ様の前日。行事の内容は2月の初午の時と同じ。

◆大祓式（12月下旬）

ミソカッパライ（晦日祓い）の幣束と正月のお飾り（ハッチョウジメ・カマジメ）等を氏子に配り、新年を迎える準備をする。

以上、行田市利田に伝承している行事「稻荷様の年始まわり」を中心に、豊作を祈願する事例をいくつか紹介した。

今回の調査では、次の方々に貴重なお話を伺うことができた。また、利田の皆さんには正月3日の行事の当日に快く受入れていただいた。末筆ながら、ここに深く感謝いたします。

根 岸 春太郎 氏 明治43年生れ 行田市利田545

太 田 昭 一 氏 昭和 2年生れ 行田市利田438

参考文献

鈴木栄三編 1975 全国昔話資料集成20「武藏川越昔話集」

堀塚一三郎 1973 「埼玉県伝説集成（上巻・自然編）一分類と解説」 北辰図書出版

秩父神社神樂保存会 1978 「秩父神樂－秩父神社付属神代神樂－」 言叢社

柳田國男 「田の神の祭り方」（定本13）

埼玉県神社調査団編 1984 大明教「養蚕講について－伊奈利神社（行田市利田）の場合－」『神社調査予報（二）』

調査研究報告 第7号

印 刷 平成6年3月21日

発 行 平成6年3月28日

編集・発行 埼玉県立さきたま資料館
〒361 行田市埼玉4834

印 刷 関印刷株式会社
〒360 熊谷市宮町2丁目72